

午前10時30分開会

○池田分科会長 皆様おはようございます。ただいまから予算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。以降、着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。西岡委員が病気治療のため欠席です。

本日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。

歳出は、款の2、子ども費の項1、子ども管理費、2、学校管理費、3、子ども家庭費です。

調査方法について、改めて確認いたします。調査の冒頭で令和8年度予算案の特徴などの説明を受けた後、個別の事業に関しては予算（案）の概要などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として、目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない科目については、項でまとめて質疑を受けます。

調査時間はおおむね午後5時までを目途といたします、午後5時までを目途といたします。説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。昨日同様、効率的に調査を進めるために、原則として調査を終了したページには戻りませんので、ご注意ください。

それでは、子ども費の調査です。

まず、令和8年度予算案の特徴などについて、概括的な説明をお願いいたします。

○小川子ども部長 それでは、令和8年度予算につきまして、子ども費の概括的なことについて申し上げます。

令和8年度一般会計歳出予算案、子ども費は総額245億1,400万円余りでございます。昨年度比では48億9,300万円ほど、率にして24.9%ほどの増となります。主に、（仮称）四番町公共施設が整備の最終年度を迎えることや、ICT学校教育システムの推進に係る予算が大変大きいということが要因でございますけれども、お手元の予算（案）の概要に掲載している事業の中で、いわゆる誰でも通園制度や中高生の居場所づくりなどの新規事業が8事業、そして拡充事業も8事業ありまして、子育て・教育の充実に向けて、さらに取組を加速する内容でございます。

予算編成に当たっては、子ども部の職員たちが子どもたちのために必死になって考え、部内のレクや予算当局とのけんけんがくがくの議論を経て、つくり上げたものでございます。また、これだけの予算をご議決いただいた暁には予算の執行、すなわち事業の実施に向けて全力で取り組む覚悟を持って、今般のご提案をするものでございます。こうした子ども部の思いを受け止めていただきながらも、厳しく審査をしていただく中で様々なご意見やご指摘いただければ幸いです。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○池田分科会長 はい。それでは、項の1、子ども管理費から調査を進めます。

最初の目の1、教育委員会費は事業が二つしかございませんので、目の1、教育委員会費と目の2、子ども総務費の調査を一括して行います。予算書146ページから149ページ中段までです。執行機関から何かありますか。

○加藤子ども総務課長 はい。それでは、本年度の新規事業でございます（仮称）私立学

校就学者等支援クーポン配付事業について、ご説明のほうをさせていただければと思います。予算（案）の概要の97ページ、予算書につきましては146ページ、147ページになります。

本事業でございますが、私立の小学校・中学校に通う子どもの割合が比較的高い——約4割となっておりますが——という本区の特性を踏まえまして、給食費や教材費相当の経済的支援として行うものでございます。また、既に給食費や教材費の全額補助を実施している区立学校との均衡を図るため、公立、私立を問わず、千代田区の子どもたちへの経済的支援として公平性に考慮して行いたいと考えております。

また、一人当たり年額8万円という根拠でございますが、国による学校給食費の負担軽減額、基準額が5,200円となっております。そちらに12か月を掛けまして、あと区立の小・中・中等の教材費の平均の年額が一人当たり約1万8,000円程度ということで、それを合計しますと約8万円という形になりますので、今回8万円のクーポンをお渡ししたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 はい。今ご説明のありました13番、私立学校就学者等支援クーポン配付事業について伺います。

区内では私立、国立、また、あるいは九段中等以外の都立に通っている中学生というのが過半となる中で、これまでずっと区立との補助の間で公平性に欠けているところがあったというのは私も訴えさせていただいたところで、ようやくこういった内容が予算案に組み込まれたことを大変評価しております。その上で、いろいろ伺わせていただければと思います。

まず、対象者数の確認をさせていただきたいんですが、小学生、中学生、それぞれどれくらい、何人というふうに考えていらっしゃいますか。

○池田分科会長 ちょっと休憩します。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁をお願いいたします。子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 こちら、私立の小学生が680名、そして中学生が810名というところを想定してございます。

○池田分科会長 おのでら委員。

○おのでら委員 区によっては、先行事例として小学生と中学生を分けて計算される例もあると思うんですけども、今回、千代田区として、それを一括したというのは何か理由があるんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 はい。今回8万円という金額に、小学生も中学生も等しくさせていただいたところなんですが、国が今回、給食の負担軽減策として今後実施していくのが公立の小学生の限定になっているというところがございまして、ただ、これは中学生にもやらないわけにはいかないだろうといったところで、取りあえず金額は同じような形にさせていただいて、教材費も本当は中学校のほうが少し高かったりするんですが、そ

こはもうちょっと平均という形でまとめさせていただいて、トータルで8万円という形で実施させていただきたいなといったところでございます。

○おのでら委員 ちょっとその根拠についてもう少し詳しく教えていただければと思うんですけども。国による月5,200円というのは、毎年改定されるものなんですか。

○加藤子ども総務課長 ちょっと詳細については、まだ、多分、国のほうでも設計をしている段階で、単価の金額に多分変わりはないと思うんですけども、取りあえず令和8年度はそうにされるというふうに聞いてございます。もし、その単価等が変わりましたら、我々のほうもいろいろ見直していかなければいけないかなというふうに思っております。

○おのでら委員 それ自体、見直されるということ。

ちなみに、この後の予算審議の中で出てくる項目ではあると思うんですけど、給食費が昨年の予算と比べて何%か上がっていらっしゃるんですね、小学校も中学校も中等教育学校も。それは来年度に上がることを見越された上でやっていらっしゃるかと思うんですけども、5,200円に対して、千代田区の区立はどれくらい、月の給食費になっているのかというのは把握していらっしゃいますでしょうか。

○清水学務課長 小学校のほうですと、中学年の給食費の単価が1食410円というところで、月額というのを出しているわけではないんですけども、それを割り返しますと月7,000円程度ですね。中学校のほうが単価500円ですので、8,000円程度ということになります。

○おのでら委員 大分ギャップがあるのは事実だと思うんですが、今回初めての取組ということで、今後どのように変えていくのかということもいろいろお考えがあるかと思うんですけども、やはり千代田区ですので何でも高い状況にあって、物価も高いですし、教育費も高いですし、そういったところを踏まえ、給食費だけに限定してもこれだけの差があるということなので、そのギャップをどうされるのかというのは今後ご検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 国の動きもございまして、またもしかしたら東京都のほうでも動きがあるかとは思いますが、そういったところも勘案しながら、今年度はちょっとこのような形で――今年度ではないですね、令和8年度はこのような形でやらせていただきまして、また翌年度以降、国や都の動向、また他自治体の状況も踏まえながら様々検討させていただきたいと思っております。

○小川子ども部長 ちょっとすみません。補足をしていいですか。

○池田分科会長 はい。子ども部長。

○小川子ども部長 今般のご提案でございますけれども、私立と公立の均衡を保つためということは、先ほど課長が説明したとおりでございます。

それで、今回の給食費と教材費については、あくまでも相当額ということで、ぴったりその金額を、今後も精緻に計算をしてやり直すというよりは、大まかに私立と公立の均衡を保つといった目的が主となります。もちろん社会経済情勢が大きく変われば、この8万円という金額が妥当なのかどうなのかということ、常にその辺は見えていかなければならないことではございますが、今回の点については、ご指摘のように下がるということも承知をしておりますけれども、概括的に私立と公立の差を埋めるといったことでございます。

ちなみに、給食費や教材費といったことを銘打たずに、私立と公立の均衡を図るためと
いうことで実施している先行自治体もございます。都内の先行自治体の金額で言えば、千
代田の金額よりは、8万円より低い金額で補充しているところがあるということは調べて
おりまして、その中では比較的、概括的な補助としては高額な部類であろうというふう
に思っております。

○池田分科会長 おのでもら委員。

○おのでもら委員 はい。ありがとうございます。教材費まで入れているところというのは、
他区では多分ないんじゃないかなと思うんです、ちょっと来年度はよく分からないん
ですけども。そういった意味でも本当に高く評価しております。

あとは、予算（案）の概要の中、97ページの中に、公立学校と私立学校の就学者では
区から受けられるサービスに差があるというふうに書いてあるんですね。区としてどの
ような差があるのか、どのように認識されているのか教えてください。

○加藤子ども総務課長 こちらにつきまして、区内に通っているよりも、多分区外の学校
に通っている、私立の就学者のほうが多いのかなというふうに認識しております。もち
ろん区内に通っている、区内の私立の小学校・中学校に通っているお子さんがいるのも認
識はしているんですが、できるだけ、こういったクーポンをお配りすることで、地域のお
店、このクーポンをお配りするには、一つ、千代田区内のお店でのみ使えるようにした
いと思っております、区外では使えない形にちょっとしたいと思っております、そうい
う意味で区内のお店であったり、文具店であったり、そういったところのご利用を促進す
るような形で、最終的には地域に愛着を持ってもらうような形でやらせていただきたい
というところでございます。（発言する者あり）

○池田分科会長 指導課長。

○上原指導課長 補足させていただきます。

公立学校と私立学校の差というか、サービスというか、教育内容の差ということで、
例えば公立学校の一つのよさとしましては地域に根差した教育ということで、地域リソ
ースを様々な活用した教育活動というのが行われているというところが一つあります。私立
学校はそれぞれの特色を出しながら、こういった子どもを育成しようというところの目的
があるところで、地域リソースの活用というところの部分においては公立学校がはるかに、
はるかと言っては語弊がありますが、優位性があるというか、サービス状況としては比較
的高い部分があるかと思えます。そういった部分で、区民に対してというところの部分で
考えますと、教育の差というところは公立と私学の差は当然あるかなというふうに思いま
す。

○池田分科会長 おのでもら委員。

○おのでもら委員 ありがとうございます。いろいろご説明いただきまして、ちょっと気にな
ったのは、先ほどご説明のあった、区内でのみ、区内の飲食店あるいは文具店ですとか
書店で使えるクーポンを使うと。これはこういったスキームといいますか、どうやって店
を選んで、例えばコンビニだって、使おうと思ったら使えてしまう。この辺りはどのよう
にお考えですか。

○加藤子ども総務課長 今現在こちらのほうにも、こちらというのは予算（案）の概要の
97ページのほうにも掲載のほうをしておりますが、区内の地場製品の基準を満たした店

舗ということで、ふるさと納税で入れていただくとPay Payのクーポンをお配りしているといったところがありますので、ちょっとそれに倣った形でやらせていただきたいというふうに考えております。

事業の実施のスケジュールのほう、ちょっと申し上げなかったんですが、4月当初からはちょっと難しいので、いろいろ考えて、秋頃、この事業の実施のほうはさせていただきたいと思っております。それまでにちょっとスキームを固めまして、また常任委員会のほうにもご報告させていただければと思います。

○池田分科会長 当然、ネット販売とか、そういうのでは使用ができないでしょうから、そういうところでは、地場産業というのを今、課長が言われたので、そのところは注視していきたいと思っております。

○おのぞら委員 他区の場合には現金の給付であったり、そういったのも普通——普通というか通常はそういうふうになっているところを、千代田区ではこういうふうに電子クーポンにして区内の飲食店のみ、しかも地場産品の基準を満たした店舗だけです、つまり大型店ですとかファミリーレストランとか、そういうのには使えないということだと思うんですけど、こういう取組は本当に素晴らしいと思うんですけど。今回、予算で1億2,000万円ということになってはいますが、それはすなわち地域経済の活性化にもつながる内容になってくると思うので、もう本当に、ここは素晴らしいなと思っております。

ただ一方で、ちょっと私が気になるのは、ふるさと納税のお店、千代田区のふるさと納税でPay Pay商品券が使えるお店の中には、ちょっと子どもには向いていないようなお店も入っていたりするわけですね。そういったところは除けるのかどうか。それは今後の検討だと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 はい。そちらのほうは様々、スキームをこれから確立して進めていく中で、お子さんにはちょっと合わないなというお店は控えさせていただこうかなというふうに思っております。

○おのぞら委員 あともう一つ、ちょっと気になるのが、中高生世代応援手当のところでも議論になったところなんですけども、税務上の処理のところですね。これは所得の分類としては何になるのか、どのように、都の018サポートのように子どもに対して出すのか、それとも親に対して出すのか、その辺りはどのように整理されていらっしゃいますか。

○加藤子ども総務課長 税務署のほうにも確認しまして、まず、そもそものクーポンのお渡し先ですが、これはお子さんに直接お渡ししたいと考えております。ただ、保護者が受け取ることも多分可能になろうと思っております、それは018サポートと一緒にございます。

こちらのクーポンについて、税務署のほうに確認した結果は、一時所得のほうになるというお話を頂いております。また、生保のほうも、担当部署のほうに確認しまして、所得から除くという形で実施できるというところは確認しております。

○おのぞら委員 今回、よく税務当局にも確認されていたことはよかったと思います。

あと、恐らくPay Payになる、ふるさと納税の制度を使うということなのでPay Payになると思うんですけど、やはりお子さんによってはスマートフォンを持っていないか、そもそもPay Payを入れないとか、そういう親御さんの選択があると思いますので、その辺り、しっかりと親御さんにもご説明いただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 大体の小・中学生がちょっとどこまで持っているかは何とも言えないところですが、そういったときにどういうふうに対応するのか、ご理解に努めるようにさせていただきたいと思います。

○池田分科会長 関連。はい。牛尾委員。

○牛尾委員 確認しますけど、この支援クーポンというのは、学業への支援、それとも保護者への支援、どちらになるんですか。

○加藤子ども総務課長 給食費や教材費を含めてでございますので、基本的には教育に対する支援になろうかとは思いますが、もちろん給食費になると子育て支援という部分もあるかというふうには思っています。

○牛尾委員 そうであるならばね、やはり子どもに、子どもの教育に関連した本なり文具なり、そういったところもしっかり使える必要があると思うんですね。先ほど地場産業という話がありましたけれど、結構、ほら、千代田には大きな書店とかがあるじゃないですか。そういったところも対象になるのかどうかというのも含めて、よく検討していただきたいと思うんですけど、いかがですかね。

○加藤子ども総務課長 おっしゃっていただいたところは、我々もこの後、様々、文具店であったり書店にいろいろ交渉していかなければいけないところだと思っておりますので、ちょっとその辺り、勘案しながら進めていきたいと思えます。

○牛尾委員 あと、対象は私学になっていきますけれど、本当に私学のお子さんだけが対象になるということですか。

○加藤子ども総務課長 こちらは私学だけではなくて国立に行かれています方、またそれ以外の、例えばインタースクールとか、そういったところに行かれています方も対象になろうかなと。今、ちょっとスキームのほうはまだ固まってございませんが、そのように考えているところでございます。

○牛尾委員 区内の保護者の方からは、都立の特別支援学校にお子さんを通わせている保護者さんがいらっしゃるんですけど、なかなか区立の学校じゃないから給食費も自己負担、しかも特別支援学校ですからね、お子さんも大変な状況だと。ここにも補助が欲しいという声もあるんですけど、こうしたお子さんも対象になりますか。

○加藤子ども総務課長 そちらも対象に多分、そこら辺もまだ検討中なんですけど、今回の給食費の無償化の中で特別支援学校のほうも対象になるというふうなところも聞いてございます。（発言する者あり）ならない。はい。

○池田分科会長 学務課長。

○清水学務課長 今の答弁に補足して。

東京都立の特別支援学校につきましては、給食費の補助は東京都のほうで実施しておりますので、クーポンからは対象外になると考えております。（発言する者あり）

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 あれっ。東京都は全額無償ですか、都立学校。今、実際には半分でしょ。都立学校は全額無償になっているんですか。そこを確認したいんですけど。

○清水学務課長 東京都の補助は2分の1というところでございます。

○牛尾委員 ということは、都立の支援学校に通われている保護者の方は、2分の1は負担しなきゃいけないということになるんですか。どうなんです、そこ。

○加藤子ども総務課長 ちょっとその辺り、来年度予算の中で国も都のほうも考えていらっしゃるというところなので、補助の要綱等がまだ定まっていないと聞いておりますので、その辺りもちょっと注視しながら、できる限り、クーポン、どういう形でか、対象にならないということであればクーポンのほうをお渡しできるように検討させていただきます。

○池田分科会長 いろいろ今のやり取りを聞いていると、これから検討するだとか調査するだとかということが多くて、そもそも今回の予算というのが通常の常任委員会で何も話が触れられることもなく出てきた一つなのかなというのはすごく感じるんだけど、そのこのところはどういう経緯で、今回の当初予算案に計上されてきたかというところも少しご説明いただきたいんですけども、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 もともと様々な経済的支援といった形で、少子化対策の中で経済的支援ということが国のほうからかなり言われております。我々とする、今まで様々な補助をしてきておりますが、やっぱりかなり公立のほうに、今回、給食費の負担であったり、教材費の負担であったり、そういったところを支援してまいりました。ただ、トータル、子どもとして考えますと、やはり公私の均衡、ちょっと差がついている部分をやはり考えていかなければいけないというふうなところに考えが行きまして、今回、我々としてはこういった形の施策を、事業を実施させていただきたいという形で提案をさせていただいたというところでございます。

○小川子ども部長 あと、若干補足を。

○池田分科会長 子ども部長。

○小川子ども部長 ちょっと、なかなか細かいところは決まっていないというご指摘も頂きましたけれども、課長の答弁をちょっと補足しますと、地元のお店というのは様々な業態のお店があります。現時点で子どもが考えておりますのは、飲食店のみならず、書店であったり、あるいは文具店であったり、そういったものを対象にしようということを決めております。その上で個店、どういうお店を指定するかという細かなところまで詳細は詰め切れていないという意味でございまして、子どもの役に立つ、子どもの教育につながるような、そういうお店を選ぼうということはもう既に決まっておるところでございます。

そしてまた、先ほどのどういう学校に通うお子さんに支援をするのかといった意味合いについても、細かなところは決まっていないというような答弁ではありましたが、基本的には我々の公立学校のサービスを受けているお子さんに対して、それ以外の方、サービスを受けていない方との均衡を図るためという事業の趣旨でございますから、基本は区立学校に通っていないお子様には支援をしていくという方向性は持っておりますので、その辺りはご理解を賜りたいと存じます。

○池田分科会長 その割には、英検の給付、助成というのは、再三、私もそうだけど、おのでも委員もずっと何年も指摘しているけれども、そういうところでは公立と私立の差別というのはまだあったのかなと思いつつ、今回はこういう形での支援をするというところに判断をしたということですか。

○小川子ども部長 恐らく公立と私立の差というのは、もちろん給食費や教材費だけではなくて、そのほかたくさん、そういった差がある部分というのは少なからずあろうかと思っております。先ほど私が申し上げたように、きっちり教材費だ、給食費だということではなくて、ある程度概括的に、公立の学校に入っていたのであれば受けられるであろう

サービスが受けられない方たちに対しての概括的な支援といいますか、全体を丸々補助するというよりは、その差を一部埋めるといふ、そういう趣旨の今回のご提案でございますので、その辺りについてもご理解を賜ればと思います。

○池田分科会長 はい。関連はありますか。

えごし委員。

○えごし委員 私、一言だけ。今の部長の答弁。一番はやっぱり、子どもたちの公平性ということも言っていたので、そこをしっかりと。完全に埋める形ではないとは言っていましたけれども、しっかりと補填できるような制度設計、これからという話だったので、しっかりしていただきたいという部分と。

さっきの区内の地産地消、これもすごい大事です。大事だし、しっかりそれは進めていただきたいというふうに思うんですが、例えば区立の教材費であったとしても、購入するときには区外のところから購入して、それで無料でお渡ししている分もあるわけですね。そういう意味では、しっかりと本当に子どもたち、例えば子どもたちが使用する教材とか必要なものを買うときに、なかなか区内でちょっと買いづらいとか、そういうのでは使いづらいとか、先ほど言った電子クーポン、Pay Payの話もありましたけど、本当に使っていく上で使いづらいという形にはしてほしくないなと。本当にしっかり使える、あとで何か、これ全然使いづらいじゃないかとか、もっとこんなやり方があるんじゃないかと言われる前に、しっかり本当に子どもたち使えるような。これからスキーム、設定を詰めていくことにはなると思うんですけど、本当に子どもたちというところに視点を置いて検討していただきたいと思います。その点だけ、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 はい。今、えごし委員から頂いたご意見も含めて、子どもたちが使えなければ全くもって意味のない仕組みでございますので、使いやすい仕組みといたるところを構築させていただきたいとは思いますが、どうしてもやっぱり区内の地産地消といたところは、ちょっと重点を置かせていただきたいなと思ってございます。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 十分に私も理解できていないところがあるんですけども、伺っておきたいのは、先行事例という話がありました。差し支えなければ、それがどのようなところのどんな事例なのか、聞かせてください。

○加藤子ども総務課長 先行事例としまして、ちょっと様々な自治体、一番多いのは給食費の負担の支援といたるところをやっている自治体が多いんですが、23区では6区やってございます。新宿区、文京区、墨田区、江戸川区、中野区、墨田区の6区でございます。

○池田分科会長 墨田区、2回、今出たね。

○加藤子ども総務課長 すみません。新宿、文京、墨田、江戸川、中野、杉並です。

○池田分科会長 杉並ね。小枝委員。

○小枝委員 それは先ほど言われた、国による給食代5,200円掛ける12か月ということですか。

○加藤子ども総務課長 それとは違います。実際に5,200円というふうに決まったのは3党合意という形で、自民党さんと公明党さんと維新さんだったかな、ちょっとお待ちください、3党合意の下で決まったというのが国のほうの文書で出てございまして。そうですね、自民党さん、公明党さん、日本維新さんの中で決まりまして、それが決まったの

が、今年の1月に決まっておりますので、それ以前にその6区はやってございます。墨田区が令和の5年度、新宿、文京、中野、杉並が令和6年度、江戸川区が7年度から実施をしているものでございます。

○小枝委員 公平、何ですか、バランスという言葉は何度か、均衡とバランスかな、公平ということをおっしゃって、それはもちろん大事な視点だと思うんですけども。

ただ、肌感覚として感じているのは、せんだって少年野球の地域会みたいなところの送る会に行かせていただいたんですけども、そうしたら、あれっと思う状態があったのは、2校が一つでやっているといったら、どこだか分かっちゃうけど。ほぼ、チームの1人を除いて全員が、送られる人が。私立の、それこそ有名なところのお子さんだったんです。やはり公立の子どもさんというのは、もしかすると家庭的に、やっぱり保護者が一緒に動かないと動けないチームというのがありますから、そういう意味で、より余裕がなかったり、もちろんほかに楽しいことがあったりというのもあるんでしょうけれども、そういうところを見渡したときに、余裕があるところで、より余裕があるみたいな格好になっていくようなものだったらいけないということと。

それから気になるのは、千代田区には財力があるからできるんだよねと言われるようなことがあってはならないだろうということの理屈づけがとても重要なんじゃないかということ。そういう意味で、確かに子どもの視点で貫くことが大事であると同時に、他からあまりこう、何というんですかね、冷たい目で見られるようなことをやると、やり過ぎということになるので、そのバランス感というのは大事なだろうということでは、地場産業との関連性というものをひもづけたというのは、説明責任としては私はちょっと意見が異なるところがあって、実は重要なんじゃないかというふうなことは思います。

というのは、今回の予算で一番地域から言われることが多いのは、これは本当に地元を守ろうとしていないんじゃないかというネガティブな意見を結構聞くので、私は今の段階では全て分かる状態ではないので、今の他区の先行事例を聞いたり、あとは千代田区としての理屈づけをもう少し聞きながらと思っているので、今の段階では、その辺の視野を広く広く取らないとまずいんじゃないですかということをおきたいと思います。

○加藤子ども総務課長 かなり複雑な質問を頂いたなと思っているんですが、まず財力があるからというところでございますが、もちろん、様々いろいろ考えました、今回の仕組みにつきましても。何パターンか、いろいろ考えた上で今回一番お金がかからない形でできないかと。初めは現金でお渡ししたほうがいいのか、それとも電子クーポンでお渡ししたほうがいいのかという、そういったところから議論を重ねてまいりました。ただ、この形が地域にとってお金が回る、貯金されなくて、電子クーポンなので必ず使わなければいけないといったところで、まず地域に対して様々、経済活性化といったところができるかなといったところで、今回、電子クーポンとさせていただいたところでございます。

それからもう一つ、余裕があるところにもっと余裕をとということもございますが、私立に通っているお子さんを抱える保護者の方々の負担というところは非常に、もう少し、様々、お金のほうは、もちろん下限から上限、様々ございますが、この8万円といったところがどこまでかといったところについては、いろいろこちらからも今後これを使用した方のアンケートなども取りながら、どのくらい、教育費にかかっているお金といったところも把握しながら努めてまいりたい。その把握と、この事業がどういうふうに、これで

いいのかといったところも含めて、検討する材料にさせていただきたいと思っております。

あと、視野を広くといったところですので、先行の自治体の状況であったり、我々がやった後も多分ほかの自治体でも様々実施をされていく形になると思いますし、また国や都の動向も踏まえて様々検討していかなきゃいけない部分もあろうかと思っておりますので、そういった部分も踏まえて、この事業についていろいろ勘案しながら、実施のほうをさせていただきたいと思っております。

○池田分科会長 はい。ここはよろしいですか。

そうしたら、次の項目、どうぞ。

○白川委員 2の——ごめんなさい、朝活について、朝活プログラム、9についてお伺いします。

○池田分科会長 9番、朝活プログラム。はい。

○白川委員 これ、何だっけ、概要の97ページ上です。非常にいいことだなと思って、評価したいと思っております。

それで、朝の時間というのは、いろんな教育研究の論文なんかを読むと、語彙を覚えるとか計算をするとか、単純作業に向いていると。で、複雑な思考などには向いていないということが出てきているようです。

それでお伺いしたいんですけども、このプログラムの内容というのがもし固まっているようであれば教えてください。

○加藤子ども総務課長 朝活プログラムでございますが、昨年の10月から試行実施をさせていただきまして、実際に中で何をやっているかというところですが、校庭で子どもたちが自由に遊んでいただくと。学校によっては遊具は使っちゃ駄目よというところもあるんですが、学校によってはボール遊びであったり様々、子どもたちがその場で工夫を凝らして遊んでいるといったところが現状でございます。

○白川委員 そうすると、ちょっとイメージしたような何か勉強の補助になるというような感じではないということですか。

○加藤子ども総務課長 基本的には体を動かすといったところを念頭に置いております。ただ、雨が降った場合とかは図書館で実施する学校もございますので、本を読んだり、また宿題なのか、勉強をやったりというような子どもたちもございます。

○白川委員 あと、これは自由参加という理解でよろしいですか。

○加藤子ども総務課長 はい。おっしゃるとおり、自由参加でございます。

○池田分科会長 はい。関連で。小枝委員。

○小枝委員 1点、関連させてください。以前から言っていることですが、非常にいいことだと思いますが、食べることですね、食べること、保健所の冊子の中に書かれていたんですけども、子どもの約2割が朝食を食べていないという統計があって、それは千代田区の子ども。ちょこっとでも小腹に入れるということが大切なんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点はいかが検討されていますか。

○加藤子ども総務課長 ちょっと食事の提供については、今年度、品川区さんのほうがおやりになるというふうに聞いてございましたが、今日現在は分からないんですけど、朝活プログラムを本区で実施をしたときに品川区さんに聞いたときには、まだ朝食の提供はできていないといったところで、要は朝早く朝食を受け取る人がいなきゃいけないのが一つと。

あと、アレルギーのお子さんがその日に来るかどうかといったところも、間違えて渡したら本当に命に関わるので、それでやはりできていないというお話がございます。ちょっとその二つをクリアしないと、本区でもなかなか難しいだろうなといったところがございます。簡単に言うと、人手という部分で本当に苦慮して今回の朝活プログラムを実施しておりますので、ちょっとなかなか難しいなと。もう少しそういったところが根づいてきてから、実施といったところではできるかもしれませんが、今現在はちょっと難しいなというところがございます。

○小枝委員 この場をつくること自体が、大変苦労されているというのも了解しています。なので、別につくるということではなくて、例えばバナナ1本ね、1本というか置いておいて、残ったら撤去できるわけだから、そのやり方、加減というものを考えながらね。

恐らく、これが課題になってくるときが来ると思うので、そういうことも視野に入れて、完璧を、作っているところもありますよね、地域を挙げて。そこまでは今の土壌で無理だというのは分かります。だけれども、ちょこっと置いておくという程度のものであれば。脳にもいいと思うんですよね、ちゃんと体が回るようになっていくので。そういうことも視野に入れながら。これはもう単年度でどうこうできる話ではないでしょうが、いつか来るので、視野に入れておいてくれませんか。

○加藤子ども総務課長 おっしゃっていただいていることは課題の一つかなというのは認識してございます。今は週1回、基本的には週1回、お茶の水小学校だけ2回やってございますが、回数の、多分、増というところと食事の提供、またプログラムの内容も少し幅広くというようなお声も頂戴はしておりますが、まず人手の確保といったところが今もっての課題ではございますので、まずはそのほうが安定してから様々拡充していくという形になろうかと存じてございます。

○池田分科会長 関連で。えごし委員。

○えごし委員 子どもの朝活ということで今試験実施をしていただいていますけれども、来年度この予算をつけてやる分も、今の試行で行っている形と基本的には同じ形で進めていくというふうには思うんですけれども。これに予算2,000万つけていただいています。この内訳というか、大体は人件費かなと思うんですが、教えてください。

○加藤子ども総務課長 おっしゃっていただいたとおり、この2,058万4,000円のうちの、ほぼほぼ委託料でございます。1,933万7,000円が委託料でございます。それ以外に、報償費、お茶の水小学校だけ、ちょっと有償ボランティアの区民の方にやっていただいているということで、報償費59万3,000円。それからの連絡用の携帯電話、各種消耗品があるということで48万5,000円。携帯電話の通話料ということで、役務費、あと保険料も含めてでございますが、それが16万9,000円。その合計が2,058万4,000円となっております。

○えごし委員 ほぼ委託費ということで。これまでは有償ボランティアで全てしていたと思うんですが、来年度からは基本的には委託をして進めていくと、そういう形でよろしいですか。

○加藤子ども総務課長 はい。おっしゃっていただいたとおりです。先日、入札で業者のほうも決まりましたので、委託のほうで進めてまいります。

○えごし委員 委託できるようになったということで。その委託のときにも様々な交渉と

か話があったと思うんですけども、そういう中で例えば回数の話であるとか、そういうところは、今は週1回程度という形にはなっていますけれども、そういった業者との話の中で、回数というところはどうだったんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 回数のほうも、正直、いろんな事業者さんとも相談したんですが、週1ならというふうな形で言われていますので、なかなか回数を増やすというのは、ちょっと今後の事業者さんの状況次第かなというふうに思っています。

○えごし委員 なるほど。状況次第ということは、委託先のあれで、もしかしたら増やせるかもしれないし、ただそこは努力して、また、あ、努力というのは変な言い方ですね、また交渉はしていただけたということによろしいですか。

○加藤子ども総務課長 おっしゃるとおり、努力させていただきたいと思います。

○えごし委員 関連で。牛尾委員。

○牛尾委員 朝活プログラムということで、事業者を入れて行っていくということは前向きなことかなと思うんですけども。

学校によっては保護者の方々が、私の子どもが行っている学校もそうなんだけれども、本の読み聞かせ等をやっているんですね。こちらのほうを、例えば朝活プログラムを入れるから、そういった保護者の読み聞かせはいいですよというふうな学校判断にならないように。結構やりがいを持って、やっていらっしゃる保護者さんがいっぱいいますので、そこはできれば連携してやるとか、そういったことも視野に入れてやっていただきたいんですけど、いかがですか。

○加藤子ども総務課長 どこまでできるかはちょっと何とも言えないところですが、学校側に寄せられている、そういったお声も今のところはまだ頂戴していないところですが、そういった声もありましたら、学校側と相談して、ちょっとうまくできるような工夫はしてまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。続いてどうぞ。

○牛尾委員 戻りまして、子どもの安全・安心で。1番。事務事業概要47ページから。242万円ほど、243万ほどかな、予算が上がっていますけれども、これの内容を教えてください。

○加藤子ども総務課長 今回予算を上げている大きな要因としましては、防犯カメラ、通学路の防犯カメラの設置になります。今年度1校、昌平小学校の通学路の防犯カメラの設置のほうは終わりました。残る7校について、令和8年度につきましては3校で実施予定でございます。残されし4校については令和9年度で実施をする予定でございます。その3校分になりましたので、その分が増えているといったところが主な要因でございます。

○牛尾委員 分かりました。

昨年の決算の中でも見守りのシルバーさんの人手不足というのは言われて、見守りの人が足りないんだということもあって、例えば大学のボランティアなり企業さんにも話しかけるというような話になったと思うんですよ。ここについては、来年度どのようにしていこうと思っていらいっしゃいますか。

○加藤子ども総務課長 こちらについてですが、学生ボランティアのほうであったり、企業ボランティアのほうにもちょっと話のほうはしてみたんですが、やっぱり朝早いのが難しいというお話をちょっと頂いたりしまして、なかなかちょっと進んでいないところでご

ざいます。ただ、シルバーさん、なかなか数の確保が難しいという話は伺っておりますので、ちょっと粘り強く働きかけは続けてまいりたいと思っております。

○牛尾委員 そうですね。もちろん防犯カメラというのも抑止ということで必要なんだろうけれども、やっぱり朝の通学というのは、車の量が多いということもあるし、その見守りということが安心につながるのでも、もちろんシルバーさんへのご協力をお願いは強めていただきたいんですけども、ちょっと諦めずに、ボランティアさんなり、そういった視点も力を入れていただければなと思います。

○加藤子ども総務課長 社会福祉協議会のボランティアセンター等にも働きかけておまして、今後ちょっと継続して、ご参加いただけるようにしてまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。小枝委員。別件で。はい。関連ないですね。では、どうぞ。

○小枝委員 はい。すみません。1の教育委員会費のところなんです。これ、教育委員会が非常に、YouTube配信もして活発にやられていると思うんですけども、その、もう少し前のところになってしまいうんですけども、教育委員会の権限の中で補助執行をしている部分について、教育委員会の項目から、少なくとも事務事業概要に出ている内容を見ても、以前をめぐってみても、ほぼ触れられていない。

補助執行、もう少し具体的に言ったほうがいいのかな、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則というのがあって、補助執行しているもの、区立図書館に関すること、社会教育委員に関すること、社会教育団体に関すること、文化財の保護に関すること、文化財保護審議会に関すること、図書・文化的なことですね、その辺が、だーっと。コミスクもそうなんですけれども。教育委員会が本当に手いっぱいな中で頑張っているんですけども、視野としては、やはり幹になっている部分、教育委員会が幹となって、区長部局にやらせますよという関係性だと思うんです。であれば、結論から言うとなんですけども、教育委員会の協議の中に、そういった項目が入っていてもいいんじゃないかとか、入るべきといたら言い過ぎかもしれないんですけども。これは、補助執行の意味にも関わってくると思うんですけども。

子どもたちがより豊かにというふうに考えたときに、子どもは生涯の教育の中で、ここに教育があるわけで、また保護者の、母親の教育、お父さんの教育、じいちゃん、ばあちゃんの教育、地域の見守り、そういうものが総合してあるわけだから、恐らく総務課長が一生懸命に会議に参加して、発言したり、聞いたり、調整をしようとしていると思うんですけども、今の教育委員会の中にそういった情報をもっと積極的に入れていって、幹の部分を持たないようにして、より豊かな子ども教育のテーブルになっていったらいいなと思って伺います。決して煩雑にするとか、仕事を増やすということではなくて、視野として申し上げます。

○加藤子ども総務課長 今頂いたご提案は、図書館であったり、文化財であったりということが教育委員会に、今実際に協議であったり、議案として欠けているところをもう少し、生涯学習みたいなのも含めてという意味合いですか。すみません。文化財とか図書館に関するものについては、案件にもよりますが、協議が必要なもの、議決が必要なもの、それはかけてございます。

○小川子ども部長 ちょっと補足で。すみません。

○池田分科会長 子ども部長。

○小川子ども部長 今、課長が答弁したように、必要な、例えば文化財の指定であったりとか、その他もろもろの必要な事項は当然議案としてもかけておりますし、それ以外の、例えば区の広報の掲載事項、教育委員会主催のものだけではなくて、生涯学習とか、文化財が主体の掲載事項であっても教育委員会の議題にしておりますし、その他、様々、図書館において例えば読書に関する調査をしたのであれば、その報告であったり、そういったものは適宜適切に教育委員会の中で報告をしていただいて、我々も教育行政に生かすという形を従来から取っております。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 そういう答弁であれば安心しました。ただ、事務事業概要の353ページのところに子ども部年表というのがあります。ここが、そうですね、平成14年ぐらいから、ほとんど内容的には、江戸城の外堀保存計画とかが出てきて以降は、項目としても載ってきていないんですね。それと、前のほうに教育委員会の開催事項というのが書いてあって、事務事業の5ページなんですけれども、このところにも、図書館における夏休み期間中の繰上げ開館というのは書いてありますけれども、項目事項としては載っていないんですね。広報千代田の中に載っていますよということなんですけれども、前向きに言うならば、もっと、例えば今回、私の手元に、こうした九段フェス2026、こういった広報って、あまり来なかったような。ペーパーも初めて、まあ、私が気がつかなかっただけかもしれない。いろんな文化財情報、それから生涯学習情報、そうしたものを参考資料として先生方の手元に置くということが、先生方というか教育委員会の議論の、見える資料として置いていく、情報提供していくことがすごく大切なのではないかとということと。

もう一点加えさせていただくならば、学校現場の人材、校長先生や副校長先生、あるいは社会科の先生、音楽の先生、こうした方々が地域の中で定年退職後、こうした生涯学習や文化財や図書振興に関わることにつながっていくということがすごく大きなパワー、何というか、マンパワーになってきたと思っているんですね。それが今うまくそこら辺も、校長先生が教育委員にならなくなってから長いということもあったり、そこら辺の人材が社会教育や何かでうまくつながっていないんじゃないかということ、だから、お祭りだけが文化じゃなくて、やっぱり教育委員会や生涯学習や図書館、文化財が生み出すものも文化でありまして、それが子ども教育とやっぱり太い幹でつながっていくということが子どもたちの学びのテーブルを豊かにするということになっていくし、先ほどの朝活のようなところでも、そうした人材がまた動いてくるということにもなると思うので、ちょっと目線を、そこら辺を厚くしていただけないかということが今回のお願いというか質問です。

○加藤子ども総務課長 おっしゃっている意味は非常に分かります、前任が文化振興課長なもので。そういったところも踏まえて、私どもとしても、文化振興課だけではなくて、生涯学習・スポーツ課等も含めて様々緊密に、いろんな機会を捉えて情報交換をさせていただきますし、様々なイベント、イベントだけではなくて文化的な様々な催し、図書館での展示であったり、日比谷図書文化館での展示、そういったものも、様々なチラシとかも頂いておりますし、また校園長会等での紹介ということで学校の先生方にもお伝えさせていただいているといったところは行ってございます。ですので、もう少しそこをどういうふうに手厚くできるかといったところは、検討のほうをさせていただければと思います。

○池田分科会長 はい。おのでら委員。

○おのぞら委員 10番、教育ローン利子補給金について伺います。予算が100万円減っていますけども、こちらの理由を教えてください。

○加藤子ども総務課長 はい。こちらについてなんですが、予算の執行の状況といったところで、令和6年度、また7年度の途中も含めて、ちょっと見させていただいて、当初の予算をかなり大きくつけたというところもございまして、その執行状況のほうも見ながら、今回の予算のほう、削れるところは削らせていただいたといったところでございます。

○おのぞら委員 利用されている方は増えているのか。金額ベースでも構いません。

○加藤子ども総務課長 はい。先日、7年度の申込みが終わったんですが、書類が足りないとか、今の段階ではちょっと不備がある方もいらっしゃるんで、まだトータルの件数というところではないんですが、令和6年度が24件でございましたが、現在のところ29件、あと3件程度、ちょっと審査を、これから書類が出てくれば審査のほうをさせていただくといったところで、最大32件までいけるかなというふうに思っております。

○おのぞら委員 当初の予測よりはだいぶ低い水準が続いてしまっているのかなと思うんですね。ただ、一方で、金利がどんどん上がっている。教育ローンの金利も上がっている、国がやっている教育ローンでもすごい上がってしまっているのが事実なので、それによっては区の制度に頼ってという方も増えてくるかとは思うんですね。

予算（案）の概要の175ページには、「より対象者のニーズに応じた事業内容やスキームの構築に取り組みます」というふうに書いてあるんですけど、今後何か内容を変えるのか、どのようにお考えか教えてください。

○加藤子ども総務課長 プライムレートのほうがかなり上がっているといったこともあって、国の教育ローン自体が、今、3.55%といったところ。今、プライムレートのほうが2.125%でございますので、それに1%を足した形で、この4月からは区の教育ローンの利子補給金も3.125%という形でやらせていただこうと思っております。

ちょっとこら辺、やはりかなり金利が上がっているといったところもあって、様々な場面で今回の教育ローンを本当にお使いいただいているなといったところは重々認識しておりますので、ちょっとこの利子のほうに、今上限まで、利子補給10万円という上限を迎えている方はお一人だけではございますが、ちょっとその辺り、本当に、きわきわの方もあまりなくて、10万円というか5万円まで到達する方も本当に珍しい形なので、その辺りも含めて、ちょっといろいろ考えていきたいと思っております。

もう少し、あと周知のほうをどういうふうにしていくのかといったところも踏まえて、事業を今後どういうふうに展開していくのか、検討させていただきたいと思っております。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 関連じゃないですけど、いいですか。

○池田分科会長 はい。

○えごし委員 私は8番の産官学連携推進。事務事業概要は52ページです。

今回、予算として前回よりは300万ほど増加しておりますけど、その理由と内容を教えてください。

○加藤子ども総務課長 産官学連携でございますが、今回、せんだって1月にやらせていただいた学びフェスについてですが、そちらについての会場設営費等を、今回はちょっと自前で全部やってしまったので、委託したいといったところの金額を270万円計上して

おりますので、その分が増えているというところでございます。

また、もう一つ、ちょっとだけ増えているのがコーディネーターの方、来年度からコンシェルジュという形の名前にする予定なんです、そちらの方への委託料も、かなり安くやっていただいていたので、少し増やさせていただいているというところで、合計金額が622万4,000円というところでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。ちよだ学びフェス、私も行かせていただきましたが本当に好評で参加者も多くて、よかったなと思って。しっかり委託費を取っているということは、またもう一回開くということだと思っております。ただ、委託費を見ると1回、さすがやっぱり年に1回かなというふうには思うんですけども、好評でしたので、また今後の中で、例えば予算をしっかり取って、またさらにやっていくとかを検討いただきたいなと思うんですが。

一番、学びフェスで大事な部分、産官学連携の中でやっていただいておりますので、産官学連携のプログラム、またそういうところもしっかり使っていただけるようにというところはあります。そういう点では、プログラムにしっかりつなげていくような取組、そういう点について来年度、考えている部分をお聞かせください。

○加藤子ども総務課長 ちょっとメインで行うのは年に1回かなと思っておりますが、小さいサブは、もう少し、一、二回ぐらいできればなというふうに思っております。

それと、あと産官学との連携でございますが、もちろんプログラムの更新と、あと学校現場で使われなければ意味がないというところもございまして、今回、学びフェスには校長先生方、本当に多数来ていただきまして、これを授業の中でどういうふうに取り入れるかといったところも、今回ご参加いただいた各産官学のほうも含めて様々ご検討いただいている、お話をかなり校長先生方もされていまして、そういったところの展開が進んでいくよう、我々も学校側のほうの支援もしながら進めてまいりたいと思っております。

○えごし委員 つなげる取組をしっかりしていただきたいなと思うんですが、やっぱり学校側も授業で行うとなると、様々なプログラム、学校の授業の内容がある中で、そこにどう取り入れていこうか、そこは結構難しい問題だと思います。そういうところはしっかりと連携しながら進めていただきたいなと思うんですが。

例えば、今は出前授業という形が多いと思うんですけど、学校で行うイベントとか祭りとかもありますよね、そういうところにちょっとブースを出してもらえたり、そういう可能性もあるのかなと。遊びに来た人たちが、そこでちょっと体験を。いっぱいは無理だと思うんですけど、そういう形で使う方法もあったりするのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 今頂いたアイデア、できるかどうか、また学校のほうとも相談しなければ分からないんですが、一つのやり方だなというふうには思いますので、そちらについては学校現場とちょっと相談しながら、こういうやり方もあるよという紹介をしながら、うまく実を結べばそういうこともできるかなというふうに思います。

○えごし委員 しっかりつなげていく、一番は、やっぱり子どもたちがそういう体験をして、しっかりと成長につながる、教育につながる、そういう手段だと思っておりますので、またいろいろやり方は考えていただきたいと思っております。

あと一つ、さっきコーディネーターの費用も少し上げたという話もありましたけれども、

基本的に参加していただいている企業の方とかはボランティアで、もちろん企業価値も上がる活動だと思うのでボランティアでやっていただいていると思いますけれども、中には、多分断るケースというのはほぼない、件数もそこまではないとは思いますが、例えば移動費であったりとか、何かしら少し、参加していただける方にできるかというところはいかがなんでしょうか、そういうところの考え。

○加藤子ども総務課長 移動費を出すか出さないか、ちょっとなかなか今のところは考えていないんですが、そもそも各団体さんの教育、CSR、社会的貢献をどういうふうにしていくのかといったところのボランティア精神に基づいて今回ご参加いただいているというところでございますので、それを考えると、ちょっとそれを出すのはまた筋が違うかなとは思ってございます。各企業さんのほうの状況も踏まえて、今のところはちょっと考えてございませんが、今後参加の団体が少なくなるとか、何かそういったところの要因があれば、そういったところは検討していくことになるのかなと思いますが、今のところはちょっと考えてございません。

○池田分科会長 今回は区民ホールでやりましたが、会場費も含めて、令和8年度というのは、そういう意味も含めて、会場も検討する中でのこれだけの予算計上ということでしょうかでしよう。

○加藤子ども総務課長 できれば公立の施設を使っていきたいなと。やっぱり公立の施設が一番お子さんも安心して集まれるかなとは思ってございますので、そういう意味で、会場費のほうは考えてはいないんですが。先ほど言ったメインは多分、区役所でやろうかなとは思ってございますが、サブ的なところは学校の体育館とか、そういったところもちょっとできないかなというふうには思っていますので。まだ構想の段階でございますので、どのようにできるのか、どういう形がお子さんが集まりやすいのかといったところも含めて、検討のほうはさせていただきたいと思えます。

○池田分科会長 おのでら委員。

○おのでら委員 7番、おがちよ教育交流事業について伺います。予算が370万円増えているんですね。先日もご説明があったかと思うんですが、派遣人数は18名で変わっていない、ただ日程としては1日増えている、そういったところが要因なんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 委員ご指摘のとおりでございますので、1泊増えてございますので、それにかかるホテル代であったり食事代といった部分がどうしてもかかってしまうというところでございます。

○おのでら委員 一応確認なんですけど、370万円で生徒数が18名で、付添いの方が十何人かですか。18名。18足す8で26名ですよね。370万円だと、1泊増えたのに対して一人当たり10万円以上かかっていることになってしまいうんですが。そうじゃなくて、全体的に何か旅費が上がっているという認識でよろしいでしょうか。

○加藤子ども総務課長 失礼しました。そのとおりでございます。まずは物価高といったところで、いろんなところの物価が上がっている。ホテルもそうですし、あと今回、船の代金もかなり上がっている。あと、船に乗る際の燃料代もかなり上がっているといったところで、トータルでこれだけ上がっているというところでございます。

○池田分科会長 それで一人当たりの費用は変わらないんですね。

おのでら委員。（発言する者あり）

○おのでもら委員 3年計画というか、3年続けるということやっていらっしゃって、当初は640万円ぐらいの予算、決算額ですかね、だったと思うので、倍になってしまったということもありますので、今後続けるのかどうかを検討する上でも、1万5,000円という参加費が適正なのかどうかとか、そういうところも併せてご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 分科会長にも再三にわたってご指摘を頂いているところでございますが、トータルとして、様々、どういう形でやるのか、先ほどおっしゃっていただいた参加費も含めて、検討のほうをさせていただきたいと思います。

○池田分科会長 はい。牛尾委員、お待たせしました。

○牛尾委員 子どもの権利推進のところですね。あらまは96ページに載っているんですけども、少し説明していただけますかね、中身を。

○加藤子ども総務課長 はい。来年度の事業でございますが、予算（案）の概要の96ページ、一番下のところに記載をしてございます。こちらの記載のとおりで、令和5年4月にこども基本法が施行されたことを踏まえて、子どもの権利の普及啓発、また意見聴取や、その意見の政策への反映に関わる取組みを推進していくというものでございます。

実際に、来年度につきましては、こども家庭庁のガイドラインを踏まえた、千代田区版の子ども・若者意見の政策の反映に関わるガイドラインの策定をしていきたいと思っております。こちらのガイドラインでございますが、何でこれを策定しようと思ったかということ、今年度も区の職員、管理職、課長以上また係長以上という形で、今回子どもの意見を聴取することをどういうふうな形でやるかという研修を2日間実施しました。その後、アンケートを取りましたところ、どういうふうに意見を聞いて、どういうふうに政策に反映していいかわからないという回答が一番多い回答でございました。そのため、今回、千代田区版のガイドラインをつくって、子どもたちの意見をどういうふうに聞いて、その意見を反映させるのかといったところのガイドラインをつくりたいというところでございます。

その後、職員に対する研修や実践の場の提供、また子ども向けのワークショップといったところについて、実施のほうをさせていただきたいと思っております。研修については、昨年とまたちょっと違った形で研修を行いたいというふうに思っているのと、あと実践の場の提供ですが、ワークショップをやる際に、できれば子どものガイドラインをつくる際に庁内横断的なPTをつくりまして、そのPTに入った方々にもワークショップにご参加いただいて、実際に子どもから意見を聴取する、またそれをどうやったら政策に反映できるかっていったところについて参加もしてもらって、実際の自分たちの業務の中にどういうふうに還元できるかというところを考えていただくような研修をさせていただきながら、PTに参加した人たちにもガイドラインの策定に関わっていただくというふうに思っております。

○牛尾委員 子どもの意見をどう政策に反映していいか、職員、課長・係長クラスがわからないというのちょっと衝撃ではあるんですけども。私も子どもを育てていますけれども、子どももかなりやっぱり区政というかな、そういうのを見ているというか、結構こういうことをやってほしい、ああいうことをやってほしいという意見があるんだなというのは、話をしても感じるわけですね。例えばバスケットゴールを作してほしいというのもそうだし、学校の授業時間を何とかしてくれというのもそうだし、いろいろ言ってく

るわけですよ。そういう子どもの意見を聞いて、どう政策に反映していいかわからないと。これからいろんな研修をしていくということは大事なんだけど、実際、子どもの意見をどうやって聴取していくか、聞いていくかということも大事だと思うんです。これは学校の、やっぱり教育とも関わってくると思うんですよ。学校との連携についてはどのようにしていこうかと思っていらっしゃると思いますか。

○加藤子ども総務課長 このワークショップに関してですが、実は昨年8月にも実施をしました。ここの参加者については、公立、私立を問わずにご参加いただいているといった形でございまして、ちょっと学校側とどういうふうにやるのかといったところについては、今年度は考えていないというか、そこについては、また募集についてのご協力のほうはお願いしましたが、実際、内容について、そこまで関わっていないというところがございます。今、牛尾委員のほうから頂いたご意見について、ちょっと学校とまた少し、どういう形ができるのか、例えば生徒会とか、そういったところの学校の規則の中で何がどういうふうにあるのか、できるのかという部分につながるものなのかなと思ったりはしますが、ちょっとその辺りは学校現場のほうと相談しながら、何かできるかといったところについては相談してまいりたいと思います。

○牛尾委員 ほかの自治体では子ども議会などをつくって、区長がその議会に参加をして、直接意見を聞くということをやっている自治体もあるんです。そこはぜひ研究していただきたいと思うんですけれども。

やはり公募して子どもたちを募るのも大事なんだけど、やっぱり学校に子どもたちはいるわけだから、そこでそういった意見を聞いていく、区政に対して、国政に対して、政治に対して。これは主権者教育にもつながっていくと思うんですよ、政治参加していく上で。そういう視点も持って、やはりせっかく子ども家庭庁がこういったガイドラインをつくっているわけだから、幅広い子どもたちの意見を聞くような仕組みとかな、そういうのは考えていっていいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○上原指導課長 子どもたちの意見を聞く場としまして、まず指導課のほうで行わせていただいています、生徒会サミットというのを年1回行っていただいております。そこには区長も参加していただきまして、各3中学校、中等教育学校を含めて3校の生徒会役員等が集まりまして、それぞれの学校で集まった意見を基に、生徒会、それぞれの学校からの提案を頂いているところです。その中でどう実現できるかということも区長から話があったりとか、また教育長からも話があったりとか、そういう取組もさせていただいております。

また小学校においては、ちよだ学という、校長会主催で行っているものがございまして、つい先日もその発表会がございました。千代田について学んでいく中で、千代田のまちをよりよくしていきたい、どういうふうにしたらよりよくなるかというところの視点で、子どもの視点で発表いただいております。実際どこまで実現できるかということもあるんですけれども、その辺り、意見をちょっと踏まえながら、こちらとしても何か実現できるものないかというのを探っているところがございます。

そのように、教育活動の中でそういった子どもたちの意見がこちらのほうに、区政のほうに発表できる、提案できるような体制のほうは教育活動で行わせていただいております。

○小川子ども部長 すみません。補足させてください。

○池田分科会長 はい。子ども部長。

○小川子ども部長 今回の牛尾委員からのお尋ねに対して、公立の学校でどのような意見と向き合って、子どもの意見をどう聞くべきかといった様々な形をご紹介させていただきました。

子どもの権利推進に関しては、当然、公立の学校に通うお子さんたちの意見を幅広く、どう捉えていくかということも大事なんですけど、そこに現れてこない、先ほど話にもありました私立に通うお子さんの声も含めて、子ども全体の意見を、こども基本法というのは子どもが意見を聞いてもらう権利、これは公立・私立にかかわらず全ての子どもが持ち合わせている権利でありますから、その権利をどう具現化、その意見をどう捉えて、役所としてどう捉えて実現していくのか、政策に生かしていくのか、そういった辺りが問われているということだと理解をしております。

それを踏まえますと、様々な、ICTも含めた技術を駆使して、いろんな形でいろんな属性の子どもたちにアプローチをして、様々な意見を吸い上げて、それを政策、役所の施策に生かしていこう、そういう基本的なところが実はございますので、今般のこの事業に関しては、幅広くお子さんの意見を聴取する、そういう手法をこれから確立していきたい、そういう趣旨でございますので、その辺りはどうかご理解いただきたいと思います。

○池田分科会長 関連。えごし委員。

○えごし委員 はい。子どもの権利推進の関連でいろいろ、ちよだキース・フォーラムとかも前に行われてきましたし、またそういう機会も行っていただけるというふうに思うんですけども。

1,100万円の今回の予算のうち、先ほども言われていたガイドラインの策定とか、あとワークショップを行う際の委託費とか、そういうふうになってくると思うんですが、内訳を教えてくださいてもよろしいですか。

○加藤子ども総務課長 こちらも委託料がほぼほぼでございます、委託料が1,024万1,000円でございます。こちらはガイドラインの策定や、あと先ほど言ったPTの会議の運営、またキース・フォーラムの運営、職員研修、トータルで含めての委託料となっております。それと消耗品費が、運営の雑費であったり、あと普及啓発の印刷費であったりといったところで70万4,000円、その合計が今回の1,094万5,000円の予算となっております。

○えごし委員 ありがとうございます。ほぼ大体が委託費ということですけども、先ほど政策反映に関するガイドラインをつくるということで、前にはリーフレットとかもいろいろ作っていただいていた。子どもの権利をしっかりと、そういう学ぶ場とか、どう使うかということをやった上で、実際、先ほども言われていたけれども、子どもの権利を推進していけるかという、その取組もすごい大事ななと思っているんですが、先ほどの予算を聞いた上で、来年の後、令和9年とか10年の見込みが500万になっているんですね。今、かなり委託費が、様々な取組を行っていく上での予算だと思うんですが、令和9年度以降は縮小していくという考えなんですか、そこをお聞かせください。

○加藤子ども総務課長 キース・フォーラム自体は続けていきたいなと思っておりますし、あと職員研修は多分ずっと続けていかなければいけないと思っております。その2点を重視して来年度以降、ガイドラインは1回つくってしまえば多分、基本的には何か大きな変

更点がなければ、そのまま使っていけるだろうとは思いますが、そういったところの経費は下げていきまして、職員研修と、子どもたちの意見を発表できる場といったところを用意するキース・フォーラム、そちらの2点は実施のほうをさせていただきたいなと思っています。

○えごし委員 今後もそういう予算はしっかり取っていくという上での見込みで500万というところなんですね。

いろいろ、先ほども言ったとおり、政策反映をどうしていこうかという、また子どもの意見をどう取り入れていこうか、そういう意味では、例えば子ども議会とかを他区ではやっていたりとか、意見広場、様々な取組もあると思います。先ほどキース・フォーラムはやっていくという話もありましたけれども、その上で、また、頂いた声を政策につなげていくための研究費用とか、それはもしかしたら違う課の予算に入ってしまうかもしれないんですけども、実際に行っていく上での予算というのもしっかりつけていただきたいなと思います。その点、お願いいたします。

○加藤子ども総務課長 おっしゃっていただいたとおり、子どもたちの権利といったところをまず念頭に置きながら、その周知啓発、また周知啓発は子どもたちだけではなくて、やはり意見を聴取する職員に向けても研修をしていかなきゃいけないとは思っておりますので、そういった経費、また子どもたちが意見を発表できる場の予算の獲得といったところを今後も重視して取り組んでまいりたいと思います。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。（発言する者あり）

次のページは中ほどまで、19番の子ども総務一般事務費までです。

小枝委員。

○小枝委員 17番の番町小学校・幼稚園整備計画の検討のところは878万5,000円になっています。もう既に先行している和泉のほうは900万なんですけど、番町のほうの進行状況、それから将来見通し、これから基本構想、基本計画、基本設計、実施設計に向かっていくと思うんですけど、どんな日程で行く予定か、教えてください。

○川崎子ども施設課長 番町小学校・幼稚園整備計画の検討についてでございます。こちらにつきましては、過年度において基礎調査を一旦行っております。本年度につきましては、それを基に地域の方、またPTAの方と少しコミュニケーションを始めてございます。

来年度の予算ですが、そうしたものをほかの学校建設でも、同様のことを和泉でも行っておりますが、この小学校施設というのが、一義的には児童・園児のものではありますが、地域の核となる施設でございますので、地域の方、またPTAの方、同窓生の方、あとはもちろん学校現場の方、そういった方々と少し検討会的なものを立ち上げまして、区のほうで検討している状況を、先に決定してから報告というよりは、検討している状況をお伝えしながら検討していきたいと思っています。そうしたものを整備構想としてまとめていくに当たっての予算を計上させていただいております。

少しスケジュール感で申しますと、そうした検討会を、できれば夏頃までに一度立ち上げたいと思っています。ちなみに、本年度中も少し準備会的なものは行う予定でございます。そうしましてから基本構想というのを、もちろん半年ぐらいでできるものではございませんので、恐らく一、二年かけて構想をまとめていって、そこで少し方向性が出ましたら基本計画という流れで進めていきたいと思っています。

ご説明は以上でございます。

○小枝委員 財政も厳しくなる中で立ち上げということになるので大変だと思うんですけども、今のやり方ですと、割と今までと同じようなやり方になっていますが、もう一つ、何というんでしょう、開かれた、多様な地域住民の思いや関心があろうかと思しますので、その視野を受け止めるような仕掛けなり、何でしょう、ニュース、配布物として、こんなことをやっていますよというようなこともできるのかどうか。また、そうした場に公募を入れていくというようなことができるのかどうか。で、具体的には、この8,700万の内訳というのは委託料がほとんどということでしょうか。

○川崎子ども施設課長 これまでの地域や学校、PTAへの意見の聞き方、それはもちろんこれまでのものをベースにしながらも、ちょうど一つ前の事業でございますが、今先行しています和泉の整備につきましては、結果的に公園という、少し学校とはステークホルダーが重なりつつも異なる方々、いずれも地域にとって必要な施設に関わるものでございましたので、非常にこれまでの学校整備以上に地域の方の意見を聞いたり、オープンハウスのものを行ってきております。

今回、番町小につきましては公園を取り込むとか、そういったことはないんですが、そうした中で結果的に広くいろんな意見が拾えたなという要素があれば、あるところはあるんですが、そうしたところはもちろん番町小の整備の中でも参考にはしていきたいと思っております。

加えまして、先ほど検討会を立ち上げると申しましたが、既に地域の方や保護者の方とお話ししている中でも、この検討会の中のメンバーだけで議論するものではないですよというご意見も頂いていますし、そこにお呼びする方々の構成の割合とか、そうしたところだけに縛られて、それだけで地域の声を十分に聞いたというふうにならないんですけど、または保護者、児童の立場を十分聞いたというわけにはいかないということは重々承知してございますので、検討会的なものほかに、学校現場の意見を聞く機会や、または地域の声を拾うというところは検討していきたいと思っております。ただ、何分検討会もまだ立ち上げてございませぬし、少し準備会的なものをこれから始めようという段階ですので、頂いたご指摘は頭に入れつつ、進めていきたいと思っております。

あと予算の額ですが、8,000万ではなく、878万5,000円でございます。

以上でございます。

○池田分科会長 その内訳は、800万円の内訳は。どうぞ。

○川崎子ども施設課長 委託費でございます。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 分かりました。仮校舎のことや、いろいろ悩ましいことがあると思います。で、願うところは、とにかく行き違いのないようにしてもらいたい。で、和泉では非常に一致団結して、地域の中でテーブルをつくってやっていったという非常に好例があります。ただ、地域性というものもあるから、よりつながりやすい地域と、何というか、歴史的に古い、多分千代田が一番古いところでもあるので、明治の4とか、3とか、5とか、そういうところで、これからの100年を見通した計画を背負うということは本当に大変な大事業だと思うんですけども、ポジティブに迎えるということが一番大事だというふうに思うと、難しいことは早いうちに出してくださいというほうがいいので、学校は子どもたち

の最大の居場所ということがあります。だから、開かれた形でやって、いいデザイン性、それから仮校舎の配置、それから、ここは一番土地が広いのでね、まちづくりとしても子どもたちの居場所としても、あるいは生涯学習的な拠点としても、いいものになってもらいたい。

それから、時代の流れとしては環境、木質利用ということもありますし、そうしたことをまとめ得るコーディネーター、学識者、そうした方々も入っていく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、子どもたちにとってよい学びの場になる、理念型の、そして、地域密着型のいい建物になることをお願いしたいので、まとめてお願いします。

○池田分科会長 お茶の水小のときもそうでしたし、和泉小のときも、一度協議会を立ち上げたけど1回なくなって、リセットされて、また今やっているという状況もありますから、検討会だったり、協議会だったり、いろいろその協議の、会議の場はあるんでしょうけれども、少しでも早く、事前にできることがあれば、そういうふうに情報共有をしながら、そういう場をつくっていただきたいというのは、今までの学校施設の準備のところを見ていると、やはり、そういうところは否めないかなと思っているので、そういうのも併せてお答えいただけたらと思います。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。私どものほうでも、特に番町小学校・幼稚園につきましては150年からの歴史がございます。そうしたところも十分よく勉強しながら、した上で、地域の方の意見を、その出戻りがないように、十分事前に確認しながら進めていきたいと思っています。

ただ、もちろん、いろいろ決定していく場面も今後出てこようかと思っています。0を100点ということは絶対ありませんので、そうしたところでも、十分にこのメリット、デメリットや、なぜこちらを選ぶのかというところは、まさにそういう検討の場で、区のほうから資料なりを整理してお見せする中で、また、ご議論いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○池田分科会長 はい。

続いてどうぞ。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で、目の1、教育委員会費、目の2、子ども総務費を終わります。暫時休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○池田分科会長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続いて、目の3、教育指導費の調査ですが、その次の目の4、校外施設費が、事業が一つしかございませんので、この二つの目も調査を一括して行います。

予算書148ページから151ページです。執行機関から何かありますか。

○上原指導課長 それでは、私から新規事業についてご説明申し上げます。予算書148ページの目3、教育指導費149ページの項番3、特色ある教育活動、(6)のリテラシー教育の推進でございます。予算(案)の概要は100ページの上段でございます。

区立学校では、子どもたちが偽情報、欺情報、また誤情報、誤った情報に対し、正しい行動を行うための教育は、子どもたちを事件・事故から守るためにも喫緊の課題であると

いう認識の下、リテラシー教育を本年度より、全国に先駆けて「ちよだリテラシー教育」として体系的に整理し、教育課程に位置付け、「情報を読み解き自己の信念に従って行動ができる人」を育成してまいっております。

令和8年度においては、「批判的に読み解く力」など七つの力について、児童・生徒一人ひとりの能力を測定するために、メディアリテラシー検定を小学校5年生から中学校3年生で実施いたします。さらに、本区の児童・生徒のリテラシーにおける課題や、児童・生徒を取り巻く生活環境などに対応していくため、区独自の視点で教材を開発いたしまして、日頃の指導や、また、個人学習などで活用することでリテラシー向上に取り組んでまいります。

ご説明は以上です。

○池田分科会長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 今ご説明いただきました3、特色ある教育活動、リテラシー教育の推進について伺います。

令和7年度には、ちよだリテラシー教育として授業が行われたかと思うんですけども、こちらは、対象の学年としては何年生で、予算としてはお幾らでやっていらっしゃるのでしょうか。

○上原指導課長 まず予算ですが、令和7年度に関しては予算は立てておりません。教育課程に位置づけたというところで、対象の学年につきましては小学校から中学校、全ての学年で行っております。

○おのぞら委員 で、来年度については小5から中3ということなんですけれども、そうすると、小1から小4についてはどのようになるのでしょうか。

○上原指導課長 先ほど、ちょっと説明が足らなかったかもしれませんが、小学校5年生から中学校3年生においては検定を行います。それ以外の学年においても、1年生から4年生も当然リテラシー教育という形で行ってまいりますので、本年度取り組んだ内容をさらに推進していくという形は変わりございません。

○おのぞら委員 一応確認なんですけども、令和9年の見込みが700万円ということなので、その差額分の580万円ぐらいですかね、この辺りが、この検定を作るですとか、教材を作るすとか、そういったところになるということですかね。

○上原指導課長 検定をつくるに当たっての委託料としまして649万4,000円というところになっています。実際、リテラシー検定自体に用いるお金としましては、委託料以外に448万1,400円で、その検定を実際に作成しまして、それ以外に委託料としまして、検定を受けた後、それを個票で返していくので、その辺りも含めて649万4,000円という形になります。

○おのぞら委員 令和7年度に実際の授業を私も拝見しまして、その後に保護者向けの講座も行われていたと思うんですね。物すごく内容も充実していましたし、有意義なものであったので、すばらしい取組だと思えます。で、令和8年度も、子どもだけではなくて保護者であったり、あるいは地域の方であったり、あるいは区立、私立隔てないところであったり、こういったことの、あるいは大人ですね、それ以外の、もう全く学校に関わっていない大人についても、このリテラシーというのは身につける必要があると私は思っているんで、もしこういう検定ですとか、教材とか、そういう方にもご提供できるのであれば

ご検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 検定、今、小学校、中学生を対象の形でちょっと作成させていただいて、また、教材の開発というお話もさせていただきました。実は、そういったこと、その教材を、あとはタブレットのほうに入れ込みまして、各家庭でも子どもと一緒に学べるというような、そんなことも取り組んでいます。

また、先ほど講演会のお話がありました。次年度もちよだスマートスクールの日の講演というのは同時に行ってまいります。その辺りの報償費も入れさせていただいております。そういった部分で地域の方ですね、また、そのお子さんの通っている保護者以外の方でも、そういった部分に参加は可能ですので、そういった部分を広げていければいいかなというふうに思っております。

○池田分科会長 ぶかみ委員。

○ぶかみ委員 2の国際教育の推進というところで伺いたいと思います。

昨年度6,000万円の予算が今年8,500万円となり拡充ということで、国際社会で活躍できる子どもたちを支援するというので、素晴らしい案件だと思います。

ただ、今、テクノロジーの発展で、英語などは、アプリであるとか、それから自動翻訳が出てきたりでありますとか、千代田区の中で外国の方が増えてきたりなどして、内容的に英語という言語教育なのかなと思うところはあるんですけども、今回拡充になったということで、去年の実績であるとか、そのときに皆さんが話されている課題や、なぜ今回このような拡充になったかというところを教えてくださいたいと思います。

○上原指導課長 今回、拡充につきましては、ALTの配置を、これまで週3日だったのを週5日、つまり全て常勤させるというような状態にさせていただきます。その中で、幼稚園、こども園にも併設していますので、一緒に、そこにも参加するという日常的な関わりを通して英語力を身につけるとい、いわゆるコミュニケーション力を高めていくというところを一つ目指しております。

それは、本年度、千代田区英語教育推進会議というので、有識者の方を招聘いたしまして3回にわたる会議の中で、やっぱり英語コミュニケーション力を早い中で身につけていくことだとか、そういった英語嫌いをどうなくしていくかということのご提言を頂いた中で、やはりALTが常に日常的にいる環境というのは非常に大事なんじゃないかというご提言を頂いたので、今回このように常勤するような形で配置させていただいております。

○ぶかみ委員 ありがとうございます。そうすると、ALTの、その週3日であるんですが、成果が、きちっと英語のコミュニケーション力が高まったという実績の下に、5日に延長になったということなんですかね。

○上原指導課長 3日やる中で、授業での関わりがほぼ多かったですけれども、その中で英語力というのは、もう中学校でも非常に学力的に伸びている部分があります。それを伸ばしていくというところでも、ALTの関わりというのは非常に重要であるというところは、先ほどのお話の提言の中でもお話を頂いていますし、有識者からも、そういった実績というのもご紹介いただきましたので、それを踏まえまして、今回、拡充のほうをお願いするところでございます。

○ぶかみ委員 ありがとうございます。

国際社会の中で働いているときに、英語が第2外国語である方って結構たくさんいらっ

しゃる中で、よく日本の方で言われているのが、アブストラクトが弱いというのがすごく言われている内容です。抽象化する力なんですけれども、多様性であるとか、様々な情報から共通点とか共通項とか、それからパターンを抽出する力、これは複数で話しているときに会話の中に入っていくたり、外国の事例を日本に持ってくる応用力にも生かされる場所なんですけど、認知能力テストとか、図形の抽象推論テストみたいなものは会社の中でも、採用、昇格などで一般的に行われている内容であり、これは小中学校で伸びる力だと言われています。英語のコミュニケーション能力をつける際に、ぜひ、もう一つ深掘りしていただいて、こういった本当に必要な能力みたいなところも、併せて強化していただくと、なかなか厳しい、日本のプレゼンスが下がっている中、国際社会で活躍できる子どもたちが増えてくるのではないかなと思います、いかがでしょうか。

○上原指導課長 はい。ありがとうございます。

実は、各教科の中でも、小学校5年生を一つの境に、より抽象化していくというのが教科指導の中でもあります。その中で、抽象的に様々なことを捉えたりとか、また、しっかり、どうインプットしていくか、どうアウトプットしていくか、それは教科学習の中でも通して行っていくところで、今お話しいただいたような力というのは、全ての教育活動の中で通して身につけていくべきところかなというふうに思います。それが英語コミュニケーション力の中で生かされるかとか、また別な場面で発信力として生かされるかとか、その辺りは、そういう機会を多く設けることによって、子どもたちの経験を通して、そういった力を身につけさせていくことが大事かなというふうに思っております。

○池田分科会長 関連で。白川委員。

○白川委員 A L Tの時間を増やすというのは、私もいいと思います。ただし、そのA L Tの時間を増やしたから語学力が高まったという、その実証的なデータって、多分なかったと思うんですね。そうすると、外国人に臆せず接するというコミュニケーションの側面支援ということになるとは思いますが、その辺の自覚というのはありますでしょうか。

○上原指導課長 A L Tを拡充する中で、実は授業以外の時間での関わりというのを拡充したいという思いで今回入れさせていただいております。

そもそも週3日で、授業では十分そこでA L Tが入る時間は確保できていますので、さらに2日増やすということは、それ以外の時間です。英語の時間以外に、給食だとか、場合には休み時間、清掃の時間、そういった部分でも英語を使いながら、A L Tと関わるといふところを大事にしているんで、そういった意味での拡充を図りたいと思っています。

○白川委員 そうしたら、これはもうお願いベースになりますけれども、せっかく千代田区で英語教育をやるという、ここは大使館とか外国人居住者、外資系企業、たくさんありまして、それを活用しないというのは本当にもったいないなと思います。

で、英語教育の最大の矛盾って、結局アウトプットができないということですから、外に連れ出して、実際にしゃべる機会をつくるというのがやっぱり一番大事だと思いますので、文科省の縛りというのはあると思うんですけど、課外活動の一環としてそれができないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○上原指導課長 実は、本年度の取組で九段小学校でございますが、日光の移動教室に行った際、向こうの東照宮の見学だったんですが、そちらで外国人が多いので、英語でインタビューするというような、そんな取組を、今回、九段小学校が行っております。次年度

において、予算の中ではありますが、イングリッシュデイキャンプというのは、中学校2年生を対象に行います。少し少人数のチームを組んで、区内をめぐって、英語で、英語でコミュニケーションを取りながら様々な課題をクリアしていくという、そんな体験的な活動も取り入れようと思っております。

また、大使館との交流というのは、各校それぞれ工夫しながら行っているところですが、それ以外にも、大使館以外でもJICAからの紹介だとかで、各国から様々な学校のほうを訪問いただいてじかに交流する、そんなことも常日頃行われておりますので、そういった機会は十分に確保できているかなというふうに思います。

○池田分科会長 関連で。えごし委員。

○えごし委員 国際教育の推進で、予算としては2,570万円ほど上がっているというふうに思うんですけども、先ほど言われていたALTの日数を増やしたとか、あと、先ほども言われていたイングリッシュデイキャンプとか、またTGGの小学5年生という形で書かれてありますけれども、それぞれどのぐらいの予算をつけられているか教えていただいていいですか。

○上原指導課長 まず、ALTの拡充につきましては、委託料として6,954万6,000円でございます。そこに、実はイングリッシュデイキャンプも併せて入っております。イングリッシュデイキャンプだけで切り分けると、イングリッシュデイキャンプについては552万1,230円ですので、先ほどの委託料の中に入っております。また、TGGに関しましては、負担金で771万4,000円でございます。

補足ですが、TGGに関しては、中学校2年生は次年度は行わず、先ほどお話ししましたイングリッシュデイキャンプに代えていくという形で実施させていただきます。

○えごし委員 また、先ほどTGGは771万円、もともと6年生はやっているの、プラス5年生、この2学年で771万円ということで、よろしいですか。

○上原指導課長 それに加えて、中学校1年生と中学校3年生に対しても行っておりますので、そこも含めてでございます。

○えごし委員 はい、では4学年というか、中1と中3も入れてということですね、分かりました。

で、TGG、九段小とかは、たしか今年も2月、5年生が行っていて、去年も5年生が行っているというので、行ったお子様とかに聞くと、すごいよかったという話も聞いています。やっぱりこの体験学習というのもすごい大事だなと。以前も委員会でもあったんですけども、やっぱり英語に興味を持っていくという意味では、やっぱりこの低学年とか。で、これを調べるとTGGも、そういう低学年プログラムみたいなものもあるみたいなので、授業としても始まる段階で、早く小学校1年生、2年生から、そういう体験学習をすることで、この英語の興味も持って、もっと勉強しようかなという意欲も出てくる。そういう意味では、そういう低学年への試行というんですかね。今聞くと、TGGも多分1学年150万円とか160万円ぐらいですかね。なので、そういう意味では増やしていくという形も検討できるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 はい。ありがとうございます。低学年は、たしかTGGのプログラムがあるんですけども、学校団体として受け付けるというよりも、小集団での受付というところで少しやっているところです。

で、低学年についても、今、委員のご指摘のとおり、しっかり英語コミュニケーションの機会というのを創出するということで、先ほど来お話ししておりますALTの拡充は、まさにその一つかなというふうに思います。特に低学年に関わる機会というのは、年間これまで11時間しかございませんでしたので、それが毎日、ALTが常勤しているということですので、低学年の、当然給食の中に入ったりとか、そういったところで日常的な関わりを持って、低学年からも充実させたいというふうに思っております。

○えごし委員 ふだんから、そういう親しむ、英語になれ親しむというところでの拡充、また様々やっていただきたいと思います。

で、イングリッシュデイキャンプは、先ほども説明していただいていたけども、区内を巡ってというところでやっていくという形でしたけれども、その区の地域資源を活用したというのが、その地域を回るということの説明でよろしいのでしょうか。

○上原指導課長 はい。千代田区は様々な資源がございますが、千代田を愛していただくというのも、そのもう一つの狙いもあるんですけども、国際教育の狙いとしてもあるんですが、例えば、皇居等の区内地域ですね。また秋葉原と様々な地域がございます。そういった地域を巡りながら、プログラム、いわゆる様々な課題をクリアしていくというプログラムを開発して、実施していきます。

○えごし委員 その中で、どう英語を活用してのという形になると思うので、そこはしっかり考えていただきたいなと思います。

ほかの自治体でも、イングリッシュデイキャンプとかはやっていて、例えば、学校でALTの方と一緒に様々な活動をする、そういう形もあるというふうに、調べたらありました。先ほど、ALTの方に様々なところで入っていただいているという、もちろん、そのイングリッシュデイキャンプとかにも入っていただくという話もありましたけれども、ALTの方は、これ、人数としては1人ですよね。1人、多分1校に1人という感じですかね。やっぱり1人の方が、どれだけのこの学校の生徒の方と、どこまで本当に一人一人とできるかということ、なかなか難しいかなというところも思ったりします。

そういう意味では、ALTの方だけに負担がすごいかからないよなと言うとちょっとあれですけども、そういうところも加味して、ALTだけで英語の、何というんですかね、なれ親しむとか、その興味を引くところを持たせるんじゃないかと、また、ほかの用途も様々検討しながら、その低学年、子どもたちへの英語教育、国際教育ですね、進める方法も、また、この予算の中で考えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 まず、イングリッシュデイキャンプのお話ですけども、既に他自治体でも幾つか行っておりますし、私自身も、それを運営した経験が実はございます、他自治体でございますが。そういったものをもちまして、委託業者と、事業者と、どのようにやっていくかというのを詳細にこれから詰めていくところでございます。

また、ALT以外のところというのも、ALTについては、1名は派遣なんですけども、月に何回かですかね、複数名配置していただくということもありまして、そこで多くの関わりが持てるということも、今の派遣事業者とも、その辺りは進めているところです。なので、その辺り、今お話しいただいたところ、事業者のほうも確定しておりますので、その辺りは、しっかり合意形成を図りながら、よりよい環境を整えていければいいかなというふうに思っております。

○池田分科会長 関連で。牛尾委員。

○牛尾委員 はい。国際教育の推進ということで、英語の教育ということと、TGGの利用なんかもいいことだと思うんですけども、やっぱり国際教育といった場合は、当然英語を覚えていただくと、英語をしゃべれるようになるということだけではないですよ。当然、世界には様々な国があり、日本、特に千代田の場合は、いろんなルーツを持った外国の方もお子さんでいらっしゃるということでは、やはりほかの国々の言語もそうだけれども、文化なり習慣なり、どうやって、何とかな、共生していくかという視点も非常に大事だと思って、港区ではね、そういった国際教育で言えば、何か様々な、例えば大使館の方々に協力していただいたりとか、あとは大学の方に学校に来てもらって、いろんな交流してもらおうとか、そういったね、その言葉だけでなく、その文化の交流なども一生懸命やっっているだけだけれども、千代田区としては、そういった視点での取組なんかがもしあれば教えていただきたい。

○上原指導課長 その多文化理解とか日本伝統文化尊重も含めまして、国際教育の推進の一つの柱としても示させていただいております。国際教育を推進する担当教員を年何回か集めまして、実はインド大使館だとか、そういったところにも訪問させていただいたり、大使館との交流も、今、実際に広げているところでございます。実際のところ、英語圏以外でもモロッコ、ポルトガルだとか、そういったところとの交流なんかもあります。ジャマイカは英語かもしれないんですが、そういった交流もあります。先日はメキシコからも訪問があったりと、このように様々な国との交流というのは、英語圏にかかわらず行っているところです。

ますますこれからそういった部分も広がっていきけるんじゃないかなという期待を持っているところですので、そういった意味で、先ほどお話ししました担当教員が集まる国際教育委員会ですね、そこでしっかり情報共有をしながら、教育活動に生かせるということが大事かなというふうに思っております。

○牛尾委員 分かりました。保護者の方からは、国際教育というんだったら修学旅行を海外にしたらどうかなんていう要望も来ている、これはなかなか壁がありますからね、という声も来ています。多くの子どもたちがね、そういった外国の文化、外国の言語なりに交流できるような場をさらに広げていただければなと思いますが、いかがですか。

○上原指導課長 多様な言語で交流できる共生社会の一つとしても、その辺りはしっかり推進してまいりたいというふうに思います。

○池田分科会長 ちょっと、私のほうからも関連で。

この国際教育の推進のほうで、事務事業概要だと、英検の資格取得支援ということがあります。先ほども、別の項目のときにも1回ちょっと指摘をしたんですけども、こういうところは公立小中学校か、中学校と中等教育には補助するけれども、ここの項目については、私立向けのお子さんたちに向けた考え方というのは検討されているのかどうか、進捗をお聞かせいただきたいんですけども。

○上原指導課長 区内の私立中学校がどのように取り組んでいるかというのも調査はさせていただいております。その中で、英検をやっているところは実はあまりなくて、GTECを採用しているというところもあります。

今回、その名前が英語検定補助事業みたいな形になってはいますが、実は英語力の向上と

いうところで、生徒がどれぐらいの英語力を有しているかというのも一つ測りたい、把握したいという思いの下、この事業というのは行わせていただいているところもございます。

ちなみに、ちょっと話は戻りますが、私立中学校ですね、教材費の中に入れ込んでいるというところも情報を頂いております。教材費の中で、そのGTECの検定料を教材費の一部として入れ込んでいるという話も伺いました。

なので、ちょっと今回のこの事業においては、まず区立中学校、中等教育学校の英語力というところの向上に向けた取組としてご理解いただければというふうに思います。

○池田分科会長 昨今は、そこだけじゃなくて、やはり今後のずっと成長期になると、英語検定以外でも、いろんなところでのそういう受講できるということもありますから、幅広く検討していただきたいと思います。はい。

あ、大丈夫。いいですよ。

はい、どうぞ、ほかの項目で。

○おのぞら委員 4番、インクルーシブ教育の推進の中で、特別支援サポートについて伺います。

各種シートを使っていますと、令和8年度についてはその情報を統合した「はぐくみ千代田」システムというのを拡充するとあるんですけども、これは今、区立の全学校で取り組まれているということによろしいでしょうか。

○上原指導課長 本年度、システムを構築させていただいております、この3月から、そのシステム導入に向けたテスト運用を開始しているところです。実際のところ、運用が始まるのが令和8年度、4月からということになっております。

○おのぞら委員 既に、その各種シートというのは、もう使っていらっしゃるということによろしいですね、システムが令和8年稼働ということですよ。

○上原指導課長 失礼いたしました。各種シートのほうは、もう前から、それぞれ使っております、今回システムをつくることで、それを情報統合、一括で見られるというようなシステムにしたということです。

○おのぞら委員 そのシートについてなんです、学校の中でケアが必要な子がいましたと、そういったときに、そのシートはどういうように共有される、誰に共有されて、どのように活用されるのかということをご説明いただけますでしょうか。

○上原指導課長 それぞれのシートで、まず、シート作成に当たっては、まず保護者のご了解とご確認をいただいて、シートのほうに「確認しました」というチェックを頂いております。

共有する範囲としては、例えば、学校でいいますと担任教諭、管理職、また特別支援教育コーディネーター、そういったいわゆる関係する人が、そういったシートを拝見して、生かしていくというところです。

○おのぞら委員 ちょっと区民の方からのお声として、特定のところで止まってしまっているんじゃないかというような懸念があるそうなんです。ちゃんと、そういう必要な方に共有されて、しっかりとその改善のために生かされるのであればいいんですけど、その辺りしっかりとやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 まさにそのお声を受けて、今回のシステムを開発させていただいたという一つの部分であります。このようにシステム上で全てのシートが見られますので、どれ

かの、どのシートが各年齢層に応じてシートが作成されるんですけども、それぞれどこかで止まっているというような状態がないように一元管理させていただいて、必要な人が、必要な部分で、全てのシートを見られるというような状況を、今回システムで開発させていただいています。

○おのぞら委員 分かりました。

万が一どこかで止まっているという状態が発生した場合、保護者の方はどういうアクションを取ればいい。あるいは、定期的にどなたかがチェックして、ここが止まっているよとか教えてくれるものなのか、いかがなんでしょうか。

○上原指導課長 今後、先ですね、このシステムがありますので、止まっているという状況は実は起こらないかなというのは思っているところです。これまで、その止まっていた状況というのは、結局、保護者の方から訴えがあったり、また、その関係の機関からこのシートはないでしょうかという、その、また別な関係の機関に照会をするとか、そういった形で進めていくしかない状況でしたので、今回のこのシステムで大きく変わっていくかなというような期待はしております。

○池田分科会長 よろしいですか。

はい、えごし委員、関連で。

○えごし委員 すみません、今、関連で、1点だけちょっと確認で聞きたいなと思ったのが、この来年度からのところで、「保護者あての通知機能及び同意確認機能を実装」と書かれてありますけど、これを実装するに当たって、どういう背景があって、どういう声があったのこの実装なのか、教えていただけますか。

○上原指導課長 これまで、様々なシートを保護者の方が、全てを一つずつ、その機関に行って確認し、サインをするというような、ある意味面倒な作業が行われておりました。同じことを何度も書かなくてはいけないというような、そんな場面がありまして、そういったちょっと面倒さとか、部分のところの声を聞いているところです。

今回、保護者の確認機能ですね、させていただくと、各種シートによるチェック、その場でチェックしていただくという形で、わざわざその関係機関に来なくても、すぐ確認いただける、そういった機能をつけていきたいというふうに思っておりますので、保護者の負担というところはかなり減るかなと、そういうふうに思っております。

○えごし委員 この通知機能というのはどういうものなんでしょうか。

○上原指導課長 今、通知機能をどこまでつけられるかなというところはこれからちょっと考えるところなんですけれども、様々な保護者の方に、こういう相談先がございますよとか、こういった、何だろう、何かこう、イベントじゃないけどそういったのがありますよとか、そういったところも通知できればいいかなと思っているんですが、どこまでちょっと、その情報を通知するか、そういった部分を含めて、まだ検討の段階でございます。

○えごし委員 保護者の中では、この情報が、なかなか自分で探しづらかったりとか、ね、何が、こういうイベントが行われているか分かりづらいというお声もあったので、そういうところにプッシュ型で情報送信できると、できるというか、そういう形をちょっと検討したいということよろしいですか。

○上原指導課長 一つだけ、さっきちょっと答弁漏れで。一つだけ確定しているのは、シートが例えば更新されたときは、すぐ通知が行くように、そこはもう今確定させておりま

す。先ほどのお話でのイベント等の通知は可能かどうかということも確認しながら、このシートを使用できる保護者の方だけでいいのかということも一つありますので、その辺りは、ちょっとどこまで通知できるかということも検討材料かなというふうに思います。

○池田分科会長 はい、小枝委員、関連で。

○小枝委員 インクルーシブですね。

○池田分科会長 はい。

○小枝委員 ちょっと関連させてください。

まず、発達障害があるか、ないかというのが、その気づきのタイミングなんですけれども、多数、様々あると思いますし、と思うんですけれども、これ、就学支援委員会でいきなり振り分けられると消化不良になる人もいると思うし、自ら、例えば民間の療育機関でアセスメントを受けるということもあると思うんですけど、その辺のところは今どうなっているのかを教えてください。

○上原指導課長 まず、就学支援委員会にかかる前に、その以前に、既に医療機関だとかしっかり検査等を受けた中で、医師の診断等も受けて初めて、あと、教育の相談等も受けて就学支援委員会に上がってきます。なので、突然、就学支援委員会でぼんと上がってくるものではないので、それまでに様々な相談を重ねて、初めて就学支援委員会に上がっていくというような流れは取っております。

○池田分科会長 児童・家庭支援センター所長。

○宮原児童・家庭支援センター所長 先ほどの就学支援委員会に当たりましては、指導課長からの答弁もございましたが、児童・家庭支援センターでも、就学相談という形で、発達支援系の心理の職員等が、その該当の保護者の方からご連絡を頂いたものについてはご相談いただき、指導課とも連携を取りながら、こういった就学先のご提案ができるかどうか、そういったところ親身に相談を受けながら一緒に進めていくという形でございます。

○池田分科会長 小枝委員。

○小枝委員 ここのところでぜひと思いますのは、どうしても、よく、今、大人の発達障害と言われますけれども、子どものときはとても苦労して、後で、あ、そうだったんだということに気づくということはよくあるわけなんですけども、これは一つの人間の個性で、特性でもありますので、別に区分するとか分けるということではなくて、自分の発達特性を知るに当たって、このアセスメントというのはとても役に立つものだというふうに思っているんですね。明らかにという場合だけじゃなくて、いろいろなLD、ADHD、それからアスペルガー、とても頭がよくても、考え方、特徴のある子どもというのはいますので、むしろそういう子どものほうが秀でた部分もあるという場合もありますから、自分の一つの特徴として、アセスメントが普通に受けられる、ポジティブに受けられるということも結構大事なんじゃないかと。

その場合、児童・家庭支援センターだけだと視野に入らない。それと民間療育機関でやった場合、あるいは、お金がかかりますよね。そうしたものの場合は、今、千代田区では年間、月1万円ですか。補助が出ていると思うんです。そういったものも使って、どんどん子どもの特性を調べてくださいということも、逆に宣伝していてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○上原指導課長 各学校園のほうですけども、巡回アドバイザーという方が実は回ってお

りまして、そこで行動観察を様々させていただいております。教員等から情報を得たり、また保護者の方からもご相談いただいたりというところで、巡回アドバイザーを通じまして、そのような話もさせていただいているところです。もしかしたら、まだ不十分なのか、十分ではない部分もあるかもしれないので、その辺りはしっかり周知を図れるように、巡回アドバイザー等々を通して話をしていきたいというふうに思います。

○小枝委員 分かりました。

その点は、巡回アドバイザーは、幼稚園、小学校、保育園もあるのかな。まあ、あるのでしょうか、はい。そのはざまの子、あるいは、はざまにもならないような子どもでも特徴を持っている子はいるということで、決してネガティブな意味ではなく、ポジティブな意味で、どんどん自分の子どもの特性、あるいは自分自身の特性を知っていくことが生きる力というか、前向きに生きていく力になるよということを捉えていただけたらなというふうに思う次第です。その点は、そういうことで格段の充実をしているということも分かりますので、予算上も分かりますので、ぜひその方向で、さらにさらにアセスメントしやすい状況をつくってってもらえたらなというふうに思います。

で、こうやって、恐らく今のシステムをつくっていることと一致するんだと思うんですけども、その子ども自身の苦手というものをどう把握するかということが非常に大事で、音であったら音を、苦手を除去する、いらいらであったら、いらいらを除去する、そういうことが前に倣え、一律方式ではなくて、その子の個性に合った、文字を大きくすれば何とかなるのであれば文字を大きくしてあげるとか、早めに時間を教えてあげれば時間が何とかなるであるとか、かつて青少年委員会の方々の勉強会でLDの教授、上野先生というのが講演をされて、その方は東大の教授だけれども自分はLDなんですと言って、だから時間の管理ができないんですと言って講演されていて、すごく、その方の本なんか読むと非常に、学び、気づき。

で、ここのところのそうしたことの取組は、もう一つの通常ベースになってきているので充実しちゃっているんだとは思いますが、もう少し、この子どもの個性を多様に開いていくための一人一人の、何というんですかね、可能性、うん、当時であれば、例えば学校の中にボクササイズみたいなのを置いておいて、ちょっと汗かいてきな、戻ってきなというようなね、中学校だったら、そういうふうなことも、そのぐらいの気持ちで対していくということが大事だというような研修もありましたけども、そんなことはどうなんでしょうか。

○上原指導課長 まず、一人一人の可能性を伸ばすというのは、その発達の特性云々は関係なく、それは当然、教育の中で、全てのお子さんに対して行っていくというのは前提でございます。

あと、アセスメント等のお話ですが、子どもの苦手というか困り感をどう把握していくかというところで、今回の例えばLDに関して、読書に関して言えば、小学校1年生にMIMという、多層指導モデルMIMというものを入れさせていただいて、そこでアセスメントを取れるような状況をつくらせていただきました。また、現場の教員のやはり知識だとか、そういったものも非常に重要になってくる場所ですので、研修も、今回、今年度はオンデマンドでいつでも見られるような研修なんかも取り入れて、学校の特別支援教育に関する理解というのも高めていくということも重要なことだと思って取り組んでおります。

今お話しいただいた部分が非常に大事だと思いますので、今後、学校とも連携しながら、しっかり子ども一人一人をよく見て、その子に合った支援につながるように取り組んでまいりたいと思います。

○小枝委員 最後です。ちょっと別件、数字だけ確認したいんですが、非常に、今の件はそれで結構です。医療ケア児のほうの、これも特色あるというか、インクルーシブの一つだと思うんですが、子どもの、非常に支援が充実してきていると思います。これ、以前は人数を聞いても全く把握されていない状況だったんですけども、こうやっている、バッテリーの何とかとかいろいろなのが出てくると大体数字把握がされているのかなというふうに思いました。そこのところを小中別に、分かっているところがあれば、お聞きしたいなという、されていなければされていないということで確認します。どうでしょうか。

○上原指導課長 医療的ケア児については、今、保護者等のご要請に応じて、今回も予算をつけさせていただいているんですけども、今、小学校に1名在籍しております。幼稚園のほうも1名在籍というところで、特に小学校のほうの医ケアの支援というところですね、お願いしてございましたので、今回、その部分の予算も大きく増やさせていただいているというところですよ。

○小枝委員 なるほど。要望はいけないということなのでやめますけど、まず、全容把握はまだできていない。でも、もしかしたら、これは教育委員会じゃないのかもしれないんですけども、やはり、人数的にはそんなものではないはずだと思うので、今は誰一人取り残さないという点では、アクセスしやすいように、相談できやすいように、そして、それこそ抜け漏れのないようにアウトリーチしてってもらいたいなと思いますので、いかがでしょうか。

○上原指導課長 他の関係機関になりますが、福祉、保健所等になるかと思いますが、そちらともちょっと連携を図りながら、しっかりした状況等を把握させていただきたいと思います。

○池田分科会長 関連。牛尾委員。

○牛尾委員 はい。インクルーシブ教育ですけども、まあ、ちょっと特性があるなというのは、保育園の頃から大体分かってくる。で、さくらキッズに行ったらどうですかとかね、そういった話にもなってくると。

で、問題はそうした、小学校でこういった特性がありますよということで、次の段階、中学校に行くときに対処しなければいけないと。その段階で、例えば保育園から小学校、小学校から中学校、そうした子どもさんの情報はしっかりね、その学校や先生たちに伝わっているのかどうかというのはいかがですか。

○上原指導課長 そういった特性というのは、引継ぎという形で常に行っているところですよ。全て、どこまで確実にというところはないんですね。先ほどのあのシステムですね、こちらを活用することによって、直接的な引継ぎが全てなくても、そのシートが見られる状況になっていますので、そこでも十分な、これまで以上の引継ぎという部分はできるかなというふうに思っております。

○牛尾委員 で、その際、やっぱり学校の教育方針というのは、やはりそこの校長先生であったりとか先生たちの方針によって変わるわけですよ。例えば、その小学校では、何というかな、しっかり見守っていくという方針の学校が、中学校に上がった段階で、いや、

そうじゃないんだと、ちゃんと、そういった子に対しても学校のルールを守ってもらんだということであれば、その子どもにとってはね、小学校ではこうだったのに、中学校では全く違うということでストレスになるという事例が以前にあったわけですよ。そういった学校の方針と、その障害というかな、そういう特性を持つお子さんとか保護者の思いというのが違う、違ってくる場合があり得ると、小学校ではこうだったのに中学校では全く違うというようなこともあり得るわけじゃないですか。

その際に、やっぱりこうしたはぐみ千代田みたいなシステムが活用されればいいんだけれども、そことの、こう、何というかな、子どもにとってどうなのかという、そこについてしっかり、学校同士の共有とか、子どもを中心にした考え方とかね、そういったことにしっかり力を入れていく必要があると思うんだけど、そこについてはいかがですか。

○上原指導課長 今お話しいただいておりますところの、やはりその、小学校から中学校に上がるときの、いわゆる支援のギャップというところというのは、少なからずあるというのはこちらでも認識しております。ちょうど先日も、校園長会の中で、やはり、そういった部分の一人一人の子に対して、特に支援を要する子に対しての引継ぎを、これまで以上に詳細に行うようにというところはお話をさせていただいたところです。

そういった、このシートも活用しながらもありますが、そういった直接的な詳細な引継ぎというところは、これからも強く話していきたいというふうに思います。

○牛尾委員 ぜひ、それはよろしくお願ひしたいと思います。

あと、インクルーシブ教育といった場合は、このメニューを見ると、特性を持ったお子さんたちへの対処というのが主になっていると。もう一つは、やっぱり、こういった特性を持つお子さんへの理解を周りの子どもたちにどう広げていくかということも一つ大事だと思うんです。そこはインクルーシブ教育が必要だと思うんですけれども、例えば、そういった障害の特性を学んでみるとか、子どもたち同士で体験してみるとか、発達だけじゃないですよ、障害って、いろんな障害があるんだけれども、そういった障害がどういうものなのかというのを知ってもらおうとか、そういった取組についてはいかがですか。

○上原指導課長 発達段階によりますが、小学校4年生あたりの総合的な学習の時間の中で、障害者理解とかというのもございます。また、人権教育の中で、その障害者理解というのは常に、その発達段階に応じて指導していくというところで、東京都の人権教育プログラムの中でもしっかり位置づけられております。

なので、ある教科で行うというよりも、日常的な時間の中で、知識というのはどこまでかということもあるかと思うんですけれども、そういった指導というのは行っているところがございます。

○池田分科会長 はい。

えごし委員。

○えごし委員 私は、5番の心の教育の推進で、いじめ・不登校防止プロジェクトについてお伺いします。

まず、予算自体は昨年度とそれほど変わってはいないんですけれども、あ、初めに確認で、この4月から始まる不登校校内分教室は、この予算には入っていないということでよろしいでしょうか。

○上原指導課長 こちらの校内分教室、神田一橋中学校につくられるものは東京都の事業

ですので、東京都のほうで、人材ですけど、教員ですけども、配置をしているので、こちらとしての予算はつけておりません。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

先ほどのいいとして、全体的に予算もそれほど変わっていないですけれども、いじめとか不登校防止対策というのは、様々また進めていただいている中だと思います。そういう意味で、今年度はスペシャルサポートルームですね、スペシャルサポートルーム、今年度は富士見小学校を一つモデル校として充実、内容の充実とか、室内のそういうところも進めていただいているという話でした。で、私も以前に質問したカームダウン、クールダウン、そういうスペースも設置していただいたというふうに聞いております。今後、来年度に向けて、そのスペシャルサポートルーム、ほかの学校も含めて、どのように進めていくのか、お聞かせください。

○上原指導課長 本年度、富士見小学校モデルに、富士見小学校で様々環境整備を中心に行っていただいたところです。今回、本年度の取組で申し上げますと、富士見小学校の取組を生活指導主任会等で発表いただいたり、また、何名かの教員は直接富士見小学校へ行って、そのスペシャルサポートルームの状況等も見ております。

次年度の予算でもお話ししますと、その消耗品としまして、富士見小学校には、また引き続き30万円近くの消耗品費を渡しておりますが、ほかの10校に関しても20万円の予算をつけさせていただいております。そういった中で、まず環境をしっかりと整えていくというところは引き続き行っていくところでございます。

また、今後、新たに新規のモデル校ということも立ち上げていきたいなというところは考えているところですが、まだ、この予算上では、そこにはあれなんです、今後、そういったモデル校となるようなところをどんどんどんどんつくって行って、最終的には全てがモデル校になるような、そんな取組になればいいかなと思っております。

○えごし委員 スペシャルサポートルームもまだまだ、全然完成したものではないので、そういうモデル校とか、またいい事例とかをどんどん、しっかり共有して、さらに進めていけるようにしていただきたいと思っております。もちろん、さっき言っていたカームダウン、クールダウンスペースとかも、しっかりほかの学校でも、スペースにもよると思っておりますけれども、つけていただけるようにお願いしたいと思っております。

あと、メタバース、オンライン、それも、これまでも様々な委員が質問していただきましたけれども、これも来年度、何か進むようなことがあればお聞かせください。

○上原指導課長 スペシャルサポートルームについては、引き続きしっかりやっております。カームダウンスペースも、富士見小に設置したのがつい一月、二月ぐらい前ですかね、というところで、これから運用というところが一つのモデルになるように、共有を図ればいいかなと思っております。

またメタバースのほうですね、VLPのほうですが、今、そちらの東京都が関わっている事業者ともやり取りさせていただいております、ちょっと千代田区ならではのものができないかというところで、今、その辺りの打合せに入っているところでございます。もう少し子どもたちが活用しやすいとか、入りやすいとか、入って楽しみやすいとか、また、いろんな人と会話ができるような、相談ができるような、そんな空間になればいいかなと思っておりますので、そういった構想も、その事業者ともちょっとお話しさせていただ

て、よりよい、もっと活用がしっかり広がるような、そんな空間を来年度に構築していければいいかなというふうに思っております。

○えごし委員 ありがとうございます。しっかり、そういうところでは検討も、予算もしっかりつけていただいて、進めていただきたいと思います。全体的に、今の千代田区としては、不登校児童の数、少し減って、減少傾向にあるのかなというふうに私も思うんですけども、この実際に今進めてきた中での、また、その減少してきている数との、何というんですかね、うーん……、どのように影響が出ているかという、その総合的な考えがあればお聞かせください。

○上原指導課長 年々、委員がおっしゃったように年々減っては、少し前後はありますが、ここ3年ほど減っています。今回、このいじめ・不登校対策としてプロジェクトを立ち上げて、いわゆるスペシャルサポートルームだとか、はくちょう教室だとかVLPだとか、あとフリースクールとの連携だとか、そういったところを始めた3年前から年々減っている状態でございますので、ある程度の成果は見えているのではないかなというふうに思います。

その上で、さらに神田一橋中学校も来年できるというところで、新たな取組もまた期待したいところです。

○池田分科会長 はい。ほかはどうですか。

○牛尾委員 ちょっとね、残念ながら所管外になってしまったんだけど、校外施設費の軽井沢ですね。ここは運営費ですけども、Ⅰ期施設が解体されて更地になるということですけども、これを解体した後に、例えば、そのメレーズを利用されている方々が例えば運動できるようにするとか、そういった考えは、移っちゃったんでね、どう活用するかというのは向こうにあるんだけど、せっかくあそこにあるわけだから、そうした方向で、メレーズを利用されている方が、Ⅰ期施設の最初のところも、何かしら運動できるような場として活用するような方向でね、ちょっとそのことをほかの部署とも相談して、活用の検討をしていただければなと思いますが、いかがですか。

○川崎子ども施設課長 今回、予算で上げさせていただいたものは、ご案内のとおり、維持管理費になっております。ちなみにですが、このⅠ期施設は、本年度までは少し現物がありましたので、私どものほうで若干の維持管理をしておりましたが、来年度はそれもなくなくなるということで、若干減少している予算になってございます。

で、お尋ねのその次の活用につきましては、今、政策経営部のほうで全庁的に検討しております。定例的に、その利活用の需要調査等を行われている状況でございますので、また、そういったときに、子ども部としてどういうふうな要望するかは、また部の中で考えながら、検討していきたいと思っております。

○池田分科会長 これ、今、予算の中の（５）の施設改修で6,000万円とかあるんですけど、これはⅡ期施設のことになるんですかね。

○川崎子ども施設課長 はい、そのとおりでございます。Ⅱ期施設、メレーズのところについての、具体的にはLED化であったり、少しそういう、メレーズのほうも、なかなか時間がたっておりますので、改修をする予算を入れております。

○池田分科会長 ふーん。

小枝委員。関連ですね。

○小枝委員 関連です。今、軽井沢でしたか。

○池田分科会長 はい。

○小枝委員 その軽井沢少年自然の家の条例では、これは、もう変わっていますか。

○池田分科会長 変わっています。

○小枝委員 私、今日、あれっ、例規集の中から取ってきたんだけど。変わっている。

あ、そう。じゃあ、例規集の、インターネット上の例規集は変わっていないのかな。

先ほどの午前中にあったのは、何ですか、委任条例じゃなくて事務執行委任の一環として、この軽井沢がどうなっているかなと思って調べたところ、教育委員会の所管というふうになっていたので、これはちょっと、今のネット上の例規集から取ったんだけど、じゃあ、例規集のほうが間違っているということですね、はい。

○池田分科会長 その辺、確認できますか。

子ども施設課長。

○川崎子ども施設課長 すみません。例規集の、間違っているというのは、何が間違っているという。

○池田分科会長 I期施設については、既に教育委員会のほうから手が離れているという解釈でよかったですよ。そこなんだけれども、今、小枝委員が、例規集というんですか、それを調べたところ、まだ、この施設が教育委員会にあるということなのかもしれない。

○池田分科会長 子ども施設課長。

○川崎子ども施設課長 昨年、条例の改正をしていただきまして、今、分科会長のお話のとおり、I期施設とII期施設のうち、II期施設はまだ残ってございます、メレーズという愛称がありますが、あのメレーズ自体も軽井沢少年自然の家ですので、当然、軽井沢少年自然の家という条例は残っておりまして、その中の、たしか別表というかですね、その中でI期とII期の施設が書いてあるところにつきましては、今、そのメレーズのところ、繰り返しますが、メレーズも軽井沢少年自然の家でございます。

○池田分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。はい。

すみません、私、1点だけ、ちょっともう一回、特色ある教育活動の中の部活動の推進、あらましのほうの99ページにも拡充と出ているんですけども、これ、九段中等教育学校というのも書いてあるんですけど、来年度、8年度から土曜日授業がなくなるじゃないですか。それで、そうなってくると、今度、土日で部活動というのは、多分1日しかできないという規約があったのかな、週末は1日休ませるということがあったんだけど、これだけ予算拡充して、外部委託にもやるということで、どの辺りがどういうふうに拡充されるのか、ちょっと説明いただきたいんですけども。

○上原指導課長 部活動の拡充、外部委託の拡充、本年度35部活動だったんですが、来年度48部活動まで広げます。で、それは各学校の要請、要望に応じて外部委託の配置をしますので、今現在、48部活動から要望があります。

ちなみに九段中等の話ですが、後期課程もご要望いただいているので、今年度はほとんどなかったんですが、後期課程は来年12部活動で外部委託を配置するということで広がっております。

で、今、土曜授業がなくなっただけの土日の活動ですが、当然、大会等もありますので、土

曜日、日曜日。その場合は平日——それはさすがにガイドラインに沿ってというわけにいかないなので、それはそれで、活動は当然行っていきます。その分、平日のほうで、その活動時間を少し減らして、子どもたちのいわゆる負担だとか、体力的な負担だとか、そういったものを軽減していくというのは変わりございません。その辺りは、九段中等教育学校でも、保護者会のほうで同様のご質問いただいた中で、校長のほうでそのような回答をさせていただいているというふうには聞いております。

○池田分科会長 まあ、拡充しているということで、頑張ってもらいたいと思います。

小枝委員。

○小枝委員 その件で。

○池田分科会長 あ、この件ですか。

○小枝委員 この、今の部活の充実の件なんですけれども、外部委託によって地域移行するというのはすごくいいことでもあると思うんですけども、その反面、例えば少年野球とか、ああいう地域の親や町会とかが力を集めて続けているものについても、もっとサポート体制をつくっていく必要があるのではないかと。というのは、全体的にやはりボランティア体制だけでやるのは、継続困難なことも起きているんじゃないかと思うので、こうした外部委託で拡充していく一方で、少年野球といった、剣道もあるでしょう、いろんな歴史的に育まれた、そうした団体への人・物・金・場所の支援を強めていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○上原指導課長 そういう、いわゆる地域のスポーツクラブ等は、ちょっと所管外でございますので、ここで拡充できるかというところは、ちょっとお話しできないところなんですけど、そういったことを地域に、いわゆる中学校の部活動との関わりというところではやることはできますので、また、その地域クラブへのちょっと、その、何だろう、予算的な部分というのは、その所管というのはこちらではないというところですよ。

○小枝委員 どうしても役所のほうは、そういう縦に割れてしまうところの歯がゆさはあるんですけども、ぜひ連携を取って、子どもの暮らしはいろいろ横つながりにつながっておりますので、視野を、そうした点での連携をしていただければと思います。いかがでしょうか。

○上原指導課長 そのようなご意見があったということも含めまして、また、地域連携ということもありますので、そちらの所管課とも連携は、当然これからも深めていくところでございますので、変わらずに行ってまいります。

○池田分科会長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 以上で、目の3、教育指導費、及び目の4、校外施設費を終わり、項の1、子ども管理費の調査を終了いたします。

次に、項の2、学校管理費の調査に入ります。

最初に、目の1、小学校管理費です。予算書152ページから153ページです。執行機関から何かありますか。

○上原指導課長 それでは、私から拡充事業についてご説明申し上げます。予算書152ページの目1、小学校管理費、153ページの項番3、学校運営、(3)のICT学校教育システムの推進でございます。予算(案)の概要、101ページ上段でございます。

今回、調査いただく科目とは異なりますが、予算書の152ページの日2、中学校管理費でも、同様にICT学校教育システムの推進もごさいますので、そちらも併せて区としまして、学び方・教え方・働き方を改革し、子どもの学びと未来につなげる「ちよだスマートスクール」の取組みを推進するため、子どもたちの情報活用能力や主体的な学びを支えるICT環境の整備をしているところです。

令和8年度としましては、いわゆる強固なアクセス制御、ゼロトラストセキュリティと申しますが、を前提としたシステムのクラウド化とネットワークの統合に加えまして、校内のネットワークの通信速度を大幅に向上させるためのシステムリプレースを行います。それによって、子どもたちの質の高い学びを提供するとともに、教職員の働き方改革も一層推進する、できることと思います。

また、一部の教職員へ校務用のスマートフォンを貸与します。その中で、昨今話題になっていきますサービス事故等、その辺りの未然防止も含めて、校務改善等も、効率化も図ってまいりたいというふうに思います。

なお、リプレースによるICT環境整備については、今回、国の方針に基づいた整備というところで実施させていただくものでございます。

ご説明は以上です。

○池田分科会長 説明が終わりました。今、説明がありましたICT学校教育に関しては、小学校管理費と中学校管理費で重なっていますので、そちらの質疑については併せて行いますけれども、基本的には、目の1、小学校管理費から進めさせていただきますので、質疑をお願いいたします。

○白川委員 今のICT教育についてお伺いいたします。

これ、22億円、13億円、積み上がっていますが、内訳はどうなっていますか。

○上原指導課長 先ほどお話ししましたリプレースに関わるものとして、小中学校合計で13億9,573万9,716円、そこにかかるところでございます。

それ以外に、回線の速度を速めるというところに対しまして2,200万円程度、またリース代におきましては1億5,753万370円など、そういった部分のリプレースに関わるもので、ほぼほぼ予算がついております。

○白川委員 私、ちょっとICT教育に批判的なものですから、そこはちょっと聞き流していただければと思うんですけども、最初にGIGAスクール構想が文科省から指導があったときに、かなりの補助があって、これを導入したと思うんですが、その後は、もうほったらかしに近い状態ですよね。要するに、その後の保守点検、維持に関しては地方自治体でやれと。で、結局、そのクラウドに関して、端末に関して、1回買っても5年ぐらいで買い換えるとか、クラウドも、結局その初期費用もかかるんだけど、維持費はもっとかかるという、とんでもない金食い虫なんですよ。で、ICT教育が、じゃあそれほど効果があるかという、私が調べたところ、効果があるというデータが出てこないんですね。

私は、ちょっとこれ、文科省が相当ひどいことをやって、我々、ここをいつまで付き合わなきゃいけないんだという気持ちがあるんです。で、今回も13億円という、とんでもない額が積み上がっています。次、GIGAスクール構想2が出てきますよね。2というのは、1との続きではなくて、またやり直しに近いわけですよ。これ、区として許容し

ていいのかなというのがすごく疑問なんですけど、まあ、そう言われても、指導があったからしょうがないよという話なんでしょうけれども、私は、ちょっと、これは少し抑えないとまずいぞと思っています。現状はどうでしょうか。

○上原指導課長 確かに予算としては多額になってくる部分で、毎年、保守予算というか、運用予算というのもつけていくところで、国のほうの補助金もあまりない状態というところで、なかなか運用等の厳しさは重々承知しております。

一方で、学習の中で、子どもたちが活用していく中で、先ほどのちょっとインクルーシブにも関わりますが、支援を要するお子さんにとってはとても有効なものになりますし、また、これから先、国際的な学びというところを進めていく中でも、やはり、このICT機器というのは非常に、一つ、用途としては有効になってくる部分もあるのかなというふうに思います。

せっかくこれだけの予算をつけておりますので、無駄にならないように、しっかりこの教育活動の中で上手に活用していったって、子どもたちの力を高めていくために、うまく活用していければいいかなというふうに思っております。

○白川委員 ありがとうございます。私も、これだけついたんだから、もうしょうがないと思います。で、撤退戦をやるべき時期がもうすぐ来ると思いますので、ぜひその辺は意識的にやっていただきたいなと思います。

もう一つは、端末がこういう、何というんですかね、電子画面であるがために、特に小学校の低学年の子にはかなり悪影響があるというのも分かってきています。例えば睡眠が浅くなるとか、あるいは目が悪くなるとか、姿勢が悪くなるというようなことが分かっています。それで欧米化という話になっちゃいますけども、スウェーデンとかフィンランドとかというのは、どんどんどんどん、下の子に関しては紙に変えていくという。要するに弊害がだんだん分かってきたので、少しずつ、この基本教育に関しては紙に変えていくじゃないかという機運が出てきています。それは撤退戦を考えると、下の子から、やっぱり紙のよさというのを見直していくというのは悪くないなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 はい。おっしゃるとおりです。

まず、画面をずっと見るというところで、姿勢だとか、その活用の時間だとかと、実はホームページのほうに、そのICT活用ガイドラインというところも示させていただいておまして、どれぐらい活用したらどれだけ目を離そうとか、姿勢はこう維持しましょうとか、これぐらい目を離しましょうというところのほうを示させていただいて、これはご家庭のご協力もいただきながら、そういったところはしっかり指導しているところです。

また紙の活用、書くことというところでは非常に大事かと思っています。ICTの、いわゆるタブレット等を使うことを目的としてはいけないかなと思っております。当然、書く活動、読む活動、そういうことは非常に大事かと思っています。以前、リテラシーの話ではないですが、そこにもつながる部分ですので、このこういった教育は大事にしていきたいというふうには、それは変わらずに大事にしてまいります。

○白川委員 ありがとうございます。非常に心強い、安心できる答弁です。

私は、もうとにかく文科省のやり方というのは批判的です。ずっと教育改革というのを毎回毎回訴えていて、学力が上がったためしがないんですね。で、個性と言いながら個性

的になったためしもないんですね。毎回いろんなことをやっていて、ずっと失敗している役所って、あの役所だけですから、そこに我々が振り回される必要はないと思うんです。

で、GIGAスクールはあくまで任意で、最初は、こう、全部お金つけるねと言って甘く誘って、結局その後の莫大なお金というのは自分たちで出せよと。これが文科省のいつものやり方ですから、そろそろ、要するに、文科省がどうしても指導して、そこに合わせなきゃいけない場合はしょうがないんですけども、任意と言った場合は、ちょっと我々は疑うべきだなと思っておりますので、それは議員の役目というのもありますので、もし、何か不審な点があれば、我々も、その、要するに文科省と交渉するのは我々ですから、ぜひ今後はあけすけにご相談いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 国のほうの学習指導要領もこれから改定になっていく中で、ICTの活用というところもうたわれているわけで、当然、公立学校としては、その学習指導要領に基づいて教育活動を行っていくというところで、なかなか、じゃ要りませんというわけには、そこはいかないところですので、ご理解いただければと思います。

○池田分科会長 関連。おのぞら委員。

○おのぞら委員 はい。今回は小学校、中学校はシステムリプレイスということだったんですけど、九段中等はもう終わっているということですのでよろしいですか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 九段中等につきましては、リプレイスが今年度で終了したところでございます。

○おのぞら委員 決算のときにもちょっと伺ったところではあるんですけど、先ほどもリース料というお話がありまして、昨今、メモリが高騰していて、この端末のリース料も上がるんじゃないかなという懸念があるんですね。そこで伺いたいののが、小学生と中学生、それぞれ1人当たり、その端末のリース料というのは幾ら支出している、予算を組んでいるものでしょうか。

○上原指導課長 1人当たりというか、1台当たりですね、その予備機も含めてありますので、1台当たり1年間4万1,896円でございます。

○おのぞら委員 それは小学生も中学生もということですね。

これは前にも指摘させていただいたところなんですけども、小学生だったら通常6年間使うということで、4万1,800円だったら24万円となるわけですね、中学生だったら12万円になると。こういうのは保険、リースなので、何かあったときは直していただけるということだと思うんですけども、やっぱり、ちょっと高いなと思うんですね。結局、6年間で返さなくてはいけない、あるいは学校をやめるときに、やめるというか、次に上がるときに返却しなきゃいけないものですので、やっぱり子どもが愛着を持って使うとか、あるいは、普通に買って、そのまま保険に入って使うほうが安い。安いというか安価に済むということを考えると、やっぱりその辺りの検討というのにも必要なのかなと思うんですね。

ちなみに、他区については全てリースでやっていらっしゃるか、その辺りは把握していらっしゃいますでしょうか。

○上原指導課長 ほかの区、23区においてはリースだというふうには伺っております。

○おのぞら委員 ちょっと、これも私立の保護者の方からご意見を頂いたところなんです。区立ですとこういう、なかなかハイスペックな端末が配られていると、自分たちは自

分で買わなきゃいけない、十何万円とかで買わなきゃいけないわけですね。その差をどうするかというのは、また別の議論になるとは思うんですけども、やはり、それとは別としても、できれば、子ども一人一人が、その自分の端末として使うというのが一番いいのかなと思うんですけど、その辺りのご検討、他区に先駆けて、いかがでしょうか。

○上原指導課長 先ほど1人当たり、1台当たり4万円というところで、5年間使っていくのに約20万円ちょっとというところで、そこに様々な修繕費だとか、機種も全部、もし駄目になったら全て交換してくれるというような、様々なそういう保険機能も、保険等もついております。また、今お話しいただいた中で、その1台当たりのリースの中に、例えば小学校では電子書籍のサービスだとか、そういったものも全部込み、入れてもらう形で運用しています。一人一人に教材として持つというのも一つ、自分のものとして大切にしていこうという、そういう思いを持つのも大事かと思うんですけども、5年に一度のこのリプレースを考えますと、その都度新しいものを、新しいシステムを導入していくとかを考えていきますと、そこでまた新たな端末を購入するとかいうところの、いわゆる手間と、また、そのときの保守、保険とか、そういったもろもろを考えると、実際のところ、そちらのほうが少し高くなってくるのではないかなというふうには思っておりますので、今はリースのほうでさせていただいております。

ちなみに、ちょっと話題が、少し答弁が長くなって申し訳ないんですけど、東京都のほうでも、今後、共同調達というのを東京都全都で行っていくという方向も、今動いているようです。それが令和11年度とかになるので、少し、このリプレースを終わって少したってから、その共同調達に本区も乗ろうかなというふうには考えております。というところもちょっと踏まえて、今回はリースという形を取らせていただきます。

○池田分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 関連じゃないですけど、ICT教育の前提については、私もGIGAスクールには非常に疑問を持っていたので、白川さんが言いたいことを言っていたので、（発言する者あり）ぜひね、その方向でお願いしたいと思うんですけど、私は一般教材のほうで質問したいと思います。

今回、一般教材のほうで、あらかし100ページで、絵の具セット、書道セット、新たに公費負担で購入して無償にしていくということですけども、もうこれは、絵の具だったら、まずは工作、書道だったら書道の授業ということで使うと思うんですけども、まだ水着だったりとか体操服、こういったものはまだまだお金がかかる。あと上履きとかね。結構、やっぱり学校によっては、もう指定の店で買わなければいけないということになっていますから、ここについては今後どのように考えていくのかを教えてください。

○清水学務課長 今回、予算の概要の100ページのほうに、保護者のほうで買ってご用意いただいている学用品のほうを公費負担で購入というところを新規で予算を計上させていただいております。水着等、買い替える頻度ですとか、それはお子さんによって様々かと思えますけれども、特段、学校の指定ということではなくて、そうですね、これでないと、これを買ってください、ご紹介、ご案内というのはしているところでございますが、これでないと、指定のものでないと、ということでは、学校のほうではそういったものなるべく減らしていくという方向で進めておりますし、一部、コンビニ等にもそういった

学用品を置いていただいて、購入しやすい形を進めさせていただいているところがございますので、そこについて、現在のところ、補助するですとか、公費で購入するということは考えてはおりません。

○牛尾委員 確かに、絵の具セットとかだったら、別に、注文用紙が来て、別にこれじゃなくてもいいよというのは書いてあるんだけど、この上履きとかは、基本この店で買ってくださいねというご案内が来るわけですよ。安い、例えばシモジマとかああいう、企業の名前出しちゃあれなのかな、そこのほうが安いわけだ。買うとね。けれども、そこは全然、色も違うし、スクールカラーじゃないからね。そういったのはいいよとはなっていないと思うんだよな。だから、例えば、ねえ、うちの子どもの小学校だったらその小学校指定の上履きがあって、これが結構するわけですよ、かなり。もう、1,000円、2,000円じゃきかないわけですよ。もっと高い値段するわけですよ。そういうところも、違うところで買ったのを使っていいですよというふうに本当になっているのかどうか。そこはどうなんですかね。

○池田分科会長 そこも併せて、今回は「絵の具セットや書道セットなどの」というところがあるんだけど、ほかは、どの辺が拡充されている、適用されているのかということもご説明いただければと思います。

学務課長。

○清水学務課長 上履きにつきましても、推奨品といいますか紹介、ちょっと、何、どれを買ったらいいのか、どこで買ったらいいいのか、やはり新1年生の保護者の方ですと、ちょっと迷うといいますか、分からないというような方のためにご案内はしているところがございますが、それでないと駄目と、例えば転校生なんかは、前のところで使っていたものでもいいですよというような形で、学校のほうは説明を差し上げているところです。

今回の学用品でございますが、絵の具セットと、あと鍵盤ハーモニカですね。絵の具セットのほうは1年生で使うものになります。こちらのほうは、予算的には340万円程度ですね。鍵盤ハーモニカが、こちら1年生が使うもので、こちらは400万円程度ですね。習字セットが3年生で使うものになりまして、こちらは270万円程度ですね。リコーダー、こちらが3年生で110万円程度。あと裁縫セット、5年生で使うものになります。こちらが227万円と、そういった、はい、品目になっております。

○池田分科会長 はい。えごし委員。

○えごし委員 一般教材で、先ほど種目について言っておきましたけれども、確認ですけれども、一応この予算（案）の概要では、学用品としては小中も補助しているという中で、今回増える部分は、この小学生の部分の学用品だけということによろしいですか。

○清水学務課長 どういったものを、学用品の中で保護者の方に事前にご用意いただいているかということ、学務課のほうで調査いたしましたところ、中学生につきましては、ほとんど小学校のときに使っていたものを持ってきてもらっていますというところでしたので、今回、小学生の1年生から5年生ですね、その事前に購入いただいているものを対象といたしました。

○えごし委員 あと、今の小学生の部分で、絵の具とか鍵盤ハーモニカとか様々ありましたけれども、6年間使う、まあ、6年間、小学3年生だったら3年間ですけど、学校生活で使うだろうという中では、小学生、例えば1人ぐらい、1人当たり一般教材費としては

どのくらい増えたかというのはわかりますか。

○清水学務課長 そうですね、それぞれが、絵の具セットが6,000円相当で、鍵盤ハーモニカ7,000円、習字セットが5,000円、リコーダーが2,000円、裁縫セット4,000円ですので、2万4,000円程度、1人当たりですね、はい。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。かなりありがたいお話だなというふうに思っております。

で、午前中のクーポン券の話とかもありましたけれども、今後また様々、もしかしたら教材費、また、この、何というんですかね、公費負担していく、学用品について、また、さらに増えていくような検討というのはあったりするのでしょうか。

○清水学務課長 今回、事前にご用意いただいているものというところで選定しております、今のところはこちら、全て挙げた形で予算化しておりますので、状況に応じてというところではございますが、当面、この対象の品目というふうに考えております。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 今言われた品目で当面ということですよ。先ほど、転校してきた方が前の学校のを使っていいですよというお話もありましたけれど、みんながいろんなものを履いていれば、別に違和感ないわけですよ。みんなが同じものを履いて、同じものを着てという中で違うものを着るというのは、やはりそこは、それはそれでね、結構ストレスにもなるしということもあると思うんですよ。

だから、ぜひ、そういった学校指定のところで買わなきゃいけないというようなところについても、ちょっと柔軟な対応をお願いしたいですし、また、今後さらにね、教材費を含めた学校にかかる負担の軽減というのはね、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○清水学務課長 はい。ご意見ありがとうございます。そうですね、周りの子と違うものというのは、なかなか、やはり子どもにとっても勇気が要るといいますか、ちょっと気になるころではあると思いますので、まずは学校のほうで同じものをという意識ではなく、それぞれその子に応じて必要なものをというところの、一定の用途といいますか、体操着についても動きやすいものとか、ある程度の、そうですね、こういったものというのはあるかとは思いますが、あまり一つのものにこだわらないというようなところで、保護者の方にも、学校からも十分説明をしていくというところが必要かと考えております。

また、教材費の拡充についてでございますが、そうですね、今後また新たに、こういったものが教材なり、学用品なり、必要な状況かというところも学校と、そのところは十分意見交換しながらといいますか情報を確認しながら、検討していきたいと思っております。

○池田分科会長 これ、教職員の方のほうの負担というのはかからないんですか。4月1日から、例えばもうそろえるのであれば、そういう教材庫だったりとかに置いておかなきゃいけないだろうし、その買う、買わない、色が統一されているのか私も分からないけれども、その辺のしっかりしたところというのは、教職員の負担はいかがなんでしょう。

学務課長。

○清水学務課長 こちらの教材なんですけれども、今までは本当に保護者の方が選んで買っていた形でした。そのところも、やはりどんなものを用意したらいいのかというところが、なかなか迷うところでもございますので、学校から、こういった推奨品といい

ますか、そういったものをご案内していた状況がございます。

ただ、学校によって本当に様々で、そここのところを区で契約して購入して学校に配付するという形を取りますので、統一したものを、ある程度男女どちらでも使えるような、基本的な必要なものというところで、入札により購入する形になりますので、仕様書といたしますか必要な内容ですね、内容について、ちょっと学校のほうと調整をさせていただきまして、それで同じものを、基本的に同じものを配付するというような形を考えております。で、使う時期も、学校によって様々なところではあるんですけども、その時期ですね、そこも学校と調整いたしまして納品するという形を取る予定でございます。

ただ、一部、その中で一部、やはり絵の具セットなんかは、ちょっと学校によって、先生によって、やはりこういうものが必要だよというところで、統一ができなかったものについては、学校のほうで、学務課から予算を通知、配付しまして、それで買っていただくというようなものもございます。

○池田分科会長 はい。関連で小枝委員。

○小枝委員 学校運営が、先ほどICTからこの教科書のほうに動いていっているんですけども、学校運営のところということで関連させてください。

保護者からの声で、改善されていたらもういいんですけども、あ、こっちじゃないかと思うんですけど、その、いろいろICT機器が、どんどんどんどん進んでいき、そして、いろいろ行事においては、ちょっとこれは分野が違うけれども、現地の家の保護者なんかにも動きが、子どもたちの動きが見えるように、学校側も発信しなきゃならないみたいな、そういう、ならないというのも変ですけど、そういう時代じゃない時代はよかったんだけども、もう今はそうなっているということの中で、結局、得意な教員がいる間は物すごく旺盛に動くんだけども、そうでなくなると一遍に停滞するみたいなところもあって、あるいは校長先生の負担になっているというところもあると。

で、何を聞きたいかということ、教職員の負担になっているのではないかという点。今回、校務用スマートフォンを配付するということも言われていましたので、私自身の感覚、結論から言うと、各学校にこういう、ICT関係の得意というのは教育ではありませんので、そういうサポーターがいないと、先生方の負担になっていませんかということを伺いたかったんです。

○上原指導課長 先生方の負担等、また専門的な知識を持った方が、今、小中学校では月7回程度、ICT支援員として巡回させていただいております。その中で、今お話しただいたいわゆる配信だとか、また、転入生が入ったときにちょっとシステムを整えたりとか、そういった部分での様々なサポートを各学校にさせていただいております。そういった部分での教職員の負担を軽減させるというところを専門家、専門性のある教職員がいなくてもICT支援が行えるというような体制は整えております。

○小枝委員 なるほど。安心しました。その点では月7回ということだと週一、二回で、困ったときにはその方に聞ける。で、1日、学校に配置してくださる。その、非常勤なのか、そうか、専門家派遣みたいな格好なんですかね。どういう形なのか、もう改善されていけばそれでいいんですけど、学校の声も聞いていけば、それも併せて聞かせてください。

○上原指導課長 そのICT支援員については、先ほどのシステムというか委託料の中に全て込みで入っていますので、その委託事業者のほうから派遣をさせていただいて……

○小枝委員 17億の話。

○上原指導課長 その中に入っております。なので、委託自体が小学校で言えば9億1,634万2,000円なので、その中にICT支援員等の派遣も入っているので、人件費としては、こちらとしてはかかりません。事業者側のいわゆる専門家も設けまして、学校のほうへ来ていただけるので、もし例えば支援員がいない状態になったとしても、その事業者がいつでもサポートセンターですかね、そこが開いていますので、そこに問合せすれば何でも対応していただくという、リモートでも対応していただくという状態もできておりますので、そういったものも委託で入っております。

○小枝委員 教師がたとえ異動になっても、その部分は停滞することはないと。じゃあ、ぜひそういう。

あと、打込みの、要するに入力、要するにコミュニケーションツールとして、学校が保護者や地域に対してお知らせするような体制に、今なっているじゃないですか。各学校、全ての学校がホームページで。これも先生方が自分たちでやっているとするとなんじやないかと思うんですけど、そこら辺のサポートもあるんですか。

○上原指導課長 その辺のサポートもICT支援員がしておりますし、入力していただけます。また、それ以外にも様々な支援員を実は用意しています。会計年度任用職員として、副校長支援、エデュケーションアシスタント等、いわゆる担任業務、教科指導業務ですね、そちらに集中できるように様々な支援員を置いていますので、そういった方たちも含めて、そういった先生方の負担を軽減するような形を取っております。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 これは確認だけです。学校給食ですけれども、3,400万ぐらいか、小学校で。中学校でも増えていますけど、これ、食材が上がった分とかそういった関係で増えているのかどうか、いかがですか。

○清水学務課長 調理の委託業務、調理委託のところ、そのところが人件費になりますけれども、そういったところが上がっているんで、全体的に経費も上がっておりますが、そのところと、あと給食費補助ですね。各給食費を10円上げております。ですので、その補助及び交付金ですかね、そのところも上がっているものでございます。

○牛尾委員 委託というのは、その、言った人件費とありましたけれども、今までは業者、それとも栄養士の先生、学校にいらっしゃいますよね。その委託の人件費が上がったというのはどういうことなのかを、もう一度ご説明いただけますか。

○清水学務課長 人件費といいますか、委託料が上がったということですね。

○牛尾委員 委託料が上がった。

○清水学務課長 はい、そうです。はい。

○牛尾委員 じゃあ、今までの学校の栄養士さんがいて、栄養士さんの指導の下、給食を作られる形が大きく変わったというわけじゃなくて、委託料そのものが上がっただけということですね。分かりました、了解です。はい。それは分かりました。

ちょっと、次に、じゃあ。

○池田分科会長 はい。小学校はまだある。

○牛尾委員 まだあります。

○池田分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 その次の校庭開放です。これ、30万ほど予算はプラスになっていますが、まずこの30万のプラスの内容を教えてください。

○清水学務課長 校庭開放の補助金なんですけれども、各8校に補助金、校庭開放を実施した場合に補助金を交付しているんですけれども、今まで、なかなか、今、校庭開放を実施するに当たって、PTA、保護者の方がその見守りに入っている、入りながら運営されているということが実態としてございまして、なかなかその負担のところが大きいということで、校庭開放の実施日数というのが、かなり増やすというのが難しいところで、そういった課題がございます。

基本的には、実施していただく定額の補助と、あと、プラスして実施した日数に応じて10日刻みでプラスするというような補助金の仕組み制度でやってきたんですけれども、やはりそこはもう1日ごと、増えていけばその分補助金を交付するというような形に変更したいと考えております。

○牛尾委員 はい、了解しました。

で、事務事業概要の265ページを見てみると、やはり学校によって大きな差がありまして、特に九段小は、これは2日間だけかというふうなところもある。で、もちろん増えているところもあるし、番町なんかはすごい日数をやっていますけれども、例えば九段小とかの場合、2日間しか行えないというのは、やっぱり保護者、PTAの負担が大変だということなんですかね。

○清水学務課長 この開催日ですとか開催日数というのは、学校の校庭の利用状況とかに応じて開催できる日が決められたり、あとは校庭開放運営委員会、実際にそういった開催できるかというところでのご都合で日数が決まってくるということでございます。

○牛尾委員 じゃあ、つまり、例えば九段小で言えばよ、校庭開放が2日間だけだと。ほかの週末というのは使われないまま、そのままやっているということなんですかね。

○清水学務課長 学校のほうに確認しております状況としましては、地域のサッカーチームですとか野球チームですとか、そういったところが利用しているところも多いというふうに伺っております。

○牛尾委員 サッカーチームが利用しているんですか。保護者の方からは、九段小学校がサッカーで開放してほしいみたいな声は来ているんですけれども、これは事実とは違うんですか。

○清水学務課長 ちょっと、そうですね、学校のほうでそういったチームが幾つかあるのかというところは、申し訳ございません、ちょっとこちらのほうで把握していないところでございますが。はい。幾つかあるのであれば、そうですね、ほかのチームが利用したいというお話があるのかなというふうに今受け止めました。

○牛尾委員 先ほどの文スポの所管だということで、少年野球チームの話がありましたけれども、またサッカーチームもね、同じ所管にあるとは思っただけけれども、やはり地元のということかな、地元の子たちのチームがグラウンドがあるのに、何かネットの件で駄目だとか言われているらしいんだけど、せっかく学校のグラウンドが使えるのであるならば、子どもたちに使ってほしいというような、柔軟な対応、これは学校判断だと思うんだけど、そういった柔軟な対応も行ってほしいというようなね、ちょっと申入れなどを行っ

ていただければと思いますが、いかがですか。

○清水学務課長 今、牛尾委員に頂いた情報、そちらのほうを学校と共有いたしまして、ちょっとそのところは確認をしていきたいと思います。

○池田分科会長 先日の常任委員会のほうでは、和泉小学校が今度遊び場として校庭開放を利用するということになったんだけれども、今、牛尾委員言われたように、九段小学校はこれだけ校庭開放が使えないのであれば、逆に遊び場事業として、隣に東郷公園があるので十分遊んでいる子はいると思うんですけども、学校の校庭開放としては遊び場事業にも適しているんじゃないのかなというのは一部思うんだけれども、そこは改めて連携をしながら、学校の校庭を遊び場に使うというところは、ちょっとここは、所管は一緒なんだけれども、担当が違うのかもしれないけど、どういうふうに検討を来年度以降していくのか、ちょっと進んでいるんだったらお聞かせいただきたいんですけど。

子育て推進課長。

○山崎子育て推進課長 先日の常任委員会のほうでも、和泉小学校の校庭のほうで、来年度、遊び場事業として活用を今調整中ですよというお話をさせていただきました。

それで、今現在も、やっぱり先ほど牛尾委員のほう、おっしゃっていただいたとおり、地域のクラブ活動とか、そういった要望もあるということも聞いております。そういったところを、逆に言うと、遊び場事業で押しつけてまでやるよというようなものではありませんので、まずその調整がしっかりついて、定期的にここの部分は空いているよというところがあって、初めて遊び場事業として活用できるのかなと思っております。

ですので、遊び場事業の計画をどんどんつくって、それにのっとって進めていって、地域の方たちになかなか使い勝手がよくないような形には絶対ならないようにしたいと思っております。

○池田分科会長 はい。小学校管理費はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の1、小学校管理費を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時51分再開

○池田分科会長 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

次に、目の2、中学校管理費の調査です。予算書152ページから155ページです。

執行機関から何かありますか。

○加藤子ども総務課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

それでは、目の2、中学校管理費を終わります。

続いて、目の3、中等教育学校管理費の調査です。予算書は154ページから155ページです。

執行機関から何かありますか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 特にありません。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。（発言する者あり）それでは、目の3、中等教育学校管理費を終わります。

次に、目の4、幼稚園管理費の調査です。予算書154ページから155ページです。

執行機関から何かありますか。

○加藤子ども総務課長 特にございませぬ。

○池田分科会長 はい。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 幼稚園の給食のほうですね。今、こちらのほうでやられていて、ほかの幼稚園はお弁当みたいな形になっています。まず、今のところ、子どもたちや保護者の評判というのは、お弁当のところはどうですか。

○清水学務課長 保護者からのご意見といたしましては、とにかく保護者の負担が大幅に減ってありがたいということですね。あとは、子どもの状況として食べられる物や食への関心が広がっていることがすごくいいというところ。あと、お弁当がご飯が温かいものが届くんですね。ですので、温かいご飯が食べられるということがとてもありがたいというようなご意見を頂いています。

あと、職員のほうからも、残飯を全部回収していただいているんですね。ですので、そのところがいいですよというご意見、ございます。

○牛尾委員 何か聞いていると至れり尽くせりな感じがしますけれども、これはやっぱり給食ですから、当然栄養士さんが監修されてメニューとかを決めていると思うんだけど、お弁当を作っている業者さんにも、例えば園の栄養士さんとかが相談をしたりとか、そういったことをされているんですか。

○清水学務課長 はい。こちらはお弁当ですので、給食とはちょっと違う位置づけになります。ただ、お弁当の事業者のほう、区の栄養士が調理現場ですとかそういったところはしっかり確認した上で、向こうの栄養士が献立を立てて作っていただいているというところはございますが、給食というものとは、あくまでもお弁当というところでございますので、給食とは違った扱いとなっております。

○池田分科会長 牛尾委員。（発言する者あり）えっ。

はい。答弁、学務課長。

○清水学務課長 すみません。補足でといいますか、献立のほうは区の栄養士のほうが事前に確認をしております。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 まあね、確かにお弁当も喜ばれているということですけども、やっぱり給食ですからね、給食となるとやっぱり自分のところで作るということが一番だと思うんですね。なかなか施設的に結構大変だという話があって、今後どうするか検討していくということですけども、この検討は進めていくということによろしいですかね。

○清水学務課長 牛尾委員ご指摘のとおり、幼稚園で給食を実施したいというふうに区のほうは考えておまして、今年度も子ども施設課さんと連携しながら、学校内といいますか、幼稚園の敷地内でできないかというところ、あと、ほかの場所ですね、ほかの場所にそういったものが確保できないか、ほかの園からの配送ができないか、そういったところ

の検討を進めてきておりますが、なかなかやはり難しい状況でございます。

引き続き、ほかからの配送というのが、特にほかの施設も許容量というのがなかなか確保できないという状況がございまして、配送が難しい。ほかの施設の中に、ほかの区有地ですね、そこに造るというのもなかなかやはり様々課題がございまして、難しいというところで、今後の検討としましては、その園の中のどこかにそういった調理室が造れないかというのをさらにもう少し具体的に調査を進めていきたいと考えております。

給食は、やはり、まず牛乳。お弁当に、そういった形で来年度も引き続きお弁当ということにはなるんですけども、ちょっとそこに牛乳を提供したいなというところで、はい、来年度は牛乳をつける形で予算のほうは上げております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の4、幼稚園管理費を終わります。

次に、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費は一括して調査を行います。予算書154ページから157ページです。

執行機関から何かありますか。

○川崎子ども施設課長 それでは、私のほうから、予算書156、157ページの目の7、学校施設建設費の和泉小学校・いずみこども園と施設整備について、新規事業に該当する内容があるためご説明いたします。予算（案）の概要は98ページです。

本事業につきましては、本年2月の一体的整備構想の策定を経て、現在は都市計画変更と基本計画の策定に向けて、関係者調整等を進めているところでございます。この基本計画の策定までが、いわゆる構想計画づくりのフェーズとなり、子ども管理費の子ども総務費にて検討費等をこれまで計上させていただいているところでございます。

令和8年度の後半からは、次の段階となる具体の施設建設に向けた設計業務に入っていきます。このため、この設計業務について、工事までを見据えた予算項目であるこちらの学校施設建設費に新規事業として計上させていただくものでございます。

基本設計の期間としては、令和8年度の後半から令和9年度の前半頃を予定しており、令和8年度については、その前払金として5,000万円を積算しております。施設には学校管理費に係る小学校部分と子ども家庭費に係るこども園、児童館部分があります。経費は案分しております。予算書157ページの3,609万8,000円は、小学校部分として案分した経費となっております。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 目の5の教育振興費の小学校、中学校の就学援助についてです。予算はそれぞれ減って、これは対象になる方が減ったからかなと思うんですけども、まずはそこを確認させてください。

○清水学務課長 牛尾委員ご指摘のとおり、対象の人数が減ったところで、予算のほうも少し減らしているという状況でございます。

○牛尾委員 ご存じ、物価上昇によって、とにかく生活が大変な方の生活がさらに大変になってきているということで、この就学援助については、生活保護基準の1.3倍の所得がある人まで申請できますよとなっている。で、どこだっけな、江東だっけ、江戸川だっ

け、それを物価高騰に合わせて1.4倍まで引き上げるところもありますし、東久留米などではもう既に1.4倍まで対象を広げているということですが、物価上昇は続いているわけだし、千代田だとしても今の1.3倍を1.4倍にまで対象を広げるといっていいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○清水学務課長 はい。おっしゃるとおり、1.4倍ということもございしますが、千代田区の1.3倍ということも決してほかの区と比べまして、高い、範囲としては広い状況でございます。そうですね、今後の他区の状況等も今後も確認をしながら、必要があればもう少し広げるところも検討していきたいと思っております。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 あと、次の学校保健費の園医・学校医の報酬のところ、後ろのページ、何ページだったか、各学校のね、ここだ、352ページで、各学校には園医さん、内科、耳鼻科、眼科、歯科、薬剤師といますけれども、これ、保育園の耳鼻科医さん、眼科医さん、薬剤師さんというのがいらっしやらないですね。これほかのところでやっているのか、ここをちょっとここを本当にいらっしやらないかどうかということをお聞きしたいんですけど。

○大松子ども支援課長 保育園のほう、保育園の嘱託医につきましては、例えば歯科医師ですと歯科医師会から紹介を受けて、園医といたすという流れになっております。

○池田分科会長 で、ほかの耳鼻科、眼科医さんは、専門の先生はいらっしやらないということですよ、という確認なんだけど。

○大松子ども支援課長 はい。ご指摘のとおりでございます。

○牛尾委員 これは、なぜいらっしやらない、必要ないということなんですか。

○大松子ども支援課長 法律が異なりますので、法律によって決まっているという認識でございます。

○牛尾委員 法律によって決まっているから、ほかの幼稚園、教育機関はつくと、保育園はいない。ただ、子どもにとっては同じですよ。保育園に行っていようが、幼稚園であろうが、けがをすれば、医者にかからなきゃいけないし、そういう視点でつけるという考えはないんですか。

もう一回。

○池田分科会長 えっ。牛尾委員、続けてください。

○牛尾委員 さらに追加して、例えば保育園で目にけがしちゃったとか、そういった場合もあるわけじゃないですか。耳が痛くなっちゃったとかね。そういった場合は、どこか近くのお医者さんと例えば連携してやれているのか、その辺も含めた確認でお願いしたいんですけど。

○大松子ども支援課長 今、ご指摘のとおり、近隣の耳鼻科、内科などと連携して、園医の代替としております。

○牛尾委員 その際ね、例えば園医さんがいれば、例えば保険証がないとか、子どもをね、保険証なんか持たせられないから対応できると思うんだけど、保育園の場合は、そういった対応はなかなか、保険証を持っていかないとできないとか、費用負担が生まれるとか、結構いろいろあるわけじゃないですか。その対応、結構保育園大変だと思うんですよ。園医さんがいれば十分対応できると思うんだけど、そういった検討というのはできないものなのかどうなんですか。

○大松子ども支援課長 すみません。大変申し訳ございません。答弁の修正をさせていただきたく思います。

保育園にも幼稚園と同じく、耳鼻科、内科、歯科の園医がいるというふうに訂正させていただきます。

○池田分科会長 いるんですか。

○大松子ども支援課長 はい。（発言する者あり）

○池田分科会長 じゃあ、これは事務事業概要で空欄になっているところは……

○牛尾委員 いらっしゃるということ。

○池田分科会長 記載漏れということなのかしら。

○大松子ども支援課長 はい、おります。

○池田分科会長 そうなの。（発言する者あり）

ちょっと休憩します。

午後3時05分休憩

午後3時10分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からですね、子ども支援課長。

○大松子ども支援課長 はい。先ほどの答弁の、ちょっと補足をさせていただきます。

まず、保育園には内科医、歯科医のほかに内科医もおります。ただ、耳鼻科、眼科、薬剤師はおりません。すみません、そのところ、申し訳ございません。修正させていただきます。

あと、その眼科医や耳鼻咽喉科医や薬剤師がいない代わりに、それぞれの園に看護師がおりまして、フォローの体制を取っております。また、先ほど申しましたように、近隣の医師と連携して、場合によってはそこに受診できるような体制も整えております。

あと、すみません、追加でご補足でございますが、耳鼻科、眼科医は定期健診をやっておりますので、その点も補足させていただきます。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 分かりました。じゃあ、もう安心しましたけれど、まあ、空欄にはなっているけれども、しっかりと子どもたちへのフォローはしっかりできているということよろしいんですね。

○大松子ども支援課長 はい。フォローのほうはご指摘のとおりできております。

○池田分科会長 はい。続いてどうぞ。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の5、教育振興費、目の6、学校保健費、目の7、学校施設建設費を終わり、項の2、学校管理費の調査を終了いたします。

次に、項の3、子ども家庭費の調査に入ります。最初に、目の1、子ども家庭福祉費です。予算書158ページから165ページまでの中段までです。

執行機関から何かありますか。

○山崎子育て推進課長 私のほうから、2点の事業についてご説明させていただきます。

まず、乳児等通園支援事業についてでございます。予算説明書では160ページ及び161ページ、予算（案）の概要では96ページとなります。

本事業は、令和8年度より新たな国の給付制度として本格実施される乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度に対応するものであります。本制度の利用環境を整えることで、乳児等の発達の促進と保護者の孤立や不安の解消につなげてまいります。

経費としましては、開設準備費等で3,091万円、運営に係る費用等で1億1,884万3,000円、合わせて1億4,975万3,000円を予算計上させていただいております。

次に、子どもの遊び場確保の取組みについてでございます。予算説明書の158ページ及び159ページでございます。

こちら、約7,700万円増額となっております。増額の内訳としましては、ふじみこどもひろばの国への返還に伴う原状復旧工事に関連し、工事費が約4,700万円、工事期間約4か月分のふじみこどもひろば全体に係る国有財産使用料が約5,400万円、計約1億100万円となります。今年度の国有財産使用料が約2,400万でございますので、差引き、約7,700万円の増となっております。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 児童・家庭支援センター所長。

○宮原児童・家庭支援センター所長 では、私のほうからは、予算説明書163ページ、164ページ、33番の子どもの居場所づくり、中高生の居場所プレ施設整備・運営についてご説明いたします。予算（案）の概要の101ページをご覧くださいと思います。

こちら、来年度新規事業でございます。区内の児童館では、中高生向けの居場所づくりとして「中高生タイム」を設けて事業を実施しているほか、子どもの遊び場事業の一部でも中高生を対象とした時間を設けておるところでございます。一方で、中高生の専用施設ではないため、利用時間や利用活動時間に制約がございまして、中高生が学校や家庭以外で自由に立ち寄ることができる居場所の必要性が高まっておるところでございます。

このため、中高生専用の居場所のニーズを探るため、旧九段中学校を活用したプレ施設を開設し、利用状況やニーズの把握、運営体制等の検証を行い、今後の中高生の居場所の検討に活用してまいりたいと思っております。経費としましては、4,216万4,000円を計上しておるところでございます。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。この目の1、子ども家庭福祉費は、事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。まずは158ページから159ページ、番号で言いますと1、次世代育成支援の推進から14番、私立保育所等運営補助について委員からの質疑を受けます。

○えごし委員 じゃあ、初めに、この1番、次世代育成支援推進の赤ちゃん・ふらっと事業についてお伺いします。事務事業概要115ページ。

これ、昨年度は予算ゼロでついていなかったのが、また復活して20万つけられていますけれども、この理由をお聞かせください。

○山崎子育て推進課長 なかなか赤ちゃん・ふらっと事業をやっていたところというところで、今までも探していたんですけど、なかなか見込みがなかったところ、1か所、ちょっと可能性として出てきたというところで、一応つけさせていただいております。まだ決定ではございません。今後調整しながらというところで、予算のほうをつけさせてい

ただいております。

○えごし委員 なるほど。1施設当たり20万程度なので、1か所ということで、この、ということですね。はい、分かりました。

○池田分科会長 はい。

新しい、別のところで。

○小枝委員 同じところですか。関連。

○池田分科会長 えっ、関連で。はい。小枝委員。

○小枝委員 はい。これについては、私もちょっと、やってみただけでもどうだったかという、区の制度にまだなる前かもしれないけれどもね。どういうことかといいますと、設置をしてみたものの、子どもの書店で本屋といったらどこか分かっちゃうと思うんですけども。結局、消耗品はかかる、清掃費はかかる、人件費はかかる。とてもじゃないけれども民間のところでそれを維持することというのはとても困難だということで、結局はやめられてしまったわけなんですね。

で、今、20万円の補助ということなんですけれども、事務事業概要を見ると、ビックカメラであるとかマルイであるとか、そういった大手なところで、自分のところもお客商売だからということとやってくれていると思うんですけれども、まちなかの民間のところで、申し訳ないけどやっていただきたいというふうに切望するのであれば、この20万というのは、ちょっとまず設置費として半分というのは厳しいのではないかと。それから、その後の維持費をしっかりと見ていかないと、現実、この間空回りしてきたように、増えていくことは不可能なのではないかということについて、ちょっとご検討いただきたいなというふうに思っているところなんですけれども、いかがでしょうか。

○山崎子育て推進課長 おっしゃるとおり、大きい複合施設といいますかね、不特定多数の大勢のお客さんが見えられるような商業ビルにおいては、新しく建てる時には、こういった場所というのは設けるといのが当たり前ようになってきている状況でございます。そういったこともありまして、この赤ちゃん・ふらっと事業のほうを使わなくても、独自に設置を、似たような設備を設置しているところが多々あるというところでは。

一方で、こういった補助を使わないと、中小さん、おっしゃるとおり、中小さんとかはなかなか難しいというところで、それでもやっていただけるところがあればというところで、こちらの補助のほうの事業をやっているというところでは。

今後、その額については、今現状、なかなかもっと割合を増やそうとかということには今至ってはいないというところではございます。あと、修繕費用等に使えるのかとか維持管理に使えるのかということについては、我々のほうも、今現在、赤ちゃん・ふらっと事業をやっているところにヒアリングとかを行っている中では、そういったので必要ですよというお話は来てはいないんです。ないんですけど、また聞く機会とかありますので、そういったところで改めてちょっと確認しながら、今後検討していければなというふうに考えております。

○小枝委員 以前は東京都の事業みたいなものでしたので、なかなか区に行かなかったのかなというふうに思うんですけれども。ある意味、民間施設であっても公共施設のような位置づけ、みんなの、来街者も含めてみんな赤ちゃんを抱えるお母さんお父さんに、どうぞそこでミルクをあげてくださいよ、おむつも替えてくださいよということだと思っているので、

その点は、今年はこれで一つ有効、可能性がありそうなところを一生懸命進めていただきながら、次においては、さらに中小やまちなかの店で思いがあったりするところが、現実可能性の高いようなものにしていただけたらいいんじゃないかと思うので、ぜひ勉強なり、検討なりしていただけたらなと思いますけど、いかがでしょうか。

○山崎子育て推進課長 はい。しっかり、ちょっと情報収集しながら考えていきたいと思います。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。1点だけ、ちょっと関連ですみません。さっき修繕についてはまた声がけしていきますという話もありましたけれども、これ一応公共施設内、区内の公共施設への設備設置も促進するということで進めていたと思います。

そういう意味では、この区内の公共施設の今までに設置していたところを改めて点検、ちょっと修繕が必要なところとかはやっていくとか、そういうところの点検というのはいかがなんでしょうか。

○山崎子育て推進課長 区有施設ということに関しましては、それぞれの所管のほうで維持管理のほうということになっております。

○池田分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 それを私も思ったんですけど、公共の施設でやっているところもある。で、これは民間で誘致しようとしている。それを地図的にも横つなぎして、千代田赤ちゃん・ふらっとということで、ちょっとそういうマークもあるでしょうから、そのものをネット上でも地図で見れば、あ、ここに公共施設、公共の赤ちゃん・ふらっとがあるんだ、ここに民間の赤ちゃん・ふらっとができたんだ、あったんだというようなことが、地図情報として分かるようにしてあると言われるのかな。はい。どうでしょうか。

○山崎子育て推進課長 大変申し訳ありません。マップ的な形でというお話がありましたが、東京都の事業でもこちらもありますので、そちらのほうではちゃんとマッピングもされてございます。あと、区のほうのホームページですと、一覧表しかないというところではありますが、あとはこういった子育て応援ガイドブックなどには載せさせていただいているというところで、周知のほうを進めているところでございます。

○池田分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 ご説明いただきました子どもの遊び場確保についてです。私も倍近く予算が増えているから何かなと思ったら、解体費用だということなんですけれども。あそこ、でも、ほぼ更地なだけけれど、そんなに解体費用ってかかるもんなんですかね。

○山崎子育て推進課長 実は、あそこを遊び場として使うに当たって、通常そのままの更地ですと砂ぼこりがすごい舞ってしまうというところで、ダスト舗装をしていると。その部分の処分、除去する、処分するというところで、やっぱり工事費って、かなりかかってくるというところがございます。

○牛尾委員 はい、了解をいたしました。

それで、遊び場については各所あるんですけども、大体時間が決められて、プレーリーダーがいる時間が決められて、その時間だけが開放となっていますけれども、今度、旧九段中ね、遊び場として整備しますよね。今はもう遊び場で活用していると思うんですけども、今度キャッチボールができるような広場にもなるということで、ここは時間制限

というのはあるんですけど。というよりも、これからどうするのかというのは教えていただけますかね。

○山崎子育て推進課長 はい。旧九段中に関しましては、9時から5時で毎日という形でやっております。今後も、来年度も一応同じような形でやるつもりでいます。

○牛尾委員 分かりました。じゃあ安心はできるんですけれども。

一つね、例えば和泉公園なり東郷公園なり今中なり、ほかの公園でもそうですけれど、プレーリーダーがいないと、ほかの遊んでいるお子さんとの接触があるかもしれないとか、そういったことでプレーリーダーがいる時間ということで決めていると思うんですけども、この中で外濠のグラウンドがあるじゃないですか。ここはグラウンドそのものを遊び場として使っていないとは思いますが、これ、どこら辺を遊び場として使っているのか、まずお聞かせいただけますか。

○山崎子育て推進課長 外濠公園の、そうですね、お濠、一番お濠側のところですね。グラウンドの端のほうといいますかね。管理棟の反対側のほうの部分を使いながらやっているというところでございます。

○牛尾委員 あそこは、ほら、通常子どもたちが遊ぶような公園とかになっていないじゃないですか。本当に普通の広場という感じなんだけども。プレーリーダーがいて遊び場として開放するというのはいいことなんですけれども、通常の時間帯、14時から16時、毎週水曜以外の時間帯も自由に使えないかという要望も来ているんですよ。あそこ、鍵が閉まっているから、ちょっと開放してくれないかという要望があるんですけれども、そういった可能性というのはあるんですか。

○山崎子育て推進課長 こちらの管理といいますか、所管をしているところはまた別のところになるので何とも言えないんですけど、うちとしては水曜日でしたらというところで、この時間帯でしたらというところで借りられているというところでございます。

○牛尾委員 じゃあ、担当の所管は多分環まちのほうになると思うんですけども、そこは検討すれば可能性はありますよということによろしいんですか。

○山崎子育て推進課長 あとは委託業者さんが配置できるかとかいうところもありますけど、検討の余地は出てくるかなと思います。ただ、なかなか通常貸しているところなので、難しいのかなというところではありますが、庁内なので、連携して打合せ等々も定期的に行ってはいますので、その中でちょっとそういったお話もあったというところは、情報共有させていただきながら、今後考えていきたいなと思います。

○牛尾委員 分かりました。了解です。はい、分かりました。

あと、去年はやっぱり猛暑のとき、なかなか遊び場が外でできないという場合に、体育館なんかを開放しましたよね。これは来年度も同じようにやられるということによろしいですかね。

○山崎子育て推進課長 はい。来年もレベル感では同じぐらいできればなというふうには考えております。

○牛尾委員 その際、例えばもう猛暑によって校庭が遊び場として使えないといった場合は、プレーリーダーが必要なくなるというか、することがなくなるということなんだろうと思うんですけども、例えば体育館にこうしたプレーリーダーさんなんかを配置して、子どもが1人で遊びに来る場合もあるでしょうから、お相手をするとかそういったことも可能だ

と思うんだけど、そういったことはどうですかね。

○山崎子育て推進課長 今年度におきましては、9時から10時半という朝の時間帯でも決まった時間、もう、ほぼほぼ毎日のように、夏休み期間中、やっていました。さすがにちょっとプレーリーダーさん、そのところを全部埋めるとするのは難しいというところで、シルバーさんのほうにお願いしてというふうになりました。

なので、ちょっと現実的にはかなり厳しいのかなというところは、今年度やったところの見解でございます。

○牛尾委員 いや、毎日つけろと言っているわけではなく、例えば遊び場は週1回、プレーリーダーさんが来るわけじゃないですか。まあ、午後ですけどね、来ていただけるのは、体育館開放は午前だけれども、例えば週1回とかで配置するというのを可能なんじゃないかなと思うんで。だって、1人で遊びに来てね、お友達がいればいいけれども、1人で何をするんだということにもなっちゃうんで、そこはちょっと、何ていうかな、工夫できないかなと思うんだけど。

○山崎子育て推進課長 すみません。今年度もこれを全部まとめて委託でやっているんで、部分だけ抜いてという、なかなかちょっと契約上も難しいかなというところではございますが、ご意見としてはちょっと受け止めさせていただいて、今後何ができるか考えたいと思います。

○池田分科会長 はい。

続いてどうぞ。おのぞら委員。

○おのぞら委員 8番、中高生世代応援手当、事務事業概要130ページですね。こちらについては、以前から議論があるとおり、都の018サポートのように、子どもに給付をするような形で、保護者に確定申告の必要がないようにできるんじゃないかというようなお話があったんですが、その辺りの検討状況を教えてください。

一方で、午前中お話があった私立就学者等のクーポンについては一時所得として整理されたということなので、同じようにできないのかというところを教えてください。

○山崎子育て推進課長 それで、今年度改めてそういうお話もお伺いしていたんで、麹町税務署のほうにも確認をいたしました。そうしましたら、今の現在年3回に分けて継続して支給しているということになると、雑所得というふうにならして、やはり一定額以上の収入、ほかにも雑所得があった場合には、やっぱり確定申告が必要になると。018サポートも以前は年1回の一時所得というふうな形で捉えていたのが、今、ちょっと状況が変わっているというところでございます。

また、やはり今回、我々、昨年度もちょっとお話が出ていますけど、この児童手当の仕組みを生かしつつ支給をするということで、その手間といいますかね、事務の負担費というのかなり抑えられてきたのかなというところは、今回、今年度支給を行って、そこも明らかになったのかなというところでございます。

○おのぞら委員 税務署の判断によっていろいろ変わってしまうというのは少し残念なところではあるんですけど、結局は頂く金額も状況も同じだと思うので。ただ、もしこれが1回であれば一時所得として、支払いが1回であれば一時所得としてみなされる可能性があるというところはあると思うので、引き続きご検討をいただければと思います。

一方で、金額の考え方は、まだこれはできて1年ですので、月1万5,000円という

ことでありますけれども、物価高騰は引き続き続いておりまして、教育費も上がっている、食費も上がっている。また、JRですとかそういったところの交通費とかも中高生も上がっているところであります。中学生以上の大人料金も当然上がっているという中で、どういった上昇が見られたらこの金額の見直しというのが入るのか、その辺りのお考えをお聞かせください。

○山崎子育て推進課長 そうですね。今後、今回の中高生世代応援手当の使い方とか、その額についてとかも含めて、支給されている方たちにちょっと調査といいますか、アンケートのほうをまずはやってみようかなというところではあります。

ただ一方で、これは基本的に中高生世代の保護者の方たちを支援するためのもので、完全にこの部分についてそれを補填しますよという形じゃないので、あくまでもその支援という形からすると、物価上昇に合わせて、そのたびに上げていくというものではないのかなというところもありますし、あとは、区全体のほかのところ、ほかの部分の予算等々も鑑みながら考えていかなきゃいけないのかなというのは思っております。

まずは、この中高生世代応援手当、来年度につきましては、どういうふうに使われたのかとか、そういったところをちょっと調査、アンケートをしてやっていきたいなというふうに考えております。

○池田分科会長 子ども部長。

○小川子ども部長 少し補足をさせていただきます。これはあくまでも中高生世代応援手当というのは、小学生以下のお子さんとそれ以降の年齢のお子さんの置かれたその経費的な負担の違い、それを埋めるための手当といった制度の趣旨があったかと存じます。

したがいまして、当然物価は中高生の世代であってもそれ以下の世代であっても、全体的に上昇しているというものでございまして、先ほどのご質問の中で、どういうことがあればこの手当の金額の見直しということがあるのかといったことで、概括的に言えば、当然社会経済情勢の変化に応じて、我々は常にこの金額が妥当かどうかということに注視していくわけですけれども、やはり特段、中学生、高校生にかかる経費が、社会全体であったり、千代田区の置かれた環境であったり、その中で特異に上昇するような局面があるのであれば、そこはやはり考えていかなければいけないのかなと。で、先ほど課長が答弁しましたとおり、これ、物価が上がるのはこれ全体的な問題でもございますので、そういう中高生世代に特化したような特別な事情があれば、当然考え直すというタイミングになってくるというふうに思います。

それらを含めまして、社会経済情勢全体を見渡して、やはり常にこの給付が妥当であるかどうかということについては、注視をし続けなければいけないことだというふうに認識しております。

○池田分科会長 はい。えごし委員。

○えごし委員 1点だけ、ちょっと、関連ですみません。

初めに、今度、中高生世代応援手当の予算1億1,900万円増加している部分というのは、理由は言っていたいていましたかね。

○山崎子育て推進課長 今年度想定している対象の人数が3,200人で、予算を計上させていただきました。ただ、現状、今、今年度だけでも3,400人ぐらいに上がっているというところで、そういった今年度の執行状況等を踏まえながら、それに合わせて約3,

900人ぐらいで、今回予算のほうを計上させていただいているというところでございます。その分上がっているというところでございます。

○えごし委員 分かりました。

○池田分科会長 はい。ほかはどうですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、続いて160ページから161ページ、15番の地域型保育事業運営補助から、26番、千代田子育てサポートまでのところで委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 22番の（5）の園内業務支援システムが結構予算が増えているんですけども、ここのご説明をお願いできますか。

○池田分科会長 就学前の子どものための保育・教育の推進のうちの（5）番、園内業務支援システムですね。

子ども支援課長。

○大松子ども支援課長 こちらの園内業務支援システムのうち、こちらのほうが3,000万ほど増加している理由でございますが、いわゆる園内業務支援システム、キッズビューでございますが、それに使っているマイクロソフトのシステムをリプレースする必要がございます、その年度に当たっているために、170台分を単価6万円で計上させていただいたものでございます。

○牛尾委員 なるほど、分かりました。

リプレースして新しくしたということなんですけれども、このシステム導入によって、もう導入してしばらくたつんですけれども、どれぐらい保育士さんとか園の業務の負担が減ったというふうなことを分かりますかね。

○大松子ども支援課長 保育園、保育士としましては、これまで手書きで書かないといけなかったものが全て端末で入力できるということで、そういったところで負担軽減になったという声はもらっております。あと、保育所だけではなくて、保護者の側からも、スマートフォンでやり取りできる点では非常に助かっているという声を頂いております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

えごし委員。

○えごし委員 私、19番の病児・病後児保育事業の保育室運営のところについてお伺いします。今回、予算増額されている部分は、恐らく神田地域で新しくというところの部分の予算だと思うんですけども、今、現状、のびすこさんにやっていただいております。そのやっていただいている上でのこの運営面ですね、運営の状況というのはどうか。多分利用者も多いんで大丈夫だとも思うんですけど、全国的には結構赤字経営になっているような病児保育のところはあるというふうにも聞いています。千代田区の現状をお聞かせください。

○大松子ども支援課長 運用の面でございますが、こちらのほうは、まず人件費として保育士や必要な看護師分、あと建物賃借料なども見積もっております、この委託する医院などが赤字にならないように、経営上困らないように支援をしております。

○えごし委員 分かりました。しっかりできているということで、承知いたしました。

この病児保育、今現在、区では2,000円ですかね、かかっているというふうに思います。他区のほうでは、ここを無料にして運営しているという事例もございます。で、今、令和6年度だと、利用者は、見ると284人ぐらいですかね。300人ぐらい利用されたと見ても60万ぐらいでしょうか。この予算の中で、例えばこれを無償化していくような検討というのはあるのかどうか、お聞かせください。

○大松子ども支援課長 こちらのほうの無償化でございますが、今後、需要や、あと都や国の補助金の状況、あと、または、実際、委託している委員の声なども聞きまして、今後、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○えごし委員 今、様々、保育料とか無償になっている中で、しっかりこういうところも負担軽減できるようには、ぜひ検討はしていただきたいというふうに思います。

あと、この病児・病後児保育の面では、状態のときって、ベビーシッターの利用もできるというところで、そのこのほうの周知も、また、しっかりしていったってあげていただきたいな。神田方面も増えれば、大分利用、利便性はすごい上がると思うんですけども、またそういうところの利用、千代田区でもやられていますので、そのこの周知もまた凶っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○大松子ども支援課長 ベビーシッターの病児・病後児保育派遣費用助成につきましても、ここ数年の実績を見て、予算のほうを計上させていただいておりますが、周知のほうも、今後、より徹底してまいりたいと存じます。

○池田分科会長 はい。

続いては、牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。戻ってしまいますけれども、15番の地域型保育事業運営補助の小規模保育事業ですけれども、あい・ぼーと麹町は、この小規模保育事業のところでのいいのですかね。

○大松子ども支援課長 はい。ご指摘のとおりでございます。

○牛尾委員 まず、400万ちょっとか、予算が減っていますが、ここの、まず理由をお聞かせください。

○大松子ども支援課長 こちらのほうが、区独自の補助金でございます、定員人数最低保障加算のほうを来年度は廃止いたしましたもので、その分が減額になっているものでございます。

○牛尾委員 その補助の廃止によって、園の運営には影響はないんですか。

○大松子ども支援課長 園の運営に全くないとは言えないんですが、もちろん減額でございますので。ただ、園の存立に関わるほどの影響ではないというふうに判断しております。

○牛尾委員 あい・ぼーとさんを利用されていると思うんですけども、人手が足りていないんじゃないんですかという声も聞いておりまして、朝は子どもさんお一人をお一人の方が見ていて、何かあった場合に対応できないんじゃないかというような声も聞いております。日曜のね、ところもそうですけれども、人手は十分だというふうなことによろしいんですか。

○大松子ども支援課長 日曜保育の人員につきましては、定員、保育士は子どもの数に応じてついているというふうに認識しております。

○牛尾委員 平日の朝についても大丈夫。1対1で大丈夫なのかということも含めて、ち

よっと、分からないんだったら、状況を調べていただいて、人員配置が必要であるならば、しっかりとその手当てもしていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○小川子ども部長 園の運営に関しては、やはり人員の設置の基準が当然ございますので、それらと照らしてですね。万が一それが足りないということであれば、きちんと適正な人を配置するというのは、これはもう大前提でございますので、そういうことで確認が取れるのであれば、当然、必要な人員は配置をし、そのための補助を出すということは当然かと思えます。

○池田分科会長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 その同じ項目、あい・ぽーとの事業についてのお尋ねということなんですが、区民が、例えば生涯学習とか、そうした勉強会に、いろんな集まりのところに子どもを連れていくから保育をしたいよというときに、派遣型の、何ていうんですか、保育士派遣みたいなことがあったような気がするんですけども、最近はなくなったような話もあって、これ、事業としては存在していないのか、今後やっていく位置づけになっていないのかどうかということをお聞きしたいです。

○宮原児童・家庭支援センター所長 項目としては、次のページのところに入っていますが……

○池田分科会長 あ、ここではないんだ。

一時（いつか）預かりみたいな認識ですか、小枝委員。

○小枝委員 はい。

○池田分科会長 そうですよ。そうすると、そっち、次のページの項目になると、（発言する者あり）あい・ぽーとさんがやっていたかどうかっていうところを確認したい。

○小枝委員 以前、あい・ぽーとにあったと聞いているんですけどね。それはなくなった。

○池田分科会長 所長。

○宮原児童・家庭支援センター所長 そちらにつきましては、同じあい・ぽーとさんをお願いをしている子育てひろば事業というところでやっておるような形になります。かつてやっておったものになります。

○池田分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 保育所等指導・監査のところでお聞きしたいと思います。20番。146ページですね。

補正予算の議論でもあったんですけども、公定価格が上がりますよということで、それがきちんと保育士に還元されるよね、手当てしてくださいねという話も言いました。で、保育所等指導・監査では、もちろん、当然、そうした保育士の給与がちゃんと支払われているかどうか。契約どおり支払えているかどうかというのをしっかりチェックすることによってよろしいんですね。

○池田分科会長 これは誰が答えられるのかな。

子育て推進課長。

○山崎子育て推進課長 多分、補正予算のときは、また別のところになるんですけど、こちらの保育所等指導・監査に行った際には、労務状況ですとか、あと、会計の部分、あと

保育を適切にやっているかどうかとか、そういった決められた部分については、しっかりチェックをしているというところでございます。

○牛尾委員 うん。例えば、今回、公定価格が上がるにしても、結局、人数分、子どもの人数でいくと。もちろん子どもの人数によっては、保育士を増やさなきゃいけないというのもあるんだろうけれども、それがちゃんと、保育士の処遇に改善されていっているかどうかというのは、なかなか一人一人のチェックはできませんよという話もありました。そこは、園の、何ていうかな、運用の仕方によって変わると思うんだけど、それがちゃんと反映されるようにということについては、しっかりチェックしていただきたいということも言ったんですけども。

園によっては、例えば園長さんには増やすけれども職員はあまり増えなかったということがあるようにも聞いておりますけれども。そこについて、この指導・監査の、要するに、こういった監査や、人によってしっかりチェックできる体制を取っているのかどうかというのを聞きたいんです。（発言する者あり）

○池田分科会長 休憩します。

午後3時54分休憩

午後4時00分再開

○池田分科会長 分科会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。子ども支援課長。

○大松子ども支援課長 公定価格の上げ分が、そこにお勤めの保育士の処遇に改善されているかどうかという、先ほどのご質問でございましたが、処遇改善、公定価格の上げた部分の支払いに関しては、処遇改善計画というのを各園から提出していただきまして、また支払後は処遇改善の報告書のほうを提出していただいております。それによって、ある程度は保育士の処遇が改善されたかどうかは、把握することができるというふうに認識しております。

○池田分科会長 はい。

えごし委員。

○えごし委員 乳児等通園支援事業、23番について伺います。

4月からに向けて事業者募集、これは2月20までにということ終了していると思いますけれども、どのぐらい集まっているのか。また、あと、予算ですね、この予算については、どのぐらいの、何園の想定で組まれているのかをお聞かせください。

○山崎子育て推進課長 まず、今回8年に向けてということでございますと、令和7年度の試行事業の際に6園、やっていただいて、参加していただいていて、それプラス、民間の保育園のほうも2園、それと、あと幼稚園、区立の幼稚園、そちらの2園が、今のところ手を挙げていただいていると。

ただ、民間の保育園に関しましては認可が必要になっていきますので、まだ認可の手続等はその後進めていくというところでございます。なので、利用者定員数等、しっかりと固まってきたところで、また常任委員会のほうで報告をさせていただきたいと思っております。

また、開設準備費等のところで、3,091万円というところで、先ほどご説明させていただきました。で、こちらのほう、大体12園で考えております。区立のほうの部分につきましては、プラス——少々お待ちください。あ、すみません。4園でございます。区

立の園のほうは4園で、民間のほうで12園という形でございます。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 ありがとうございます。一応これ、次年度、途中からの体制が整い次第、事業開始も可能ということですよ。

○山崎子育て推進課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○えごし委員 そうですね。予算も、そういう中で組まれているということで、私も、できるだけ多く使えるところがあればなというふうにも思っておりますけれども。今、試験運用を6園で行っていただいている上で、その行った上での現状の、例えば課題があったりとか、また次年度、来年度から、ちょっとこういうところを改善できればみたいなものがあれば、お聞かせください。

○山崎子育て推進課長 まず、利用者といいますかね、今回、手を挙げてくれて、利用を希望された方に対してアンケートを取ったりしております。その中で、この時間帯がいいよとか、これぐらいの時間、1日見てもらえればとか、いろいろな要望がありました。それを新しく参加を希望していただくような事業者にも、還元といいますかね、情報共有しながら、そういったところを酌んでやっていただければみたいなところではやっております。

また、課題というところですけど、今、事業者、やっていますんで、1月から始めて2月で、3月にかけて、今度、事業者宛てにちょっとアンケートをかけようと思っております。で、その中でシステムの使い勝手だとか、いろいろ、多分課題としては想像できるころはあるんですけど、それで集めた部分をまた、改善できるころはして、令和8年度、進めていけるかなというふうに考えております。それも含めて、ちょっと、一度、情報を整理しましたら、常任委員会のほうで報告したいというふうに考えております。

○池田分科会長 はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 24番の子ども家庭支援センター事業運営の中で、全体に絡むんですけど、まず（5）番の子ども健やか育み事業。事業概要は160ページ。で、1,300万弱ですか、予算が増えていますが、この理由を教えてください。

○宮原児童・家庭支援センター所長 お待たせをいたしました。子ども健やか育み事業における予算の増の部分でございます。

増の部分につきましては、委託料でございます。昨今のショートステイにつきまして、利用が多くなっておる実情に絡みまして、この事務業務委託費につきまして1,297万6,000円の増というところがメインでございます。

○牛尾委員 ショートステイの利用が多くなってきていると。この施策は、親御さんが病気になるったりとかで、もう子どもを見ていられないということでお子さんを預けるということで、そうした事業ですけれども、残念ながら、そうしたお子さんが増えていくということは、本当に、確かにセーフティネットの一つではあるとは思いますが、本来は子どもさんへの手当てと同時に、やっぱり親御さんへの支援というのも必要になってくると思うんですよ。で、そうしたお子さんをなかなか育てられない、育てられないというか見ていられないと。ちょっと落ち着きたいという親に対しての相談体制とか、支援体制というのは、今どうなっているんですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 いわゆる養育困難家庭につきましては、児童・家庭

支援センターの総合相談ですとか、また教育相談等、各種相談事業の中で、保護者の方と向き合ってお悩みについてお伺いし、解決できる地域資源等を紹介させていただいたりというところでございます。

その中の困り事の中で、いわゆる事務事業概要にも載せておりますとおり、一時的に養育困難だというようなご相談があった際にも、この子どもショートステイをご利用いただいて、一時の休息等を頂きながら、引き続き子育てについて課題解決を一緒にやっているというところでございます。

○牛尾委員 例えば親御さんが、お仕事が忙しいとか、それでちょっと、少し休みたいということでお子さんを預けるという場合でしたらいいと思うんですけども、逆に、お子さんのほうに少し問題があって、そのお子さんの対応で、親御さんのほうが大変になっちゃったと。特にひとり親のご家庭の場合には、独りで子どもを育てているから、子どもにちょっと、障害までいなくても、少しいろんな特性があるといった場合に、親御さんのストレスが高くなって、育児ができないという状況があると思うんですね。そうした場合、そうした親子に対して、何ていうかな、全体で見ていく必要があると思うんですよ。

障害を持ったお子さんに対しては、はばたきプランとか、いろいろあるじゃないですか。で、年度を追ってしっかり見ていくという状況があると思うんですけども。そうした子育てに苦しんでいる親子についても、こういったサービスもやりながらもしっかりと、日に日にどういった状況になっているのかというのを見ていく環境システムというのは必要なかなと思うんですけども、そこについては何か、区としての施策はあるんですかね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 いわゆる養育困難のご家庭については、養育困難になる原因ですとか、環境だとか、様々でございます。まず、児童・家庭支援センターでも、直接、保護者の方、またお子さんに対して相談に乗るということもやっておりますが、場合によっては、学校ですとか学童ですとか、そういったお子さんの生活する上で一緒に見ていく関係機関がございます。そういった関係機関と連携をした会議体、要保護児童対策地域協議会というのがあるんですけども、そういった形の中で、個別ケース検討会議等で、それぞれ地域での役割を確認しながら、一緒に考えていくということをやっておるところでございます。

○牛尾委員 私が相談を受けているご家庭でも、そうした大変なご家庭というのはやっぱりありますんでね。そこはしっかり、何ていうかな、手厚くじゃないけれど、対応していただきたいというふうに思います。そこはいかがですか。（発言する者あり）

○宮原児童・家庭支援センター所長 そういった様々なご家庭で困難を抱えていらっしゃる方というところ、我々も把握しておる中で、例えば継続的にご支援が必要な方については、いわゆるサポートプラン等を作成しながら、保護者の方、またお子さんを含めて、こういうふうにしていきましようという提案なんかもしておるというようなところがございますし、例えば地域の中で申し上げますと民生・児童委員さんにも協力を仰いだりだとか、あと、重いケースにおいては、東京都の児童相談センターとも十分連携を図りながらやっておるところでございます。

○池田分科会長 はい。

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。

それでは、続いて162ページから165ページの中段まで、27番の学童クラブ事業運営から39番の児童福祉一般事務費。ここまでの委員からの質疑を受けます。

○小枝委員 さっき、こっちですよと言われたところをやらせていただきます。

○池田分科会長 はい。ええ。

○小枝委員 一時預かり。昔は一時（いっとき）預かり、二つありましたよね。これ、どっちでも読めるんですけど、どっちになるんですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 まず、名称で言うと、一時（いっとき）預かりとなりますが、先ほど小枝委員からご指摘あったところ、今で言うと、子育てひろばと一時（いっとき）預かりと両方に、ちょっとかかるかなというところなんです。いずれも28番のところでございますので、お答えさせていただきます。

○池田分科会長 28番の項目。はい。

○宮原児童・家庭支援センター所長 はい、28番のところでございます。

○小枝委員 はい。なるほど。

以前は、例えば、実際はできなかったけれども、議会なんかで何か事業をやるときに、イベントをやるときに、子育て世代も呼びたいねと言ったら、段取りよく、ちゃんと日程前に連絡をすれば、はい、何名ですか、派遣しますという仕組みがあったんですよ。つまり、児童館に来なさいと言うだけじゃなくて、差し向けますという制度があったんですよ。最近、そういうのが、なかなか問合せをしても、ないような感じになっていて、それで現場で保育している人に聞くと、人手がいなくて、できなくなっちゃったのよと。行政もあんまりやりたくなさそうだしみたいと言われて、本当は、どうなのかなと。やりたいけどできないのか、制度がなくなっちゃったのか、実態を教えてください。

○宮原児童・家庭支援センター所長 おっしゃるとおり、子育てサポートのそういった形で、事業に子育て支援員を派遣してということにつきましては、かつて区内の団体の方もご利用できるような制度がございました。で、そちらにつきましては、いわゆるベビーシッター支援の拡充ですとか、一時（いっとき）預かりについても、認知も高まってきたということで、いわゆる気軽にどこかに、いわゆる先ほどの事業ですと、事業の規模に応じて何人派遣するかどうかは、実際に派遣したときにマッチングできないような状況もございましたので、気軽に、預ける方が個別にいろんなところに預けられるような制度が増えてまいりましたので、制度自体を取りやめたようなところがございます。

一方で、もともとの規模が分かっている区の主催事業につきましては、この子育てひろば「あい・ぽーと」のほうで登録している子育て支援員さんに、引き続きご協力を頂いて、区の主催事業については、そういった預かり業務というものを続けるのをお願いしているというのが現状でございます。

○小枝委員 実態と判断は分かりました。しかし、親側の実態としてはどうか、いろんなところに預けられるようになりましてから自由に出歩けるんですという、そうでもなくて、やっぱり赤ちゃんはお母さんについているし、行った先のところに預けられるような機会があるということは、また別の意味で大切なので、現状そうしたことは今なくなっていますというのは分かりましたけれども、今後とも、やっぱりお母さんが子どもを預けながら社会参加できるということは、先ほどのような鬱とかそういったことにならない、

孤立しないためにも、あとは関係性を活性化していくためにも、とても大事なことだと思いますので、ぜひ、またそうした声も聞きながら、派遣できるような仕組みも少し秘めて、考えていただけないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 お子さんの預け方、あい・ぼーとさんのほうでも、訪問居宅型という形で支援員さんが実際にご自宅にいてということも、今やっておったりする中で、いろんな手数を我々のほうでもお願いをしているような状態でございます。

その中で、また、そういったところのニーズの高まりにつきましては、適宜適切に検討はしていきたいなと思っておりますが、現状はベビーシッター等の需要が非常に今伸びておる状況でございますので、そういったところも総合的に見ながら、検討させていただければと思っております。

○池田分科会長 はい。

白川委員。

○白川委員 33番の子どもの居場所づくり。（1）プレ施設整備について、お伺いします。概要が101、下の段です。

これ、これからやるということだと思うんですが、これのニーズというのをこれから確かめるといことでよろしいでしょうか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 いわゆる中高生の専用の居場所、いわゆる自分たちの居場所、サードプレイスと呼ばれるものですね、が足りていないのではないかということにつきましての懸念は、もともと我々のほうも抱えておるところでございます。

また、概要にも書いてありますとおり、従前から各児童館でも中高生の居場所、「中高生タイム」というものを設けておるところなんですけども、やはり、例えば入り口が、乳幼児の方から小学校の方も含めてウエルカムという形、結構お花柄のドアだったり、これ、なかなか思春期のお子さんには入りづらいところもあるなというところで思っております。その中で、今回、プレ施設でしっかり需要を見極めてまいりたいというところで提案させていただいたところでございます。

○白川委員 ありがとうございます。4,500万円ぐらい、今後かかるということで、例えば人数が10人とか20人だと、ちょっと、あまりニーズがないという感じがするので、その辺でどれぐらいの人数、延べ人数をめどにしているとかというのがもしあれば、教えてください。なければ結構です。

○宮原児童・家庭支援センター所長 もともと用意している、今後準備する座席数等については、40席程度は設けたいと思っております。また、ほかにフリースペースだとかの中で言うと、様々ご利用いただけるかなと思っておりますが、そうしたところの実際の需要も含めて、このプレ施設の中でしっかり見極めてまいりたいということでございます。

○白川委員 ありがとうございます。個人的に懸念しているのは、偏りですね。同じ人ばかりが集まっていくと。で、場所によっては不良化というんですかね。ちょっと、あんまりよくない方向に行くというのもある。ちょっと別の地区であったというのを聞くもんですから、その辺りは、対策は立てていかれるということですね。

○宮原児童・家庭支援センター所長 居場所がない方の居場所づくりというところも大事だと思いますし、一方で、しっかりスタッフのほうで、利用規則に基づかないものについては指導できるようにしてまいりたいと思っております。そういったものも含めて事業者

選定をやってまいりたいと思います。

○池田分科会長 事業者はこれから選定するというので、今のはよかったんですね。
センター所長。

○宮原児童・家庭支援センター所長 予算のご議決を賜りまして、次年度以降、こちらについて、事業委託でやっていきたいというふうに思っております。

○池田分科会長 白川委員。

○白川委員 これ、逆にニーズが非常にあった場合に、九段中学校というのが割と千代田区でも、こう、一つ外れたところにあるという感じなんです、例えば、（発言する者多数あり）つまり、（発言する者あり）いや、つまりね、神田地区はがら空きになるわけじゃないですか。だから、今後、できればそっちも考えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 いわゆる九段のところですので、麴町地域、神田地域、両方から通いやすいところだなというところもございしますが、まずはここで実態のニーズを見させていただきたいなというふうに思っております。

○小川子ども部長 ちょっと補足を。

○池田分科会長 小川子ども部長。

○小川子ども部長 今回、設置の施設は、おっしゃったとおり、あくまでもプレ施設でありまして、これからの本格設置を念頭に置いた検討を始めるための、まずスタートラインだというふうに思っております。

当然その地域性であったりとか人数の把握については、今後ということに当然検討がなってくるわけですが、現状で、このプレ施設の段階で、予想以上の利用があった場合などは、既存の児童館とか、その他の施設で、居場所として、一時的なものもありますし、提供しているものがございしますので、そちらなどの案内をする中で、対応していこうかなという考えでもあります。

本当にうれしい悲鳴が出るほどニーズがあったら、我々にとってはうれしいところはあるんですけども、正直、なかなか20から40名という想定を現時点ではしてありますけれども、なかなか読みにくいところもあるということでございます。

いずれにしても、いろいろ走りながら、考えざるを得ないような、今後のまた検討というものをたくさんしなければならぬことはあるというふうに思っておりますので、いろいろやりながら、また皆様にもご相談しながら、進めてまいりたいと思っております。

○池田分科会長 関連。牛尾委員。

○牛尾委員 この中高生の居場所のプレ施設というのは、大体どのようなものを設置するというようなイメージなんですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 現状の構想では、いわゆる飲食を伴いながらおしゃべりができるフリースペースと、あと、静かに学習ができる自習スペース、あと、ダンスですとか、演劇ですとか発表会ができるような多目的ルームを、まず部屋として検討しておるところでございます。

○牛尾委員 じゃあ、結構、いろいろできそうですね。

何回かご紹介している文京区のb-l a bとかでは、漫画を読めたり、バスケットコートがあったりとか、かなり充実しているスペースですけども。一応、仮プレ施設でこれ

だけの施設があるというならば、ニーズもあるのかなというふうに思います。

あとは、時間帯はどうなんですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 おおむね平日については、放課後の時間帯、15時前後からという形で考えております。また、土日等の週休日につきましては、午前中から展開ができるようなことを検討しておるところでございます。

○牛尾委員 土日は、朝から夕方ぐらいまででいいと思うんだけど、平日の場合、やっぱり中学生の場合は、部活をやったりとかあるじゃないですか。で、かなり、5時ぐらいに学校を出るといってお子さんもいらっしゃる。区役所の1階を見れば、子どもたちが、平日は10時まで開いていますから、かなり遅くまでお勉強していらっしゃるということ。

この平日の終わりの時間というのは、少し、こう、7時に閉めるとかじゃなくて、もうちょっと後ろのほうまで開けておいたほうがいいと思うんだけど、そこについてはいかがですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 委員ご指摘のとおり、中高生の世代となると、少し、夜間も含めてというところはあるかと思えます。他区の状況も見ながら、7時以降も利用ができるような形で検討しておるところでございます。

○小川子ども部長 すみません。ちょっと補足を。

○池田分科会長 子ども部長。

○小川子ども部長 他区の事例を参考にという話もありましたけれども、中学生と高校生の終了の時間、若干変える予定も想定しております。例えばですけれども、高校生が8時までで、中学生が7時までのような形も考えております。

○池田分科会長 はい。

おのでら委員。

○おのでら委員 今回、予算4,200万円ということなんですけども、今、都がつくっている予算案の中にも、補助をしますという内容があるんですね。で、先ほどのお話だと週5日以上を開所するという予定だと思うんですけども、そうすると運営費が4,000万円の補助を10分の10で出るといことなんですけども、これは、あれですか、都の予算案の内容を事前に聞いていてこういうふうにつくられたのかどうなのか、教えてください。

○宮原児童・家庭支援センター所長 東京都さんの予算の発表内容も注視しておるところでございますが、検討はそれとは別に考えておったものでして、うまく我々のプレ施設事業が都の補助要件に当てはまるかどうか、十分注視してまいりたいと思っております。

○おのでら委員 今出ている内容ですと、3年間は運営費の補助費が出るということで、1年目10分の10、2年目も10分の10、3年目で2分の1になってしまうんですね。その中でプレから本移行するのかどうかということもあるとは思んですけども。

一方で、多機能センター型としてちゃんと施設を建てて、施設全部が中高生向けの施設となると、運営費だけでなく整備費も出るという内容となっておりますので、早めにご検討いただくほうがいいんじゃないかなという気もしているんですね。その辺りはいかがでしょうか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 おっしゃるとおり、都さんのほうの条件も出て、我々も今、情報収集中でございますが、これに合致できればいいなというところで思って

おりますので、引き続き東京都と、情報を取りながら、都のほうにも相談をしてみたいというふうに思っております。

○池田分科会長 はい。ここの中学、九段中学、プレ施設ということなんだけど、40席とさっき説明があったんだけど、ある一定の教室を利用するという認識なのかな。その改修、設備、運営というのは、で、万が一そうだとしたら、例えば空調設備も、これから冬場に向けてだったり、エアコンの改修だったりとか、いろいろその辺の館の機能は、全く機能していなかったところですから、そこのところの心配がちょっと1点あるのと、あとは、これ、今、遊び場事業で校庭は使っている、で、幼稚園のところの仮のところは、今、学童クラブが使い出しているということで、今後、ここの旧九段中学の取扱いというのは、こういう形でモデル型というのかな、いろいろそういう試行錯誤するための施設として使うというのは、所管、子ども部としては、そういう方向なのか。旧耐震もいろいろあると思いますけれども、旧今川中学の跡地の使い方も含めてなんだけれども、ここの旧九段中学の活用の仕方というのをもう一度整理して、お聞かせいただきたいんですけども。長くなっちゃったけど、よろしくをお願いします。

○宮原児童・家庭支援センター所長 まず、こちらのプレ施設は3年間程度というところで検討はしてみたいと思います。

一方で、建っている施設を有効活用したいというところの中で、庁内のほうでも手を挙げさせていただいて、確認をしてきたところでございます。長期的な部分につきましては、所管としてちょっと申し上げにくいところでございますが、児童・家庭支援センター事業につきましては、ニーズに基づいて積極的に手を挙げていきたいなという思いでやっておったところでございます。

○池田分科会長 教育担当部長。

○大森教育担当部長 旧九段中学は、政経部からも再三ご説明していますが、留保財産、区有財産の中の比較的、学校跡地ですから大きい土地ですね、その留保財産の活用方針というのを、今、まとめているところだと思います。その中で、区全体として、あの土地、建物は利活用が求められると思います。

そんな中で、子ども部としては、直近では児童・家庭支援センターがこんな事業をしたいと。で、その二、三年後には、今、番町小学校の建て替え検討も着手するんですが、その中で、今二通りあって、番町小学校って、区内で一番、校地面積というんですかね、大きいです。7,000平米ぐらい、たしかあったと。ですんで、その自分の敷地の中で玉突きで建て替えられればいいんですけど、やはり、ちょっと仮施設を造らなきゃいけないといったときに、ひょっとしたら、旧九段中学を使わせてもらうかもしれないというような、そういういろんな可能性はあります。そういうのは子ども部としては、そんな希望がありますというのを、やっぱり最終的には区有地活用検討会とか、全庁的な整理の中で優先順位がついていくというふうに考えております。

○池田分科会長 はい。

ほかのところ、えごし委員。

○えごし委員 私、31の子ども発達支援の子ども発達センターについてお伺いします。

来年度予算1,800万ほど増加されていますが、その理由と、あと、すみません、予算（案）の概要は103ページですね。

この103ページのところに、令和8年度、この保育所・幼稚園・小学校でも訪問支援を開始すると書かれてあります。この訪問支援は、どのぐらいの頻度で行って、また何名で行う検討をされているのか、お聞かせください。

○宮原児童・家庭支援センター所長 子ども発達センターでございますが、昨年と比べて1,807万6,000円増となっております。増の理由でございますが、新規事業のほうにも書いてございますとおり、訪問支援の人件費を追加で出しておるような形の事務業務の委託費の増がメインでございます。

で、想定し得る頻度のほうでございますが、職員1名で区内を回っていくというところでございます。実態としては、4月始まってすぐ回るというよりかは、少し個別指導等も含めて、保護者周知も含めた上で、8月以降、順次キッズ利用者の在籍園・在籍のほうに訪問ができればというところかと思っております。訪問の頻度としては、なるべく年間で2回は、職員も会っていきいたいというところで検討しております。（発言する者あり）

○えごし委員 じゃあ、また訪問の中で、そこでまた相談に乗ったりとか、いろいろしていくということですね。

で、あと、この発達センターの中で、ことばの教室というのをやっていると聞いています。そこで、もちろん吃音の指導であるとか様々やっていると聞いていますが、よく、ちょっとお伺いするところで、きこえの教室もやってほしい。ただ、このことばの教室の中には、聞くということもやるというふうには書かれているんですけども、これ確認なんですけど、現状、ことばの教室の中で、そういう難聴などのそういう方への指導とか、あと、補聴器の活用方法だったり、よく、俗に言うほかの自治体できこえの教室ということはされているようなことも、このことばの教室で行われているのか、お聞かせください。

〔理事者2名が挙手〕

○池田分科会長 どちらですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター所長でございます。

○池田分科会長 はい。センター所長。

○宮原児童・家庭支援センター所長 まず、さくらキッズのほうでは、先ほどの言語の部分は、やっておるところはあるんですけども、子ども発達のほうでやっているのは、言語聴覚士のみを採用して対応しておるところですので、聞こえの部分について、そこまで、今、現状やり切れていないというところがございます。

○池田分科会長 指導課長。

○上原指導課長 千代田小学校にあることばの教室も併せてというところで、構音障害と、吃音と、言語発達の遅れというところをメインに行わせていただいているところですので、聞こえというところではないということです。

○池田分科会長 えごし委員。

○えごし委員 聞くという表現もあったので、どこまでできているのかなと思ったんですが、主に言語についてということですね。

ちょっと先ほどお伝えしたんですけども、そういう聞こえ、また難聴とか、そういうお子さんも増えているというところで、ぜひ、そういうところも指導したり、相談したり、

いろいろ指導を受けられる場所が欲しいという声もあったので、そういう検討は、いかがでしょうか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 いわゆる発達センターに求められるニーズについては、非常にいい対応になっておりまして、また希望者も多い状況でございます。その中で、どういったことができるかにつきましては、今の頂きましたご意見も含めて、引き続き検討してまいりたいと思います。

○池田分科会長 関連。牛尾委員。

○牛尾委員 子ども発達センター「さくらキッズ」については、利用人数が多いと。しかし、場所は狭いということで、どういうふうにそのサービスを増やしていくのかというのは、毎回議論になるだけけれども。これ、去年の決算のときにもありましたけれど、一番町のところを借りて実施しましたよということで、今後、そうした麴町地域にもエリアを広げていく。例えば、いきプラとか、麴町の区民館とか、そういったところを借り上げできないかということを行った場合、検討していくみたいなお声があったんですけども、来年度については、麴町エリアでそうした、臨時的にやっているのも含めて、そうしたらことばの教室なり相談会なり、開く予定というのはあるんですか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 令和6年度末から、一番町児童館において、いわゆる出張型の支援を始めたところなんですけども、実際やってみると、一番町児童館の場所が、結構鏡張りで、お子さんがちょっと集中して療育ができないですとか、そういった課題が見えてまいりました。で、なかなかちょっと、一番町で続けるのが難しいなということで、1回立ち止まっているというような状況でございますが。おっしゃるとおり、発達センターのニーズが高まっていることもございますので、引き続き麴町方面でも展開していきたい気持ちはあるんですけども、そういった療育に必要なスペースの合致というところも、一つ課題が見えてまいったところでございます。

○池田分科会長 はい。よろしいですか。

○牛尾委員 じゃあ、ほかの……

○池田分科会長 ほかのところ。はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 これは、じゃ、簡単に済ませたいと思います。いずみこどもプラザの運営補助、富士見わんぱくひろばの事業運営。これ、両方とも予算が減らされておりますけれども、運営に支障がないのかどうか、お聞きしたいんですけども。

○池田分科会長 いずみこどもプラザと富士見わんぱくひろばの運営補助の減額について。はい。センター所長。

○宮原児童・家庭支援センター所長 こちらは、いずれも実績に基づいて執行残がございましたので、そういったところも含めて、結果として減額という形にしておりますが、もともと補助事業については、要綱に基づいてお出しできるものをしっかりお出ししているというところでございます。

○池田分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 分かりました。じゃあ、次に、32番の障害児福祉事業の重症心身障害児在宅レスパイト事業と。214ページですかね。

障害を持つお子様をケアする親御さんたちに、1日2時間以上、年間208時間を限度

に看護師、准看護師を派遣して、介助、見守りを行うということですが、これ、利用されているお母さんなんですよね。で、今すぐ来てほしいと、看護師さんに、といった場合に、なかなか、すぐ人が呼べないというのもあるし、あと、どこの訪問看護ステーション、どこでもいいというわけじゃなくて、やっぱり子どもに合った看護師さんがいるところを利用したいということもあると。

そうなった場合に、すぐ対応もできないし、こちらとして、どこの看護師さんがいいですと、なかなか選ぶこともできないとなって、じゃあ、もう自分で見てしまおうと、我慢しちゃうという声が届いているんですね。で、これを利用する際に、保護者の方が、十分選択できるような体制になっているのかどうかだけ、ちょっとお聞かせいただけますか。

○宮原児童・家庭支援センター所長 まず、こちらについては、おっしゃるとおり、レスパイトに当たって、いわゆるその障害児等の方に合うサービスが必要になりますので。事前にここの事業者を利用するという登録を保護者の方からしていただいて、その看護ステーションのほうが入ってくるというような形になっておりますので、まず、保護者のニーズに合ったところではあると思うんですが、ただ、その訪問看護師が本当に適宜適切に行けるかというのは、各事業所ごとにちょっと変わってくるかなというところがございますので、なかなかちょっと難しい問題かなと思っております。引き続き登録だとかにつきましても、発達支援系のほうでも相談に乗ってまいりたいと思います。

○牛尾委員 じゃあ、これは、そうした声もあるということをお聞かせいただき、ちょっと保護者の方、お母さん方が、もう十分、相談できる体制というのはしっかりと取っていただきたいと思っております。

○宮原児童・家庭支援センター所長 委員ご指摘のとおり、相談体制への何か困り事があったときに、こちらのほうで受け止めて、場合によっては解決も導き出せるように、相談体制をしっかりとまいりたいと思っております。

○池田分科会長 はい。ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、目の1、子ども家庭福祉費の調査を終わります。

次に、目の2、保育園費、目の3、こども園費は、それぞれ事業が少ないので一括して調査をしたいと思っております。予算書164ページから165ページです。執行機関から何かございますか。

○大松子ども支援課長 特にございません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。以上で、目の2、保育園費及び目の3、こども園費の調査を終わります。

次に、目の4、子ども施設建設費の調査です。予算書166ページから167ページです。執行機関から何かございますか。

○川崎子ども施設課長 それでは、私のほうから、項番1、（仮称）四番町公共施設整備について、新規事業に該当する内容があるためご説明いたします。予算（案）の概要は102ページになります。

まず、令和8年度は、令和9年2月26日の竣工に向けた工事の最終年度となり、出来高のほう上がるため、工事費は昨年より約22億円多い25億752万9,000円となっております。予算（案）の概要に記載してあります工事費66億6,895万9,000円は、各部の額を合算した後、全体額が記載されておりますので、子ども部の25億752万9,000円は、それに保育園と児童館の面積割合である37.6%を掛けたものとなっております。

そして、令和9年2月26日の竣工後は、順次施設内の各用途において開設の準備を進めてまいります。このため、令和8年度は新規事業として、初度調弁の内容を各課で計上してまいります。

次の項番2、泉小学校・いずみこども園等施設整備につきましては、学校管理費の学校施設建設費のところでもご説明させていただきましたが、基本計画策定後に着手する基本設計業務について、新規事業としているものでございます。子ども家庭費には、こども園、児童館部分に相当する1,403万8,000円を計上しているものでございます。

ご説明は以上でございます。

○池田分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 2番の和泉小学校・いずみこども園の件についてですが、基本設計と実施設計で1年、1年、計2年かかっています。それで、今、資材費とか工事費の高騰が続いてるもんで、妥当な時期だと思うんですが、ちょっと短くできたほうが良いような気がしたもんで、一応、お尋ねします。

○川崎子ども施設課長 実は、基本設計、実施設計で合計して、大体3年ぐらいかかるんじゃないのかなと思っております、むしろですね。というのが、年度の後半から基本設計、来年度、着手する予定でございます。ちょっと説明が重なりますが、まだ基本設計の前の、ちょっと同じような名前が続いて申し訳ありません。基本計画という設計要件を整理する作業を今やっております。で、それを来年度の前半までにまとめたいと思っています。

実は、そこが結構大事なところでございまして、教室をどれぐらいの数にしようとか、どういった規模の機能を入れようとか、そういったところ、実はこれまでも同じですが、地域の方と検討したり、またオープンハウスで、まとまったもので意見を聞いたり、そういうところで設計要件を固めていく作業を、来年度前半にかけています。そこから基本設計ですので、どうしても、あと大体3年近くかかってしまう。

もちろん、ご指摘のとおり、今、物価、建設費も上昇局面でございますので、そこは注意しながら進めていきたいと思っております。

○池田分科会長 はい。ここはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、目の4、子ども施設建設費を終わり、項の3、子ども家庭費の調査を終了いたします。

子ども部所管の歳出は以上です。

続いて、一般会計歳入の調査に入ります。歳入は、子ども部所管分について一括でご審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。予算書40ページから143ページの範囲です。執行機関から何

かございますか。

○加藤子ども総務課長 特にありません。

○池田分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。それでは、以上で、子ども部所管分の歳入について終了いたします。

本日予定をしておりました子ども部所管の歳出及び歳入の調査を終わり、昨日の保健福祉部所管分と合わせ、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田分科会長 はい。総括質疑において論議することとなった事項はございません。分科会予算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、3月9日月曜日午前中までに予算特別委員長に提出をいたします。2日間にわたり、熱心な調査をありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会文教福祉分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時48分閉会